

知事就任2年間におけるマニフェストの進捗・取組状況【詳細版】

令和4年8月2日

1. 新型コロナウイルス感染症拡大防止および経済立て直しに向けた対応

○ 県民の命と暮らしを守ることを最優先とした感染症拡大防止対策の実施

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
1	<p>○ 感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす前例のない危機的状況であり、今後、予想される第2波・3波の感染症拡大防止に向けて、医療機関、市町村などと連携して徹底した医療・検査体制の整備に努め、県民の生命と健康を守ります。</p>	<p>医療・検査体制の整備 (R4. 7. 29時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「新型コロナウイルス感染症感染防止対策課」及び「新型コロナウイルス感染症療養調整課」の設置 (R4. 4) 画 ・ 診療・検査医療機関の指定：864か所 ・ 入院病床の確保（空床確保，設備整備等） <ul style="list-style-type: none"> → 病床確保計画の見直し及び計画に基づく体制整備 確保病床：58医療機関 565床（フェーズⅣ） 59医療機関 734床（緊急フェーズⅡ） うち重点医療機関 36医療機関 566床 ・ 疑い患者受入協力医療機関の指定：17医療機関 29床 ・ 軽症者等のための宿泊療養施設の確保 <ul style="list-style-type: none"> → 宿泊療養施設：19施設，2, 185室（感染者用の居室数：1, 812室） ・ 広域医療調整チームの設置 (R2. 9～) ・ PCR検査機器を導入する医療機関等における更なる検査体制の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ PCR装置等の導入 <ul style="list-style-type: none"> → R3年度4件 ・ 民間検査機関等へのPCR検査の業務委託 <ul style="list-style-type: none"> → 検査体制：58か所 <p>相談体制の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 受診・相談センターの設置 (R2. 11～)：14保健所 ・ 電話相談医療機関：18医療機関 ・ 「コロナ相談かごしま」の設置 (R2. 8～) <ul style="list-style-type: none"> → 様々な問合せに一元的に対応し，受診・相談センターの負担を軽減（土日・祝日も含む24時間対応） → 相談件数 103, 649件 (R4. 6末時点) <p>感染防止対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県対策本部会議の開催（知事就任以降32回開催） ・ 感染拡大の警戒基準の策定 (R2. 8) <ul style="list-style-type: none"> → 感染状況の変化等に応じて，外出自粛や休業等の協力要請を検討するなど，「本県の感染状況や対策等の見える化」を図る ・ 感染拡大の警戒基準の見直し (R3. 11) ・ 保健・医療提供体制確保計画の策定 (R3. 12) <ul style="list-style-type: none"> → 感染拡大が中長期的に反復することを前提に，更なる体制の強化を図る ・ 感染状況に関する警報等の発令 <ul style="list-style-type: none"> 感染防止対策徹底期間：R3. 2. 8～5. 6 感染拡大警報：R3. 5. 7～6. 20 感染拡大警戒期間：R3. 6. 21～8. 5 爆発的感染拡大警報：R3. 8. 6～12 鹿児島県緊急事態宣言：R3. 8. 13～9. 30 感染拡大警戒期間：R3. 10. 1～11. 24

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
1	<p>○ 感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす前例のない危機的状況であり、今後、予想される第2波・3波の感染症防止に向けて、医療機関、市町村などと連携して徹底した医療・検査体制の整備に努め、県民の生命と健康を守ります。 (続き)</p> <p>▼感染防止対策実施宣言ステッカー</p>  <p>▼飲食店第三者認証ステッカー</p> 	<p>感染防止対策徹底期間：R3. 11. 25～R4. 1. 18 鹿児島県緊急事態宣言：R4. 1. 8～26（奄美大島5市町村） 爆発的感染拡大警報：R4. 1. 19～6. 28 感染拡大警戒期間：R4. 6. 29～7. 14 爆発的感染拡大警報：R4. 7. 15～</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まん延防止重点措置等の適用圏 第5波時：R3. 8. 20～9. 30 第6波時：R4. 1. 27～3. 6 ・無症状者を対象にしたPCR検査圏 <ol style="list-style-type: none"> ① 鹿児島市・霧島市の飲食店・児童施設で勤務する方を対象としたPCR検査の実施（ドルフィンポート、国分シビックセンター：R3. 7～9） ② 首都圏・関西圏からの往来者に対するPCR検査の実施（羽田空港・伊丹空港：R3. 7～9） ③ 県外からの来県者等に対するPCR検査の実施（鹿児島中央駅・鹿児島空港：R3. 8～9） ④ 県外でのイベント等に参加する県内の学生等に対するPCR検査の実施（R3. 6～9） ⑤ PCR等検査無料化事業の実施（R3. 12～） <ul style="list-style-type: none"> → 出張や帰省等の社会経済活動にあたって必要な方や、感染に不安のある県民を対象としたPCR検査等の実施 → 感染が拡大している高齢者施設・児童施設の従事者、教職員等を対象とした集中的なPCR検査を実施（R4. 2～3：鹿児島市，霧島市，始良市，指宿市） → 高齢者施設，児童施設等の従事者及び学校の教職員や児童・生徒を対象とした臨時PCR検査を実施（R4. 5～6：薩摩川内市，指宿市，始良市，鹿屋市，鹿児島市，錦江町） → 高齢者施設，児童施設等の従事者及び学校の教職員や児童・生徒，保護者を対象とした優先的無料PCR検査を実施（～R4. 8. 31：鹿児島新港，木下グループPCR検査センター奄美空港，株式会社メディトランセ国分中央店）圏 → 離島市町村に対しては，PCR検査キットを送付して，検査の実施を支援（14,200セット） ・施設等の緊急点検を実施圏 <ul style="list-style-type: none"> → 特に感染拡大が続いている学校，高齢者施設及び児童施設での感染拡大を防止するため，施設内の感染防止対策の状況等について緊急点検を実施（R4. 2） ・新型コロナワクチン接種体制の構築に向けた市町村，関係機関等との調整及び円滑な実施 <ol style="list-style-type: none"> ① ワクチン接種を担う人材の確保 <ul style="list-style-type: none"> → 新型コロナワクチンの接種に向けた未就業看護職研修会（R3. 4） → 歯科医師によるワクチン接種実施のための研修（R3. 5） → 市町村の集団接種会場への医療従事者の派遣 ② 大規模接種の実施 <ul style="list-style-type: none"> 第1次大規模接種：R3. 6～7，接種者数19,960人 第2次大規模接種：R3. 9～10，接種者数9,750人 第3次大規模接種：R4. 2，接種者数：12,960人

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
1	<p>○ 感染症拡大は、あらゆる方面に影響を及ぼす前例のない危機的状況であり、今後、予想される第2波・3波の感染症防止に向けて、医療機関、市町村などと連携して徹底した医療・検査体制の整備に努め、県民の生命と健康を守ります。 (続き)</p>	<p>第4次大規模接種：R4.4～5、接種者数：3,459人</p> <p>③ 職域接種の促進</p> <p>1,2回目接種：28事業所、3回目接種：18事業所が実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業者の積極的な感染防止対策に係る取組の「見える化」 → 「感染防止対策実施宣言ステッカー」を発行、活用促進（発行件数：4,735件（R4.6時点）） ・ 飲食店の感染防止対策現地調査の実施（R3.5～6） ・ 飲食店の第三者認証制度の推進（R3.6～） → 認証店舗数：4,711件（R4.7.28時点） → 認証後の再調査の実施 617件（R3年度） ・ 宿泊施設の第三者認証制度の推進（R3.7～） → 認証施設数：568件（R4.7.29時点） ・ 県内宿泊事業者が行う感染防止対策等に係る経費を支援（R3.8～） ■
2	<p>○ インフルエンザなど発熱疾患との振り分けに向けた発熱外来の増設や、新たな知見に基づく検査方法の導入など診断検査体制の拡充と、感染者・重症者の専門病棟の整備および治療薬やワクチンの導入など治療体制の拡充を図ります。</p>	<p>発熱外来の増設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての県立病院において発熱外来を設置 <p>診断検査体制の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 検査費用の保険適用に伴う公費負担 ・ 入院病床の確保（空床確保、設備整備等）【再掲】 病床確保計画の見直し及び計画に基づく体制整備 → 確保病床：734床 ・ 医療機関とPCR検査や抗原検査の保険適用に係る契約を締結 ・ 新型コロナウイルス（変異株）への対応 → ゲノム解析3,528例（R4.7.29時点） <p>感染者・重症者の専門病棟の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 全ての県立病院において新型コロナウイルス感染症患者の入院受入体制を整備し、受入病床を確保するとともに、検査機器を新たに整備しPCR検査等を病院内で実施出来る体制を整備するなど、新型コロナウイルス感染症への対応を強化 ・ 県立始良病院において、感染症患者の受入を可能とするため、増築工事を実施（R3.8完成） ・ 新薩南病院について、今後の感染症対応に資するよう、設計に反映（R3年度着工、R5年春の開院を目指す） <p>治療薬やワクチンの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の治療薬の提供体制[■] → 中和抗体薬：「ロナプリーブ」は98医療機関、「ゼビュディ」は69医療機関で使用登録済（R4.6末時点） → 経口薬：「ラブゲリオ」は入院患者受入医療機関等において処方を行う体制及び薬局から経口薬を宿泊療養先等に届ける体制を整備済み（処方可能な医療機関数：407、対応可能な薬局数：245） → 経口薬：「パキロビッド」は入院患者受入医療機関等（無床診療所は院外処方のみ）において処方を行う体制及び薬局から経口薬を宿泊療養先等に届ける体制を整備済（処方可能な医療機関数：62、対応可能な薬局数：73） ・ 全国知事会等を通じた国への要望

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
2	○ インフルエンザなど発熱疾患との振り分けに向けた発熱外来の増設や、新たな知見に基づく検査方法の導入など診断検査体制の拡充と、感染者・重症者の専門病棟の整備および治療薬やワクチンの導入など治療体制の拡充を図ります。（続き）	→ R3年度は安定的な供給を要望 → R4年度は重点的な開発支援を行うとともに、速やかに製造販売承認を行うよう要望
3	○ 感染拡大防止の最前線に立つ医療機関等におけるマスク・防護服・消毒液など医療資材の備蓄体制を整備します。	医療資材の備蓄体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内における感染拡大を防止するため、医療機関の個人防護具整備等を支援し、医療供給体制の確保 ・ 今後の感染拡大に備え、医療機関等における感染対策に必要な個人防護具等の備蓄体制を整備（R2年度～） ・ 緊急の場合には、県の備蓄から必要量を配布する体制を整備（R2年度～）
4	○ 離島における感染拡大防止に向けた水際対策、医療体制を整備します。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細やかな対策を実施します。	水際対策 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県管理港湾及び県管理空港において、サーモグラフィー等を配置し、検温等を実施（R2.3～） 《港湾》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島港（種子屋久高速船出発口）、名瀬港（到着口）において、検温を実施 ・ 市町村と連携し追跡調査を実施（名瀬港のみ） ※ その他の航路については、船社等が検温を実施 《空港》 <ul style="list-style-type: none"> ・ 県管理7空港の到着口において、検温を実施 ・ 市町村と連携し追跡調査を実施 ※ 鹿児島空港の出発口においては、空港ビル会社が検温を実施 ・ 首都圏・関西圏からの往来者及び県外でのイベント等に参加する県内の学生等に対するPCR検査の実施【再掲】 離島における医療体制の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・ 入院病床の確保（空床確保、設備整備等）【再掲】 ・ 病床確保計画の見直し及び計画に基づく体制整備【再掲】 ・ 疑い患者受入協力医療機関の指定【再掲】 ・ 軽症者等のための宿泊療養施設の確保【再掲】 ・ 災害派遣医療チーム（DMAT）等の県調整本部等への派遣や離島搬送の際に使用する航空機等の養生に必要となる物品の整備 ・ 離島搬送実績 292人（R4.7.29時点） <ul style="list-style-type: none"> → 三島村1人、十島村1人、甕島8人、種子島17人、屋久島23人、奄美大島27人、喜界島4人、徳之島77人、沖永良部島21人、与論島113人 ・ 航空、船舶による搬送が迅速・適切に行われるようトランスバッグ、フードを整備 <ul style="list-style-type: none"> → トランスバッグ：39セット、交換用9個、 フード：131セット、交換用42個

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
4	<p>○ 離島における感染拡大防止に向けた水際対策、医療体制を整備します。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細やかな対策を実施します。（続き）</p>	<p>高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者施設等で感染者が発生した場合、入院が必要と医師が判断した者は、県広域医療調整チームにおいて入院調整を行い、速やかに医療機関へ搬送 ・ 高齢者施設等で感染者が発生し、早急に感染拡大防止を図る必要がある場合等、専門家を派遣 ・ 県対策本部に設置した「介護・福祉施設班」において高齢者・障害者施設に対する支援体制の整備について協議 <p>《高齢者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護施設等における衛生用品の入手等の支援（R4.6末時点） <ul style="list-style-type: none"> → 希望する施設への衛生・防護用品の配布：マスク、手袋等を10,798事業所に配布 → 感染発生施設等への衛生・防護用品の配布：ガウン、フェイスシールド等を42事業所に配布 → 感染発生施設等への消毒費補助（3件） ・ 利用者や職員が新型コロナウイルス感染症に感染した高齢者施設等に対して、サービス提供を継続するために必要となる経費等に対する支援を実施（R2：27事業所，R3：58事業所） ・ 介護サービス事業所・施設等の職員への慰労金の支給（R2：48,825人） ・ 感染拡大防止対策を行う介護サービス事業所・施設への支援金の支給（R2：3,796事業所） ・ 高齢者施設で新型コロナウイルス感染症が発生し、介護職員が不足する場合に、施設間の応援職員の派遣が円滑に進むよう、県老人福祉施設協議会及び県老人保健施設協会と覚書を締結（R2.10） <ul style="list-style-type: none"> → 介護職員の派遣実績：1施設2名（R3.2） ・ 県内の高齢者施設等を対象に、個人防護具の着脱やゾーニングの基礎等、感染防止対策に係るオンライン研修の実施（R2.9） <ul style="list-style-type: none"> → 研修受講事業者数：高齢者施設250事業所，障害者施設79事業所 ・ 県看護協会、郡市医師会、各地域の医療機関及び保健所等の関係団体・機関が連携して、高齢者施設の感染防止対策のための実地指導（ラウンド）を実施（R2実績：88施設） ・ 県内の高齢者施設等に対し、「コロナ対策 チェックリスト」（県看護協会作成）に基づく緊急再点検の実施の要請 <ul style="list-style-type: none"> → 実施事業所数：1,921（R4.2） ・ 緊急点検の結果、対策を「実施している」とした施設が少なかった項目（低得点項目）について、実践の際のポイントとしてとりまとめ、施設の感染防止対策に活用するよう依頼するとともに、コロナ流行期における感染防止対策の取組のポイントをまとめ、施設で働く職員への周知を依頼（R4.3） <p>断</p> <p>《障害者》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の入手等の支援

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
4	<p>○ 離島における感染拡大防止に向けた水際対策、医療体制を整備します。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細やかな対策を実施します。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> → 消毒用エタノール、マスク等を延べ6,590事業所へ配布 ・ 障害分野における衛生用品の備蓄や支援金、慰労金の支給 <ul style="list-style-type: none"> → 支援金支給：488法人、1,296事業所 → 慰労金支給：610法人、13,171人 ・ 感染者等が発生した障害福祉施設等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用の支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3実績：17法人・37事業所（消毒・清掃に要する費用等の支援） ・ 感染症が確認された場合に、施設間の応援職員の派遣が円滑に進むよう、県障害者支援施設協議会及び県知的障害者福祉協会と覚書を締結（R2.12） ・ 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の購入に要する経費の支援（R4.1～3） ㊦ ・ 障害福祉の現場では解決が困難な感染防止対策に係る医学的な相談・支援等や専門家による感染症対策に関する研修会、実地指導等の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 障害福祉サービス事業所等の感染対策相談窓口を設置 ㊦ → 障害福祉サービス事業所等へ専門家を派遣し、感染症の基礎知識、必要な感染症対策について助言（実地指導施設数：31施設） ㊦ → 新型コロナウイルス感染対策マニュアルに係るオンライン研修会を実施（研修受講事業者数：325事業所） ㊦ → 業務継続計画（BCP）策定支援のためのオンライン研修会を実施（研修会受講事業者数：247事業所） ㊦
5	<p>○ 職場・学校・家庭などすべての場所において新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を推進することにより、感染防止に努め県民の生命と健康を守ります。</p>	<p>感染防止対策の周知・広報</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県広報番組など様々な広報媒体を活用した情報発信を実施 <ul style="list-style-type: none"> → LINE、ツイッター、県政かわら版、市町村広報誌、ホームページなどを活用 ・ 業界団体や関係団体を通じた企業等への周知広報 ・ 大学、専門学校等を通じた学生等へのメール配信 ・ 家庭内の感染防止対策の啓発 <ul style="list-style-type: none"> → 小中高の学校等でのチラシの配布 ・ 知事メッセージ動画（※R4.4.25～R4.5.8）の県SNSへの掲載及び県内商業施設内における配信（県民や来県民に対するゴールデンウィークにおける感染防止対策のお願い） ㊦ ・ 新聞への広告掲載 <ul style="list-style-type: none"> → ゴールデンウィークにおける感染防止対策や第4次大規模接種など ・ 県民や事業所等の皆様が日頃の感染防止対策の啓発資材と活用できるよう、基本的な感染防止対策をパターン化した15秒動画を制作し、県内の商業施設等のビジョンや県ホームページ・SNS等で放映 ㊦ ・ 知事メッセージの発出 <ul style="list-style-type: none"> ① R2年度 <ul style="list-style-type: none"> 《R2.9.26》 新型コロナウイルス感染症のクラスター発生に伴う今後の感染拡大防止に向けて 《R3.10.26》 新型コロナウイルス感染防止対策宣言ステッカーに係る新聞広告への掲載


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
5	<p>○ 職場・学校・家庭などすべての場所において新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を推進することにより、感染防止に努め県民の生命と健康を守ります。（続き）</p>	<p>《R2. 12. 8》 新型コロナウイルス感染防止対策に係る知事メッセージ動画の放映 《R2. 12. 11》 年末年始に向けた新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い 《R2. 12. 20》 新聞インフォメーションへ新型コロナウイルス感染症の相談に係る新聞広告への掲載 《R2. 12. 24》 基本的な感染対策に係る新聞広告への掲載 《R2. 12. 24》 年末年始における新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い 《R3. 1. 7》 国の緊急事態宣言及び本県の感染状況を受けた県民の皆さまへのお願い 《R3. 1. 13》 7府県が緊急事態宣言の対象区域に追加されたことを受けての知事コメント 《R3. 1. 14》 熊本県、宮崎県、沖縄県への往来についての知事メッセージ 《R3. 2. 2》 緊急事態宣言が延長されたことを受けての知事コメント 《R3. 3. 11》 春の移動や歓送迎会等に係る知事メッセージ動画の放映 《R3. 3. 18》 春の移動期を迎えるに際しての新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い ② R3年度 《R3. 4. 23》 ゴールデンウィークにおける感染防止対策に係る知事メッセージ動画の放映 《R3. 4. 23》 ゴールデンウィークを迎えるに際しての新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い 《R3. 5. 3》 本県の感染状況を受けた新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた県民の皆さまへのお願い 《R3. 5. 7》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（「感染拡大警報」の発令に関する知事メッセージ） 《R3. 5. 20》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（「感染拡大警報」の延長に関する知事メッセージ） 《R3. 6. 4》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（「感染拡大警報」の延長に関する知事メッセージ） 《R3. 6. 6・13》 高齢者向け大規模接種に係る新聞広告への掲載</p>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
5	<p>○ 職場・学校・家庭などすべての場所において新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を推進することにより、感染防止に努め県民の生命と健康を守ります。（続き）</p> <p>▼感染防止対策に係る知事メッセージ動画</p>  <p>▼感染防止対策に係る新聞広告への掲載</p> 	<p>《R3. 6. 17》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（「感染拡大警報」の解除に関する知事メッセージ）</p> <p>《R3. 7. 1》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（「ステージⅡ」への引き下げに関する知事メッセージ）</p> <p>《R3. 7. 22》 夏の感染防止対策に係る知事メッセージ動画の放映</p> <p>《R3. 8. 6》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆様へのお願い（「ステージⅢ」への引き上げに関する知事メッセージ）</p> <p>《R3. 8. 8》 夏休み・お盆の感染防止対策に係る新聞広告への掲載</p> <p>《R3. 8. 13》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆様へのお願い（「ステージⅣ」への引き上げに関する知事メッセージ）</p> <p>《R3. 8. 18》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆様へのお願い（まん延重点措置の適用に関する知事メッセージ）</p> <p>《R3. 8. 29》 若年層等へのワクチン接種に係る新聞広告への掲載</p> <p>《R3. 9. 9》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（まん延防止等重点措置の延長に関する鹿児島県知事メッセージ）</p> <p>《R3. 9. 19》 新聞インフォメーションへ感染防止対策に係る新聞広告への掲載</p> <p>《R3. 9. 22》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（まん延防止等重点措置期間中の鹿児島県知事メッセージ）</p> <p>《R3. 9. 28》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（まん延防止等重点措置解除等に関する鹿児島県知事メッセージ）</p> <p>《R3. 10. 7》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（「ステージⅡ」への引き下げに関する鹿児島県知事メッセージ）</p> <p>《R3. 11. 25》 新型コロナウイルス感染防止対策の県民の皆さまへのお願い（感染拡大の警戒基準見直し等に関する鹿児島県知事メッセージ）</p> <p>《R3. 12. 26》 年末年始における感染防止対策の徹底に係る新聞広告への掲載</p>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
5	<p>○ 職場・学校・家庭などすべての場所において新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を推進することにより、感染防止に努め県民の生命と健康を守ります。（続き）</p>	<p>《R4. 1. 8》 奄美大島地域への県独自の緊急事態宣言等について</p> <p>《R4. 1. 19》 警戒基準レベルの引き上げ（1→2）等について</p> <p>《R4. 1. 25》 まん延防止等重点措置の適用について</p> <p>《R4. 2. 9》 三連休を迎えるに当たっての感染防止対策の再徹底について</p> <p>《R4. 2. 18》 まん延防止等重点措置の延長について</p> <p>《R4. 2. 20》 新聞インフォメーションへ感染防止対策に係る新聞広告への掲載</p> <p>《R4. 3. 4》 まん延防止等重点措置の適用終了について</p> <p>《R4. 3. 17》 三連休、春休みを迎えるに当たっての感染防止対策の再徹底について</p> <p>《R4. 3. 31》 感染再拡大に伴う知事緊急メッセージについて</p> <p>③ R4年度</p> <p>《R4. 4. 19》 第4次大規模接種の予約受付の開始に係る新聞広告への掲載</p> <p>《R4. 4. 22》 ゴールデンウィークを迎えるに際しての県民へのお願い</p> <p>《R4. 4. 24》 新型コロナワクチン大規模接種会場の設置及びゴールデンウィーク期間中の感染防止対策の徹底に係る新聞広告への掲載</p> <p>《R4. 4. 25～R4. 5. 8》 県民や来県者に対するゴールデンウィークにおける感染防止対策に係る知事メッセージ動画の放映</p> <p>《R4. 5. 3》 ゴールデンウィークにおける感染防止対策の再度のお願いに係る新聞広告への掲載</p> <p>《R4. 5. 15》 鹿児島インフォメーションへ感染防止対策に係る新聞広告の掲載</p> <p>《R4. 5. 17・22》 子どもたちをコロナから守るための家庭内・部活動における感染対策ポイントに係る新聞広告への掲載</p> <p>《R4. 5. 25～》 県SNSでの知事メッセージ動画の掲載</p> <p>《R4. 6. 4・12》 3回目及び4回目のワクチン接種のお願いに係る新聞広告への掲載</p> <p>《R4. 6. 10～30》 県民に対する基本的な感染防止対策に係る動画の放映</p>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
5	○ 職場・学校・家庭などすべての場所において新型コロナウイルスによる「新しい生活様式」を推進することにより、感染防止に努め県民の生命と健康を守ります。（続き）	<p>《R4. 6. 29》 「爆発的感染拡大警報」から「感染拡大警戒期間」への移行等について</p> <p>《R4. 7. 2》 会食時の注意、第三者認証の促進に係る新聞広告の掲載</p> <p>《R4. 7. 8》 新型コロナウイルス感染症の再拡大にともなう県民の皆様へのお願い</p> <p>《R4. 7. 15》 新型コロナウイルス感染症の爆発的な感染再拡大に伴う県民の皆様へのお願い</p> <p>《R4. 7. 23》 夏休みにおける基本的な感染防止対策に係る新聞広告への掲載</p>
6	○ 今後の感染症の発生に備え、医療機関と市町村とも連携し、医療施設及び医療従事者の確保などの医療体制の拡充を図り、地域における公衆衛生環境を整備に努めます。	<p>医療施設の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 入院病床の確保（空床確保、設備整備等）【再掲】 → 病床確保計画の見直し及び計画に基づく体制整備 確保病床：734床 疑い患者受入協力医療機関の指定【再掲】 → 疑い患者受入協力医療機関：17医療機関 29床 <p>医療従事者の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> 危険手当支給補助（R3実績：236施設） 看護職員等処遇改善事業（R4見込：49施設）
7	○ 新型コロナウイルスの影響により、テレワークなどの多様な働き方改革の一層の進展を踏まえ、鹿児島県の特徴を活かした地方への移住と業務移転の推進を図り、未来型産業構造への転換を進めます。	<p>地方への移住</p> <ul style="list-style-type: none"> 雇用と移住の促進等に一体的に取り組むため、「産業人材確保・移住促進課」を設置（R4. 4） 移住・交流相談員を東京に配置し、本県への移住につながるような相談対応を実施 移住・交流に資するかごしまの魅力や支援策等の情報発信 → ウェブ等による多彩な情報の発信、鹿児島移住・交流ガイドブックの作成、全国移住情報誌への掲載など 市町村及び関係機関と連携し、移住・交流セミナーの開催及び全国規模の移住イベントへの参加（R2：県主催2回、全国規模2回 R3：県主催6回、全国規模5回） 「かごしまよかとこ暮らしセンター」と「ふるさと人材相談室」との相談連携体制の強化（毎月第二土曜日の相談実施） 市町村が行う移住者向け住宅改修への支援 <p>業務移転の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業誘致活動（随時） 企業立地促進補助金の拡充など、誘致強化を図っている情報通信関連企業のR3年度立地件数は7件と過去最高を更新（R3年度全体の立地件数は45件）

○ 新型コロナウイルスの影響を克服する強力な産業支援

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。</p> <p>▼ぐりぶークーポン利用店舗のステッカー</p> 	<p>中小企業・小規模事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の中小企業、個人事業主に対する事業継続支援金の支給 (6,251件) ・ R2.12からR3.2までの間、ひと月の事業収入が大きく減少した県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続緊急支援金の支給 (7,662件) ・ R3.5からR3.6までの間、ひと月の事業収入が大きく減少した県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続一時支援金の支給 (5,461件) ・ R3.8からR3.9までの間、まん延防止等重点措置の適用等により事業収入が大きく減少した県内事業者に対する事業継続月次支援金の支給 (2,123件) 〇 ・ 消費意欲の喚起を図るため、県内の飲食店で利用できる「ぐりぶー飲食券」「ぐるめクーポン」を発行 <ul style="list-style-type: none"> → ぐりぶー飲食券 (1冊5,000円分/プレミアム率25%) の使用冊数: 95,150冊 (R2.11~R3.5) → ぐるめクーポン (1回500円/週1回LINE上で発行) の使用枚数: 約84万枚 (R2.10~R3.5) ・ 県民の消費意欲の喚起を図るとともに、飲食店の第三者認証を促進するため、飲食サービス、茶、花き、特産品の購入に利用できる「ぐりぶークーポン」を発行 (R3.6~R4.1, R4.5~) <ul style="list-style-type: none"> → 発行枚数: 約249万枚 (R3) ・ 新型コロナウイルス感染症の全国的な拡大により中止されたイベントに代わる新たなイベント等に対する助成 (R2.9~11) <ul style="list-style-type: none"> → 補助金交付実績: 19件 ・ 商工団体等と連携して開催され、多くの県民の外出及び消費の促進に資するイベント等の実施に対する助成 (R3.10~R4.2) 〇 <ul style="list-style-type: none"> → 補助金交付実績: 39件 ・ 商店街の活性化を図るため、にぎわい創出に取り組む商店街等を支援 (R4.5~) 〇 ・ 県内の中小企業、小規模事業者の販路開拓や新規顧客の獲得等の支援 (87件) ・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」による金融支援 (R2) <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績: 16,362件、約2,440億円 (R3.5末) ・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」による金融支援 (R3~) <ul style="list-style-type: none"> → 「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」の後継資金として、金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む中小企業者を支援 → 当資金の保証承諾実績: 160件、約15.3億円 (R4.6末) → 融資限度額を4千万円から6千万円に引き上げ (R4.2~) ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少など大きな影響を受けている本県サービス事業者が行う新たな市場への販路開拓や生産性向上を図るための取組を支援 (R3~)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<p>→ 補助金交付実績：168件、約1億8621万円 (R3.4~R4.3)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 事業承継の経営課題を抱える県内中小企業に対する支援 (R3~) <ul style="list-style-type: none"> → 企業評価等に係る経費の補助実績：4件、約123万円 → 専門人材を2機関に配置し、代替わりを契機としたビジネス変革の取組を伴走型で支援した相談件数：1,159件 (R3.4~R4.3) → 経営者等を対象としたセミナーの開催 ・ 県内中小企業が行う災害時等に対応した事業継続計画 (BCP) 策定等に対する支援 (R3~) <ul style="list-style-type: none"> → 補助金交付実績：5件、約202万円 (R3.4~R4.3) ・ 県内の飲食店が行う新しい生活様式の徹底に資する感染防止対策用品の整備や、キャッシュレス導入に係る機器の整備に要する経費の支援 (R2.8~R2.11) <ul style="list-style-type: none"> → 補助金交付実績：4,167件 ・ 不特定多数の顧客等と接触する機会の多い中小企業・個人事業者等が実施する感染防止対策に要する経費の支援 (R2.10~R3.1) <ul style="list-style-type: none"> → 補助金交付実績：9,717件 ・ 飲食店の感染防止対策を強化するために県内の飲食店が行う感染防止対策に用する経費の支援 (R3.7~R3.12) ㊦ <ul style="list-style-type: none"> → 補助金交付実績：4,934件 ・ 第三者認証取得の促進を図るため、県内の飲食店が行う感染防止対策に要する経費の支援 (R4.5~) ㊦ <p>農林水産業</p> <p>《農業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経営支援対策 <ul style="list-style-type: none"> → 各地域振興局・支庁への相談窓口の設置 (主な相談内容) <ul style="list-style-type: none"> 経営継続補助金等各種施策の活用 資金繰りや経営計画の見直し → 資金が中長期かつ低利で農業者等に融通されるよう、農業近代化資金を融通した系統融資機関等への利子補給の実施 (融資枠30億円に対し29億6千万円の融資を実施 (R3年度)) ㊦ → 実質無利子で無担保・無保証の公庫資金「農林漁業セーフティネット資金」の活用促進 → 子牛の出荷遅延による掛かり増し経費を支援 → 離島における肉用子牛取引の海上運賃への支援 → 肥育牛農家の経営体質強化の取組への支援 → 高収益作物次期作支援交付金 (花きなど) → 経営継続補助金 → 持続化給付金【経済産業省】 → 雇用調整助成金【厚生労働省】 ・ 需要喚起対策 <ul style="list-style-type: none"> → 県内量販店等へのポスター掲示による県産農林水産物の消費拡大 → 大手インターネットショッピングモールを活用したWeb物産展による販売促進 (参加業者：100社、売上：約7千万円)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p> <p>▼かごしまの食ウェブサイトを活用した情報発信</p>  <p>▼若手農業者やインフルエンサーを活用した情報発信</p>  	<ul style="list-style-type: none"> → 県内の小売店・飲食店と連携し、「県産農畜産物を『買って』『食べて』応援キャンペーン」を実施 実施期間(第2弾): R3. 1. 10~R3. 2. 14 参加店舗数: 521店舗 → 県産和牛肉の学校給食への提供(実施校数: 754校, 対象人数: 149, 649人) → お茶のイベントや量販店等でのサンプル茶配布による販売促進 → 公共施設や商業施設等における花飾りの展示による需要喚起(R2: 5か所, R3: 13か所) → 「かごしまの食ウェブサイト」を活用した情報発信 → 若手農業者やインフルエンサーを活用した動画を作成し、量販店での店頭放映やSNS, ウェブサイト上で情報発信するなど、県産農畜産物の魅力を発信 ・ 販路拡大 <ul style="list-style-type: none"> → 県内輸出商社の海外営業活動への支援(R2: 6社, R3: 6社) → 輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築を支援(R3: 5事業者) → 海外における県産農林水産物の認知度向上と販路拡大を図るため、海外小売店等と連携し「かごしまフェア」や商談会等を開催 → 県内外量販店等での販売促進活動 → 高級果物店での鹿児島フェアの開催 → 調理師専門学校と連携した県産農畜産物のPR → GAPレストランでの県産GAP食材を使ったフェアの開催 → 地域商社等を活用した販路開拓を実施(5者) → クラウドファンディングを活用した新商品の販路開拓を支援(R3年度17事業者) → 6次産業化商品のPRカタログを制作 → リモート商談会を開催 → 「鹿児島県6次化じはんき」による6次産業化商品の販売 ・ 労働力確保対策(国が措置した各種施策の活用等) <ul style="list-style-type: none"> → リーフレット等を作成・配布し、農業法人等と求職者のマッチングに向けた支援を強化(リーフレット配布数: 45, 000部) → 労働力確保に関する相談対応(R2: 24件, R3: 41件) → 帰国困難な外国人技能実習生等について、在留資格の変更(特定活動)により、在留期間の更新や就労が可能なことを周知 → 農業法人等へのインターンシップ受入(R2: 13法人, R3: 6法人) ・ ポストコロナを前提とした農林水産業の新たな生産・販売体制の構築に向けた先進的な取組等への支援 <ul style="list-style-type: none"> → 茶や花きの需要喚起対策の支援 → 「かごしま黒豚」, 「かごしま地鶏」の販路拡大に向けた魅力発信 → 生産・販売環境等の変化に対応できる農業経営者の育成

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<p>→ 地域が自ら提案し実施する産地づくり等の先進的な取組を支援 (取組例)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大手コンビニとの契約による水田裏作を活用したレタスの産地づくり ・ タイの輸入規制に対応したメロンの生産体制の整備 ・ ドローンを活用したイノシシの行動・生息域調査による被害防止・軽減体制の整備 ・ 耕作放棄地を活用した放牧による省力飼養代行体制の整備など ・ 茶と花きを対象を拡大した消費意欲喚起の割引クーポンを発行 <p>《林業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症の影響で売上が減少した森林組合への無利子融資による支援 ・ 新型コロナウイルス感染症の影響により貸付金の償還が困難となった林業者及び木材産業者に対する支払猶予による支援 ・ 高品質なかごしま材の販売促進活動を支援 → 販売促進活動：7件 (R2.11~R3.3) ・ 「かごしま木の家」づくりを推進するために行う「新しい生活様式」に対応した安心・安全な普及活動の支援(7件) (R2.11~R3.3) ・ かごしま材を利用して創る「新しい生活様式」に対応した増改築等の支援(23件) (R2.11~R4.3) ・ かごしま材を使用した「かごしま木の家」づくりの支援(303件) (R3.1~R4.3) <p>《水産業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県産水産物の冷凍在庫の滞留が生じている事業者等に対する冷凍保管料等の支援 (R2:31件, R3:30件) ・ 在庫の滞留により保管場所の不足している水産加工品(かつお節)の冷凍保管施設の整備への支援 ・ 県内外の小中学校等の学校給食に県産ブリ・カンパチ等を提供 (R2.6~R3.3) → 実施校数：1,635校, 対象人数：54万人, 提供量：518トン(原魚重量) ・ 水産製造業等が感染防止対策として行う機械等の購入経費の支援 → 消毒液, マスクなど295件 ・ 感染防止対策として行う, 換気対策等に必要な改修等経費を支援(107件) 画 ・ 資金が長期かつ低利で漁業者等に融通されるよう, 系統融資機関への利子補給の実施 → 26億円を融資 (R3年度：融資枠26億円) ・ 無利子で実質無担保・無保証の「農林漁業セーフティネット資金」や「漁業近代化資金」の活用促進 ・ 無利子の「沿岸漁業改善資金」の活用促進 ・ 収入減を補てんする「積立ぶらす」などの活用促進

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 約13万尾のカンパチ等の高付加価値化や販売促進等への取組を支援 ㊦ ・ マーケティング調査（米国，東南アジア等）の実施 ㊦ ・ 輸出先国のニーズに対応した商品開発や販売促進活動等への取組を支援（9の国・地域） ㊦ <p>観光関連事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民及び九州・沖縄各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、商品クーポンを付与（R3.4～） ・ 県内観光による需要喚起を図るため、県民及び九州各県民を対象に宿泊や旅行で利用できる紙及び電子のクーポン券を発行（R3.4～R4.1） ・ 県内各地への周遊を促すため、タクシー及びレンタカーの利用料金を助成（R2.9～） ・ 県内観光産業の活性化を図るため、体験プログラムの利用料金を助成（R2.9～） ・ 県内外の学校が県内で実施する修学旅行において、新型コロナウイルス対策としてのバスの増台に要する経費を支援（R3.4～R4.3） ・ 県内外の学校が県内で実施する修学旅行を手配する旅行会社に対し、貸切バス料金を支援（R4.4～） ㊦ ・ 宿泊施設及び貸切バス事業者、観光施設、旅行業者が自ら行う誘客等の取組を支援（R2.9～R4.1） ・ 宿泊施設の第三者認証制度の推進（R3.7～） ㊦【再掲】 → 認証施設数 568件（R4.7.29時点） ・ 県内宿泊事業者が行う感染防止対策等に係る経費を支援（R3.8～） ㊦【再掲】 ・ 貸切バス事業者に対し、車両点検や感染防止対策等に要する経費の一部を支援（R4.3～R4.5） ㊦ ・ 県内の宿泊施設が行う客室等のバリアフリー化及び県内の観光事業者が行うウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな需要に対応するための取組を支援（R4.4～） ㊦ ・ 熊本県からの誘客を促進するため、熊本発鹿児島着のJR新幹線を利用した旅行商品に対して割引助成を実施（R3.12～R4.2） ㊦ ・ 「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の一環として、佐賀県の旅行会社に対し、佐賀発鹿児島着の旅行商品を企画し催行した際に、実績に応じ助成金を交付（R4.6～） ㊦ <p>交通事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島路線を運航する航空事業者に対し、安定的な運航継続のため、支援金を交付（R3.6） → 補助金交付実績：1事業者 ・ 鹿児島空港発着の国内定期路線の維持強化を図るため、航空会社に対する運航継続支援等を実施（R4.6～R5.3） ㊦ → 補助金交付実績：8事業者 ・ 空港連絡バスを含む路線バスを運行するバス事業者に対し、安定的な運行継続のため、支援金を交付（R4.3） ㊦ → 補助金交付実績：15事業者 ・ 広域的・幹線的なバス路線の運行費において基準の特例で認められた経費に対して国と協調して助成（R4.3） ㊦

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
8	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を克服するために、実態把握をした上で事業者に対する補助金や低利融資などによる資金繰り支援を講じるなど、コロナ対策を最優先した万全の財政支援措置を講じ、県民の暮らしと雇用を守ります。(続き)</p>	<p>→ 補助金交付実績：6事業者</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 航路事業者に対し、引き続き安定的な運航継続のため、支援金を交付 (R4.3) 圏 → 補助金交付実績：9事業者 ・ 新型コロナウイルス感染症の長期化及び燃料油価格高騰により厳しい経営環境にあるバス・タクシー・自動車運転代行業・航路・航空路事業者に対し、引き続き事業継続がなされるよう支援金を交付 (R4.6) 圏
9	<p>○ 商工会議所や商工会など地域経済団体と連携して、事業者に対する経営支援を強かに推進します。</p>	<p>事業者に対する経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の中小企業、個人事業主に対する事業継続支援金の支給 (6,251件) 【再掲】 ・ 県内の中小企業、小規模事業者の販路開拓や新規顧客の獲得等の支援【再掲】 → 支給件数：87件 ・ 県内の飲食店やホテルに対するデリバリー等の参入に要する経費の一部補助 (493件) ・ R2.12からR3.2までの間、ひと月の事業収入が大きく減少している県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続緊急支援金の支給 (7,662件) 【再掲】 ・ R3.5からR3.6までの間、ひと月の事業収入が大きく減少している県内の個人事業者、中小法人等に対する事業継続一時支援金の支給 (5,461件) 【再掲】 ・ R3.8からR3.9までの間、まん延防止等重点措置の適用等により事業収入が大きく減少した県内事業者に対する事業継続月次支援金の支給 (2,123件) 圏【再掲】 ・ 中小企業関係機関と連携し、計画づくりの支援、計画の審査・承認 → 経営革新計画の承認件数72件 (R2.4～R4.5) ・ 新型コロナウイルス感染症の拡大により売上減少など大きな影響を受けている本県サービス事業者が行う新たな市場への販路開拓や生産性向上を図るための取組を支援 (R3～) 【再掲】 → 補助金交付実績：168件、約1億8621万円 (R3.4～R4.3) ・ 県内中小企業が行う災害時等に対応した事業継続計画 (BCP) 策定等に対する支援 (R3～) 【再掲】 → 補助金交付実績：5件、約202万円 (R3.4～R4.3) ・ 県商工会連合会に専門員を配置し、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている県内中小企業の円滑な事業承継等を支援 → 相談件数775件、専門家派遣21件 (R2.4～R3.3) ・ 事業承継の経営課題を抱える県内中小企業に対する支援 (R3～) 【再掲】 → 企業評価等に係る経費の補助実績：4件、約123万円 → 専門人材を2機関に配置し、代替わりを契機としたビジネス変革の取組を伴走型で支援した相談件数1,159件 (R3.4～R4.3) → 経営者等を対象としたセミナーの開催

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
9	<p>○ 商工会議所や商工会など地域経済団体と連携して、事業者に対する経営支援を強力に推進します。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、県の要請に応じ、営業時間の短縮に協力した飲食店等の事業者に対する協力金の支給 <ul style="list-style-type: none"> → R3. 8. 以降の支給実績： <ul style="list-style-type: none"> ① R3. 8. 6, 8. 8要請分（2,756件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R3. 8. 9～R3. 8. 19 《対象区域》鹿児島市，西之表市，中種子町，南種子町 ② R3. 8. 13要請分（631件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R3. 8. 16～R3. 8. 19 《対象区域》霧島市，徳之島町，天城町，伊仙町 ③ R3. 8. 15要請分（252件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R3. 8. 18～R3. 8. 19 《対象区域》始良市，喜界町 ④ R3. 8. 18要請分（6,886件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R3. 8. 20～R3. 9. 12 《対象区域》重点措置区域：鹿児島市，霧島市，始良市 その他区域：措置区域の3市を除く40市町村 ⑤ R3. 9. 9要請分（6,870件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R3. 9. 13～R3. 9. 30 《対象区域》重点措置区域：鹿児島市 その他区域：措置区域の1市を除く42市町村 ⑥ R4. 1. 8要請分（561件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R4. 1. 11～R4. 1. 24 《対象区域》奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町 ⑦ R4. 1. 19要請分（3,623件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R4. 1. 21～R4. 1. 26 《対象区域》鹿児島市，鹿屋市，霧島市 ⑧ R4. 1. 19要請分（553件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R4. 1. 25～R4. 1. 26 《対象区域》奄美市，大和村，宇検村，瀬戸内町，龍郷町 ⑨ R4. 1. 25要請分（7,122件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R4. 1. 27～R4. 2. 20 《対象区域》重点措置区域：県内全市町村 ⑩ R4. 2. 18要請分（7,131件） <ul style="list-style-type: none"> 《要請期間》R4. 2. 21～R4. 3. 6 《対象区域》重点措置区域：県内全市町村 ・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」による金融支援（R2）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 当資金の保証承諾実績：16,362件，約2,440億円（R3. 5末） ・ 中小企業者への「新型コロナウイルス関連事業継続支援資金」による金融支援（R3～）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 「新型コロナウイルス関連緊急経営対策資金」の後継資金として，金融機関の継続的な伴走支援を受けながら経営改善に取り組む中小企業者を支援 → 当資金の保証承諾実績：160件，約15.3億円（R4. 6末） → 融資限度額を4千万円から6千万円に引き上げ（R4. 2～）


番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
10	<p>○ 高齢者、障害者などへの生活支援（見回り、介護、訪問看護、訪問診療、食事提供等）、搬送時の対応など支援体制の整備を進め、関係事業者、関係団体、医療機関、市町村と連携して積極的に支援を行います。</p>	<p>高齢者への生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者を地域で支える活動の促進、地域活性化の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 地域の高齢者等のグループが取り組む高齢者の見守り・安否確認等に対し、地域商品券等に交換できるポイントを付与（R2実施市町村数：41、R3実施市町村数：40） → 新型コロナウイルス感染症の影響により見守り活動が縮小することを防ぐため、見守り活動において通常の訪問に加え、電話での対応を認めるなど、コロナ禍に対応した弾力的な運用ができるよう、市町村と連携して実施 → 介護人材確保ポイント事業を新設（R3） ・ 幅広い世代の方が高齢者の見守りや買い物支援などのボランティア活動を行うことに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与（R3実施市町村数：22） ・ 介護施設等における衛生用品の入手等の支援（R4.6末時点）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 希望する施設への衛生・防護用品の配布：マスク、手袋等を10,798事業所に配布 → 感染発生施設等への衛生・防護用品の配布：ガウン、フェイスシールド等を42事業所に配布 → 感染発生施設等への消毒費補助（3件） ・ 利用者や職員が新型コロナウイルス感染症に感染した高齢者施設等に対して、サービス提供を継続するために必要となる経費等に対する支援を実施（R2：27事業所、R3：58事業所）【再掲】 ・ 介護サービス事業所・施設等の職員への慰労金の支給（R2：48,825人）【再掲】 ・ 感染拡大防止対策を行う介護サービス事業所・施設への支援金の支給（R2：3,796事業所）【再掲】 ・ 高齢者施設で新型コロナウイルス感染症が発生し、介護職員が不足する場合に、施設間の応援職員の派遣が円滑に進むよう、県老人福祉施設協議会及び県老人保健施設協会と覚書を締結（R2.10）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 介護職員の派遣実績：1施設2名（R3.2） ・ 県内の高齢者施設等を対象に、个人防护具の着脱やゾーニングの基礎等、感染防止対策に係るオンライン研修の実施（R2.9）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 研修受講事業者数：高齢者施設250事業所、障害者施設79事業所 ・ 県看護協会、郡市医師会、各地域の医療機関及び保健所等の関係団体・機関が連携して、高齢者施設の感染防止対策のための実地指導（ラウンド）を実施（R2実績：88施設）【再掲】 ・ 県内の高齢者施設等に対し、「コロナ対策 チェックリスト」（県看護協会作成）に基づく緊急点検の実施の要請【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 実施事業所数：1,921（R4.2）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
10	<p>○ 高齢者，障害者などへの生活支援（見回り，介護，訪問看護，訪問診療，食事提供等），搬送時の対応など支援体制の整備を進め，関係事業者，関係団体，医療機関，市町村と連携して積極的に支援を行います。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 緊急点検の結果，対策を「実施している」とした施設が少なかった項目（低得点項目）について，実践の際のポイントとしてとりまとめ，施設の感染防止対策に活用するよう依頼するとともに，コロナ流行期における感染防止対策の取組のポイントをまとめ，施設で働く職員への周知を依頼（R4.3） 【再掲】 <p>障害者への生活支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 聴覚障害者等の新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための遠隔手話サービスの提供体制を整備（R2.9） ・ 地域活動支援センターや日中一時支援における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため，消毒液購入に要する経費を補助（8市町）（R3.3） ・ 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 消毒用エタノール，マスク等を延べ6,590事業所へ配布 ・ 障害分野における衛生用品の備蓄や支援金，慰労金の支給【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 支援金支給：488法人・1,296事業所 → 慰労金支給：610法人・13,171人 ・ 感染者等が発生した障害福祉施設等の消毒・清掃に要する費用や応援職員の派遣費用等の支援（R3実績）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 17法人・37事業所（消毒・清掃に要する費用等の支援） ・ 障害福祉サービス施設・事業所等における衛生用品等の購入に要する経費の支援（R4.1～3） 【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 162法人・705事業所 ・ 障害福祉の現場では解決が困難な感染防止対策に係る医学的な相談・支援等や専門家による感染症対策に関する研修会，実地指導等の実施【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 障害福祉サービス事業所等の感染対策相談窓口を設置 → 障害福祉サービス事業所等へ専門家を派遣し，感染症の基礎知識，必要な感染症対策について助言（実地指導施設数：31施設） 【再掲】 → 新型コロナウイルス感染対策マニュアルに係るオンライン研修会を実施（研修受講事業者数：325事業所） 【再掲】 → 業務継続計画（BCP）策定支援のためのオンライン研修会を実施（研修会受講事業者数：247事業所） 【再掲】 <p>患者搬送時の対応など支援体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢者施設等で感染者が発生した場合，入院が必要と医師が判断した者は，県広域医療調整チームにおいて入院調整を行い，速やかに医療機関へ搬送【再掲】 ・ 高齢者施設等で感染者が発生し，早急に感染拡大防止を図る必要がある場合等，専門家を派遣【再掲】

2. 脱原発への対応

○ 川内原発に対する基本的考え

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
11	○ 3号機の増設は、凍結します。	3号機増設の凍結 <ul style="list-style-type: none"> 3号機の増設は凍結
12	○ 1号機・2号機の20年延長については、必要に応じて県民の意向を把握するため、県民投票を実施します。	
13	○ 県の「原子力安全・避難計画防災専門委員会」の委員構成については、原子力政策に批判的な学識経験者も入っていただくよう見直します。	専門委員会の委員構成の見直しの実施 <ul style="list-style-type: none"> 原子力安全・避難計画等防災専門委員会委員の見直しを実施 県の原子力安全・避難計画等防災専門委員会において、川内原発の運転期間延長に関し、九州電力が実施する特別点検の結果や原子炉等の劣化状況の評価の内容等について、科学的・技術的な検証を行うため、以下について実施（R3.12） <small>【</small> <ul style="list-style-type: none"> → 県から同委員会に対して検証を依頼 → 原子力政策に批判的な方を含めた検証に必要となる材料工学及び建築構造・材料学の分野の学識経験者4名を専門委員会の特別委員として新たに委嘱 → 集中的・効果的に検証を行うために、専門委員会の委員及び特別委員の計6名で構成する「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」を設置
14	○ 20年延長については、「原則40年」との認識の下、特例的な取り扱いの可否について、県の「原子力安全・避難計画防災専門委員会」の構成を見直した上で、同委員会において科学的、技術的な検証を徹底的に行い、事業者及び原子力規制委員会に対し、厳正な対応を要請します。	専門委員会において検証に着手 <ul style="list-style-type: none"> 原子力政策に批判的な複数の方を含めた検証に必要となる材料工学及び建築構造・材料学の分野の学識経験者4名を専門委員会の特別委員として新たに委嘱 <small>【</small> <ul style="list-style-type: none"> → 集中的・効果的に検証を行うために、専門委員会の委員及び特別委員の計6名で構成する「川内原子力発電所の運転期間延長の検証に関する分科会」を設置【再掲】 第1回分科会における委員追加の提案を踏まえ、委員1名を新たに指名（R4.2） <small>【</small> 第2回分科会において川内原発を視察（R4.3） <small>【</small> 第3回分科会を開催（R4.4） <small>【</small>
15	○ 緊急時における避難計画については、実効性があるように、不断の見直しを行い、防災訓練などの充実を図り、安全対策を適切に講じてまいります。	避難計画の見直し <ul style="list-style-type: none"> 県地域防災計画（原子力災害対策編）の見直し <ul style="list-style-type: none"> → 新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策について、県地域防災計画に反映（R2年度） → 国の原子力災害対策指針の改定等を踏まえて、見直しを実施（R3年度） <small>【</small> 川内地域原子力防災協議会において「川内地域の緊急時対応」を改定（R3.7） <ul style="list-style-type: none"> → 感染症等の流行下における各種防護措置の具体化、甑島列島内における避難先施設の追加等 防災訓練等の充実・安全対策の実施 <ul style="list-style-type: none"> 原子力防災訓練の実施

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
15	<p>○ 緊急時における避難計画については、実効性があるように、不断の見直しを行い、防災訓練などの充実を図り、安全対策を適切に講じてまいります。（続き）</p> <p>▼「原子力だよりかごしま」</p> 	<ul style="list-style-type: none"> → R2年度：新型コロナウイルス感染症の状況等を踏まえ中止 → R3年度：新型コロナウイルス感染症流行下を想定した訓練を実施 ・ 放射線監視測定機器等の整備 <ul style="list-style-type: none"> → R2年度：非常用発電機、気象観測装置（第2測定局）、自動濃縮装置（放射能測定のための陸水等の水試料を濃縮する装置）等 → R3年度：車載用放射線検出器（車両走行ルート上の環境放射線情報を取得する車両積載型放射線検出器）等 ・ 情報発信 <ul style="list-style-type: none"> → 「原子力だよりかごしま」の発行（R2年度：第139号～第141号、R3年度：第142号～第144号 各号105,800部発行）（専門委員会、原子力防災講座、環境放射線調査結果などについて） → 県政かわら版への掲載（R3.2）（原子力防災対策の充実・強化に向けた取組について） → 川内原発周辺地域の環境放射線調査を実施し、結果を県ホームページ等で公表 ・ 原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの開発（R元年度～R4年度） <ul style="list-style-type: none"> → 原子力災害時において、住民に必要な情報を迅速に伝達するための原子力防災アプリ等を開発し、R4.4から運用を開始 → 原子力防災アプリの普及（R4年度～） → 避難車両配車システムと連携するための原子力災害時住民避難支援・円滑化システムの改修（～R4.6） ・ オフサイトセンター増築・改修工事（R3年度～R4年度） <ul style="list-style-type: none"> → 既存棟の隣接地に増築棟を新築し、プレスルームや参集要員の仮眠室等を整備 → 既存棟について、浸水対策工事、レイアウト変更、放射線防護対策を実施 ・ 原子力防災活動資機材の整備 <ul style="list-style-type: none"> → R2年度：防護マスク946個、防護服2,985着、オーバーシューズ2,695足等、R3年度：防護マスク633個、防護服2,037着、オーバーシューズ2,003足等 ・ 避難退域時検査に必要な資機材一式の整備（R3年度） <ul style="list-style-type: none"> → 測定機器や簡易除染資機材等

○ 再生可能エネルギーの導入促進

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
16	<p>○ 脱原発に向けて自然環境に配慮しつつ、風力発電、水力発電、太陽光発電、バイオマス発電など原子力発電に代わる再生可能エネルギーや燃料電池の導入促進、省エネルギーの徹底を図ります。</p>	<p>再生可能エネルギーの導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 再生可能エネルギー等の導入等を推進するため、「エネルギー対策課」を設置（R4.4） ・ 導入促進に向けた方策の検討、再生可能エネルギー導入ビジョンの進捗管理等 <ul style="list-style-type: none"> → 再生可能エネルギー推進委員会の開催（R2.11, R3.11） ・ 再生可能エネルギーの導入に必要な設備の基本設計に要する経費等の補助（5件）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
16	<p>○ 脱原発に向けて自然環境に配慮しつつ、風力発電、水力発電、太陽光発電、バイオマス発電など原子力発電に代わる再生可能エネルギーや燃料電池の導入促進、省エネルギーの徹底を図ります。（続き）</p> <p>▼公用車として導入した燃料電池自動車</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内民間事業者等が行う蓄電池を併用した太陽光発電や燃料電池自動車などの自立・分散型エネルギー設備の導入に必要な経費の支援（19件） ・ 県内で将来的な水素需要先となり得る事業者や自治体の整理、再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討 <ul style="list-style-type: none"> → 水素エネルギー利活用促進検討協議会の開催（R2. 11, R3. 3, R3. 11, R4. 3） <p>燃料電池の導入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 燃料電池自動車の導入に要する経費の補助（7件） ・ 県の公用車に燃料電池自動車を導入（R3. 12）<input type="checkbox"/> <p>省エネルギーの徹底</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境保全活動優秀団体等表彰式の開催（R2. 11, R3. 11） <ul style="list-style-type: none"> → R2受賞者：3団体, 1個人 R3受賞者：5団体 ・ 地球環境を守るかごしま県民運動推進大会の開催（R4. 6） <ul style="list-style-type: none"> → 環境保全活動優秀団体等表彰式（R4受賞者：6団体1個人）, 講演等の実施 ・ かがしま温室効果ガス排出抑制事業者表彰式の開催（R3. 3, R4. 3） <ul style="list-style-type: none"> → R2表彰事業者：3団体 R3表彰受賞者：2団体 ・ こども環境大臣「環境レター」の募集 <ul style="list-style-type: none"> → R2応募者数：35校, 2,450人 R3応募者数：41校, 2,423人 ・ こども環境大臣任命・サミットの開催（R2. 12, R3. 12） <ul style="list-style-type: none"> → 受賞者：優秀賞9名（こども環境大臣に任命）, 奨励賞9名, 優秀取組賞2校 ・ 特定事業者等から提出のあった「温室効果ガス排出抑制計画書」並びに「実施状況報告書」の公表（152事業者） ・ 省エネルギーを普及啓発するチラシを629か所に配布 ・ エコ通勤割引パスの発行 <ul style="list-style-type: none"> → 発行数：1,626人（R4. 3末時点） ・ 家庭での電気使用量削減にインセンティブを付与する九州版炭素マイレージ制度の実施（1,895世帯（R2. 7～R2. 9）） ・ 家庭での省エネ・省資源の取組を応援するアプリの配信（R3. 4～） <ul style="list-style-type: none"> → アプリ登録者数：1,383件（R4. 3末時点） ・ 環境保全活動の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 清掃活動など、地域環境の美化・緑化につながる活動等を行った団体への活動支援（2団体（5活動）（R2. 7～R3. 2）） <p>2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロとすることを目指す旨を表明（R2. 11） ・ 電気自動車の充電インフラ整備に対する補助 ・ 県の公用車に燃料電池自動車を導入（R3. 12）<input type="checkbox"/>【再掲】 ・ 離島における電気自動車等購入支援<input type="checkbox"/> ・ 省エネ設備等導入支援<input type="checkbox"/>

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
17	<p>○ エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保および雇用創出による地域活性化の方策として、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーの導入を積極的に進めます。</p>	<p>地産地消型再生可能エネルギーの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため、4自治体において実証プランを作成 ・ 水素・再生可能エネルギーフェアの開催 (R2.10) ・ 県内民間事業者等が行う蓄電池を併用した太陽光発電や燃料電池自動車などの自立・分散型エネルギー設備の導入に必要な経費の支援 (19件) 【再掲】 ・ 奄美高校への蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入 ・ 蓄電池を活用した先進的な地産地消型再生可能エネルギー導入の取組を支援圏
18	<p>○ 離島人口が約16万人という全国有数な離島県である鹿児島県の離島において、地産地消型再生可能エネルギーの活用を進めていきます。</p>	<p>地産地消型再生可能エネルギーの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため、4自治体において実証プランを作成 【再掲】 ・ 離島を含めた再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討 ・ 県内民間事業者等が行う蓄電池を併用した太陽光発電や燃料電池自動車などの自立・分散型エネルギー設備の導入に必要な経費の支援 (19件) 【再掲】 ・ 奄美高校への蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入 【再掲】 ・ 離島の県有施設における太陽光発電導入可能性調査圏 ・ 離島における再生可能エネルギー主力電源化に向けた可能調査圏 ・ 蓄電池を活用した先進的な地産地消型再生可能エネルギー導入の取組を支援圏 【再掲】

3. 県民が豊かになる産業振興

○ 農林水産業の振興

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
19	<p>○ 農業産出額全国2位の鹿児島県の農業について、耕種・畜産の生産コスト低減策、売上向上対策、IT技術を活用したスマート農業の推進による生産性の向上など「稼ぐ力」を引き出す諸施策を関係団体・関係機関と連携して講じ、食料生産供給基地としてさらなる発展と生産所得の向上に努めます。</p>	<p>耕種・畜産の生産コスト低減策・生産性の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R2年の農業産出額（R4.3公表）は、対前年比で97.6%の4,772億円と、4年連続で全国第2位 ・ R元年の本県の茶産出額（R3.3公表）は、静岡県を抜いて全国1位 ・ 全国茶品評会の普通煎茶の部において、最も優れた産地に授与される産地賞を本県が18年連続で受賞 ・ 「スマート農業推進方針」に基づき、スマート農業を推進 <ul style="list-style-type: none"> → スマート農業技術の導入件数：約2,400件（R4.5時点、前年比約2割増） ・ 畜産・畑作部門における革新技術の紹介やスマート農業機器の展示等を行う推進大会の開催（R2.11～12） ・ 農業用ドローン技能者育成研修会の実施（R3.6～R3.10） ・ 農業者向けスマート農業普及促進セミナーの開催（R3.10～12） ・ 「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」を策定し、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」対策を関係機関・団体と一体となって総合的に推進 <ul style="list-style-type: none"> → 地域プロジェクトチームの拡大（3地域→6地域） → 県プロジェクトチームの設置（R4.1） → サツマイモ基腐病対策班の設置（R4.4） ・ 産地パワーアップ計画に基づき、産地力の強化を図るため、集出荷施設等の整備や機械リースを支援 <ul style="list-style-type: none"> → 整備事業：4市町4取組（R3） → 生産支援事業（基金事業）：5市町14取組（R3） → 生産支援事業（基金事業）：2市町9取組（R4） ・ 畜産クラスター事業の実施により畜舎等の施設整備や機械導入を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 施設整備事業 <ul style="list-style-type: none"> R2：16協議会，28取組主体（肉用牛16件，養豚8件，養鶏4件） R3：14協議会，24取組主体（肉用牛10件，酪農2件，養豚6件，養鶏3件，環境3件） ・ 飼料基盤の造成や整備改良，増頭に必要な牛舎等の整備による畜産基盤の再編整備 ・ 繁殖雌牛の導入（国の生産基盤拡大加速化事業や県の家畜導入事業等の活用） <ul style="list-style-type: none"> → R2：10,355頭，R3：7,140頭 ・ 経営体（担い手）の育成に資する水田ほ場の整備等 <ul style="list-style-type: none"> → 区画整理 26.5haを整備 ・ 畑地かんがいや区画整理，農道等の基盤整備 <ul style="list-style-type: none"> → 畑地かんがい施設 360haを整備 → 区画整理 45haを整備 ・ 加工用米（焼酎麴用）の生産・確保に向けた取組を支援（3協議会等）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等																				
19	<p>○ 農業産出額全国2位の鹿児島県の農業について、耕種・畜産の生産コスト低減策、売上向上対策、IT技術を活用したスマート農業の推進による生産性の向上など「稼ぐ力」を引き出す諸施策を関係団体・関係機関と連携して講じ、食料生産供給基地としてさらなる発展と生産所得の向上に努めます。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水田を利用した加工・業務用野菜の産地づくりに向けて、モデル経営体の育成を図るため、栽培技術の実証の取組を支援（R3：3農業法人） ・ 輸出相手国・地域のニーズに対応した生産技術等の確立に向けた取組を支援（R3：4農協・法人） ・ 野菜、花き、果樹の品目ごとの栽培技術指導や研修会の開催、実証ほの設置により、本県園芸作物の生産拡大と園芸農家の育成を支援 ・ 酪農及び肉用牛ヘルパー組織の育成支援圏 ・ 「かごしま黒豚」の新たな第5系統豚造成に着手（R3～） 圏 <p>売上向上対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3年度の県産農林水産物の輸出額は、約311億円（対前年度比45%増）となり、農林水産物輸出促進ビジョンの目標年度（R7年度）の目標額を超える実績となった。 <table border="1" data-bbox="683 801 1374 981"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23～R2最高額</th> <th>R3年度</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td> <td>R2：約14億円</td> <td>約19億円</td> <td>約36%増</td> </tr> <tr> <td>畜産物</td> <td>R2：約106億円</td> <td>約123億円</td> <td>約16%増</td> </tr> <tr> <td>林産物</td> <td>R2：約31億円</td> <td>約33億円</td> <td>約6%増</td> </tr> <tr> <td>水産物</td> <td>R元：約103億円</td> <td>約135億円</td> <td>約31%増</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・ 輸出向け産地づくりの推進（きんかん、さつまいも、お茶、だいこん） ・ 県内輸出商社の海外営業活動への支援（R2：6社、R3：6社）【再掲】 ・ 輸出に意欲ある県内農業者の生産体制構築を支援（R3：5事業者）圏【再掲】 ・ 海外における県産農林水産物の認知度向上と販路拡大を図るため、海外小売店等と連携し「かごしまフェア」や商談会等を開催圏 ・ 海外における商談会・見本市等への出展による「鹿児島和牛」のPRを実施（R3：3か国）圏 ・ 台湾向け牛肉輸出認定施設整備の支援（1か所）圏 ・ 輸出向け食肉加工処理設備の導入支援（1か所）圏 ・ 海外における販売指定店数（KAGOSHIMA WAGYU 95店舗（香港44店舗、シンガポール14店舗、その他）、KAGOSHIMA KUROBUTA 4店舗（シンガポール4店舗））圏 ・ 国内における販売指定店数（鹿児島和牛660店舗、かごしま黒豚127店舗）圏 ・ 県内外の量販店、レストラン、高級果物店等と連携し、かごしまブランド産品をはじめとする県産農畜産物の認知度向上、販路拡大に向けたPR、販売促進活動を実施 ・ 「かごしまの食ウェブサイト」を活用した情報発信【再掲】 ・ 茶の輸出拡大を目指し、生産・流通体制を構築するために必要な施設整備を支援（R2：2市2地区、R3：2市2地区） ・ 良食味品種「あきほなみ」の品質向上を図るための展示ほ設置 ・ 水田の裏作等の活用を進めるため、水田フル活用等のモデル実践活動を支援（R3） 		H23～R2最高額	R3年度	増加率	農産物	R2：約14億円	約19億円	約36%増	畜産物	R2：約106億円	約123億円	約16%増	林産物	R2：約31億円	約33億円	約6%増	水産物	R元：約103億円	約135億円	約31%増
	H23～R2最高額	R3年度	増加率																			
農産物	R2：約14億円	約19億円	約36%増																			
畜産物	R2：約106億円	約123億円	約16%増																			
林産物	R2：約31億円	約33億円	約6%増																			
水産物	R元：約103億円	約135億円	約31%増																			


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
19	<p>○ 農業産出額全国2位の鹿児島県の農業について、耕種・畜産の生産コスト低減策、売上向上対策、IT技術を活用したスマート農業の推進による生産性の向上など「稼ぐ力」を引き出す諸施策を関係団体・関係機関と連携して講じ、食料生産供給基地としてさらなる発展と生産所得の向上に努めます。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 低コストで高品質な花き・果樹生産の推進 ・ 輸出向け産地づくりの推進圏 ・ 県内輸出商社の海外営業活動への支援圏
20	<p>○ 畑の耕地面積全国2位の畑作農業振興について、温帯から亜熱帯に広がる約8万ヘクタールの畑を活かした高収入品目の生産、離島畑作振興策の策定と推進、食料の生産基盤である農地の集約と耕作放棄地の活用など諸施策による高収益畑作農業の普及推進を図り、「稼ぐ力」を引き出す生産構造の転換を進めます。</p>	<p>高収入品目の生産</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大規模畑かん営農展開の推進 <ul style="list-style-type: none"> → 大規模畑地かんがい事業実施地区において散水器具実演会を開催 (R2.7~12計8回, R3.4~7計2回) → 他地域の畑かんマイスターとの意見交換の実施 (R2.10) ・ さつまいも健全苗育苗のための県域研修会を開催 (R3.6) ・ 健全種いも生産のリーフレット配布 (R3.7, 12, 500部) 圏 <p>離島畑作振興策の策定と推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 試験研究課題の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 「株出し栽培に適するさとうきび多収品種「はるのおうぎ」の選定と栽培特性」など, 35の成果を公表 → 「クラストによるニンジンの発芽不良抑制には、マイクロスプリンクラー散水が有効」等, 34の成果を公表圏 ・ テッポウユリの八重咲き新品種「咲八姫」推進検討会・実証 ・ 「えらぶゆり」が、名称が特定できる産品を、知的財産として国が保護する「地理的表示保護制度 (GI制度)」に、「切花」として全国で初めて登録 (R2.11) <p>農地の集約と耕作放棄地の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の促進 <ul style="list-style-type: none"> → 農地中間管理機構が行う農地の集積・集約の取組等の支援 → 機構に農地を貸し付ける地域や農地の出し手への協力金の交付 → R3農地中間管理事業による貸借面積2,053ha (対前年比96%) ・ 農地の集積・集約化などの農地利用の最適化の推進のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動等の支援 ・ 農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を推進するため、地域の共同活動を支援 (R3認定面積46,420ha) ・ 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止するため、協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 (R3協定面積7,111ha) ・ 葉たばこ廃作者等に対し、転換作物作付の取組や農業用機械の導入等を支援圏

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
20	<p>○ 畑の耕地面積全国2位の畑作農業振興について、温帯から亜熱帯に広がる約8万ヘクタールの畑を活かした高収入品目の生産、離島畑作振興策の策定と推進、食料の生産基盤である農地の集約と耕作放棄地の活用など諸施策による高収益畑作農業の普及推進を図り、「稼ぐ力」を引き出す生産構造の転換を進めます。(続き)</p>	<p>サツマイモ基腐病対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「鹿児島県サツマイモ基腐病対策アクションプログラム」を策定し、ほ場に基腐病菌を「持ち込まない」、「増やさない」、「残さない」対策を関係機関・団体と一体となって総合的に推進【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 地域プロジェクトチームの拡大（3地域→6地域） → 県プロジェクトチームの設置（R4.1） → サツマイモ基腐病対策班の設置（R4.4） ・ 地元紙を活用した基腐病対策の周知（R4.2）【閉】 ・ 基腐病防除対策暦の配布（R4.3, 12, 500部）【閉】 ・ 蒸熱処理装置やバイオ苗を活用した健全苗の確保 ・ 異常株の早期抜き取りや複数の薬剤を活用したローテーション散布の実施 ・ 農業者等への排水対策及び土層改良の支援
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組みます。</p> <p>▼商談会の開催</p>  <p>▼6次産業化商品を販売する「6jikaMarche(ロジカマルシェ)」</p> 	<p>6次産業化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大隅加工技術研究センターにおいて、真空フライヤーを活用したスナック菓子の試作などの利用（1,698件）や、きんかんのフリーズドライ等の加工技術などの相談（1,572件）に対応 ・ 6次産業化に取り組む事業者に県外での商談機会を提供し販路開拓を支援（R3.11（福岡県）、R4.2（千葉県）） ・ 6次産業化に取り組む事業者に県内外での商品の販売機会を提供し販路開拓を支援（R4.2（東京都内小売店）、R3.8, 12, R4.3, 5, 7（鹿児島市内小売店）） ・ 地域商社等を活用した販路開拓を実施【再掲】（5者） ・ 「鹿児島県6次化じはんき」による6次産業化商品の販売【再掲】 ・ クラウドファンディングを活用した新商品の販路開拓を支援（R3年度17事業者）【再掲】 ・ 「鹿児島農山漁村発イノベーションサポートセンター（旧：鹿児島6次産業化サポートセンター）」を設置し、6次産業化に取り組む事業者を支援 ・ 6次産業化商品のPRカタログを制作【再掲】 ・ リモート商談会を開催【再掲】 ・ さつまいも関連事業者により意見交換等を行う場としてプラットフォームを形成し、研修会、戦略会議を開催【閉】 ・ 新商品（さつまいも芋けんぴ）の開発、クラウドファンディングでの試験販売を支援【閉】 ・ 6次産業化ネットワーク活動交付金で整備した施設を活用したきくらげ生産やその加工品についての指導・助言を実施 ・ きくらげ加工品の販売促進のための商品パッケージの改良に関する指導・助言【閉】 ・ 新たなきくらげ加工品開発に関する指導・助言【閉】 ・ きくらげ加工品の販路開拓のためのSNS活用方法等に関する指導・助言【閉】 ・ かごしま材を活用した木造公共施設の整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 公民館など4施設（R2.8～R4.3） ・ 木製品の開発や木造建築物等整備を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 29件（R2.8～R4.3）


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。(続き)</p>	<p>販路開拓支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業のさらなる販路拡大や輸出促進を図るため、「販路拡大・輸出促進課」を設置 (R4.4) ㊦ ・ 県外のかごしま茶販売協力店及び県内かごしま茶ブランド取扱店におけるかごしま茶販売フェアの開催 (R2.11, R3.11) ・ 県外の販売協力店等を対象としたかごしま茶販売求評会の開催 (静岡・福岡・京都) (R2.11, R3.11) ・ フードスタイル福岡に出展し、「かごしま地鶏」をPR (R2.11) ・ 県内観光施設等 (鹿児島空港) と連携した新茶キャンペーンを実施 (R3.4) ・ 県外のかごしま茶販売協力店におけるかごしま茶販売フェアを開催 (R3.5, R4.5) ・ フードスタイル九州に出展し、「かごしま地鶏」をPR (R3.11) ㊦ ・ シアルチャイナ2020 (上海) に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R2.9) ・ GIプロモーションinパリに出展し、「鹿児島和牛」をPR (R3.3) ・ アヌーガ2021 (ケルン) に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R3.10) ㊦ ・ 輸出EXP02021にGI産品として出展し「鹿児島和牛」をPR (R3.11) ㊦ ・ FOODEX JAPAN2022に出展し「鹿児島和牛」をPR (R4.3) ㊦ ・ I F E 2022 (ロンドン) に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R4.3) ㊦ ・ 野外広告看板、車両広告などにより「日本一鹿児島黒牛」をPR (通年) ・ 「かごしま黒豚」の需要を喚起するため、鹿児島県黒豚生産者協議会が飲食店等と連携して各種イベントを実施 (通年) <ul style="list-style-type: none"> → 地域活性化イベント「かごしま地産地消バル」を実施 (R4.2~3) ㊦ ・ 「かごしま地鶏」の需要を喚起するため、鹿児島県地鶏振興協議会が飲食店等と連携して、各種イベントを実施 (通年) <ul style="list-style-type: none"> → 地域活性化イベント「かごしま地産地消バル」を実施 (R4.2~3) ㊦ ・ 製材品の輸出促進に向けた商談等を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 商談・展示PR : 24回 (R2.9~R4.3) ・ 高品質なかごしま材の販売促進活動を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 販売促進活動 : 7社 (R2.11~R3.3) ・ かごしまのさかなの消費拡大に向けた取組 <ul style="list-style-type: none"> → 鹿児島フェア等の実施 (イオン京都桂川店ほか4か所) → 販促資材の整備等 (PR動画, オンパックスールの作成等) ・ かごしまシーフードレスキューの実施 <ul style="list-style-type: none"> → SNSや広報誌を活用した県産魚のPRを実施

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
21	<p>○ 農工商連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組みます。(続き)</p> <p>▼大手酒販店と連携した焼酎炭酸割りキャンペーン</p>  <p>▼かごしまブランド推進本部会議で新規団体の認定を報告</p> 	<p>→ 協賛店において販促資材を活用した県産魚のPR販売を実施(県内352店舗, 県外328店舗)</p> <p>→ コンビニと連携した県産魚おにぎり等の開発・PR販売(R3.1~R3.2)(おにぎり6万食, さつま汁1万食)</p> <p>→ 県産魚を活用した高校生シェフグランプリ決定戦の開催(R2.12)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の優れた水産加工品を一堂に集めた水産物品評会を開催(R2.11, R3.10) ・ 食品加工事業者の販路開拓や商品力強化を支援するため, 個別相談会やマッチング商談会を開催(R2.8~11, R3.9~10) ・ 県商工会連合会への取組支援及び特産振興支援員の設置により, 地域の資源や技術等を活用した特産品の開発, 販路開拓等を支援 ・ 国内最大級の食品展示会「スーパーマーケット・トレードショー」への県内食品関連企業10社の出展を支援(R3.2, R4.2) ・ 食品関連産業カイゼン活動取組優秀者表彰式を開催し5社を表彰(R3.2, R4.2) ・ 専門家による商品開発から販路開拓までの伴走支援を実施(R3.6~R4.3, R4.6~) ・ 専門家による現場指導やゼミの開催・運営支援を実施(R3.4~) ・ 食品製造業者の課題と機械製造業者等の技術シーズをマッチングし, 機械装置の研究開発及び展示会への出展を支援(R3.7公募開始) ・ 食品製造業者の海外認証取得や越境ECを活用した販路開拓に関する取組を支援(R3.7~R4.2, R4.7~) ・ 食品関連産業の輸出拡大に向けた施設整備を支援(R2.21か所) ・ イオン東北において, 本格焼酎の展示・焼酎炭酸割りのPR活動を実施(R3.2) ・ コロナ禍で売上が減少している本格焼酎の販売促進キャンペーンの実施(R2.12~R3.2) ・ 焼酎の新しい飲み方(焼酎ソーダ割り)を提案するPR動画を配信(R2.12~R3.2) <p>高付加価値化・ブランド化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かごしまブランド団体の認定推進 <ul style="list-style-type: none"> → 野菜3団体, 果物1団体, お茶6団体, 米1団体の計11団体のかごしまブランド団体を新たに認定(計168団体)(R4.7) ・ かごしまの農林水産物認証制度の認証推進 <ul style="list-style-type: none"> → 66品目262団体・個人(310件)が認定(R4.6) ・ 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に向けた取組《出品対策》 <ul style="list-style-type: none"> → 候補となる優良繁殖雌牛の導入推進(250頭/年)及び短期肥育技術の実証(80頭/年) → 受精卵移植技術等を活用した「肉牛の部」候補牛(約280頭)の生産(前回大会比3割増)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。(続き)</p> <p>▼全国和牛能力共進会一次予選会</p>  <p>▼全国和牛能力共進会カウンタダウンボード除幕式</p>  <p>▼大型商業施設での全国和牛能力共進会100日前PR</p>  <p>▼かごしまの新特産品コンクール</p> 	<ul style="list-style-type: none"> → 定期的な巡回調査による「肉牛の部」候補牛72頭の選定 (R3. 4) → 「飼料給与マニュアル」や超音波肉質診断等を活用した「肉牛の部」候補牛の定期的な飼養管理指導 (R3. 6～R4. 8) → 「種牛の部」における優良な成牛の確保に向けた巡回調査による候補牛の掘り起こし (R3. 5～12) → 「種牛の部」候補牛の定期的な巡回調査と飼養管理指導 → 成雌の区 (4・5区) 「県集合審査会」の開催 (R3. 11) ㊦ → 技術員の審査技術や調教技術の向上を目的とした研修会の開催 (R3. 11, 12) ㊦ → 「和牛日本一」の獲得に向け、肉用牛農家代表をはじめ、各関係機関・団体を参集した「決起大会」を開催 (R4. 4) ㊦ → 県内11地区における予選会を開催し、8月末には県最終予選会において県代表牛を選抜 (R4. 5, 7～8) ㊦ <p>《大会開催の取組》</p> <ul style="list-style-type: none"> → 第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会に係る「会場設営」「催事広報」「交通輸送」の実実施計画の検討・策定 (R2. 10～R4. 1) → 国体延期による新たな敷地整備 (国体馬術競技場の保全) (R3. 10～R4. 6) ㊦ → 審査場や仮設牛舎等の会場整備を開始 (R4. 7～) ㊦ → マスコットキャラクター活用等による本県開催のPR → 大会公式ホームページやSNSによる情報発信、各種イベントやメディア等を活用した県内外への大会PR → カウンタダウンボード設置 (県庁、開催市等5か所: R3. 10～) ㊦ → 大会1年前イベントの開催 (R3. 10) ㊦ → 懸垂幕・横断幕の設置 (県庁、開催市、家畜市場、老舗百貨店等28か所: R4. 1～) ㊦ → 大会100日前イベントの開催 (R4. 6) ㊦ → 大会期間中の実務にあたる県・市町村・関係団体からなる大会運営本部の設置 (R4. 2) ㊦ → 大会終了後、直ちに国内外における「鹿児島黒牛」のより一層の銘柄確立を図るため、PR動画等を活用した認知度向上の取組に向けた事前準備を実施 (～R4. 7) ㊦ ・ 特産品の新商品開発や販路開拓等を促進するため、「かごしまの新特産品コンクール」を開催 (R2. 11, R3. 11) ・ 首都圏及び東北地方等において、大手酒販店と連携した焼酎炭酸割キャンペーンを実施 (R3. 8～10, R3. 12～R4. 2, 7～9) ㊦ ・ 東京において、若者をターゲットにした県産本格焼酎の消費拡大イベントを実施 (R3. 10) ㊦ ・ 米国・中国・台湾を対象に現地バーやレストラン等を活用したPR活動やオンライン商談会を実施㊦ ・ 「認証かごしま材」の品質確保に向けた取組を促進 <ul style="list-style-type: none"> → 認証工場の検査等: 15工場 (R2. 8～R3. 12) ・ 県産JAS製材品の生産体制の整備に向けた構築及び県外への販売促進活動の支援 (R3. 7～)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等																				
21	<p>○ 農商工連携・6次産業化による新たな商品開発や地域商社を活用した販路開拓支援、食品関連産業の振興など農林水産業の高付加価値化とかごしまブランドの一層の確立に努め、農林水産業の「稼ぐ力」の向上に取り組めます。(続き)</p>	<p>→ J A S 認証取得の取組等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「かごしま緑の工務店」による「かごしま木の家」づくりの取組支援 <ul style="list-style-type: none"> → 完成見学会やパンフレット作成：49社 (R2. 8～R4. 3) ・ かごしま材を利用して創る「新しい生活様式」に対応した増改築等の支援 (23件) (R2. 11～R4. 3) 【再掲】 ・ かごしま材を使用した「かごしま木の家」づくりの支援 (303件) (R3. 1～R4. 3) 【再掲】 ・ 製材品の輸出促進に向けた商談等を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 商談・展示PR：24回 (R2. 9～R4. 3) 【再掲】 ・ 木材加工流通施設等の整備支援 																				
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。</p> <p>▼鹿児島フェアの開催</p> 	<p>知事トップセールス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 実施回数13回 <ul style="list-style-type: none"> → 東南アジア等でスーパーを展開している(株)PPIHと連携協定を締結し、海外での県産農林水産物の販路を拡大 (R2. 10) → フランスにおいて日本酒コンクールを実施するフランス Kura Master 協会に対して、本格焼酎をPR (R2. 11) → 駐日ベトナム大使とのオンライン会談で、本県産和牛やカンパチ等の輸出支援や、ハノイ-鹿児島便の就航に関する協力等を要請 (R3. 6) → ベトナム・ハイズオン省党書記とのオンライン会談で、人材確保・育成や経済観光協力等に関する継続的な取組を要請 (R3. 8) ㊦ → (株)東武百貨店取締役常務執行役員との会談で、40年以上の長きに亘る物産観光展の開催に対する謝意と、次年度以降も年2回開催の継続を要請 (R3. 10) ㊦ → 英国WSET講師を本県に招き、意見交換会を開催した際に、本格焼酎をPR (R4. 6) ㊦ <p style="text-align: right;">ほか7件</p> <p>県産品輸出拡大に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内企業のさらなる販路拡大や輸出促進を図るため、「販路拡大・輸出促進課」を設置 (R4. 4) ㊦【再掲】 ・ R3年度の県産農林水産物の輸出額は、約311億円(対前年度比45%増)となり、農林水産物輸出促進ビジョンの目標年度(R7年度)の目標額を超える実績となった。 <table border="1" data-bbox="679 1615 1374 1803"> <thead> <tr> <th></th> <th>H23～R2最高額</th> <th>R3年度</th> <th>増加率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農産物</td> <td>R2：約 14億円</td> <td>約 19億円</td> <td>約36%増</td> </tr> <tr> <td>畜産物</td> <td>R2：約 106億円</td> <td>約123億円</td> <td>約16%増</td> </tr> <tr> <td>林産物</td> <td>R2：約 31億円</td> <td>約 33億円</td> <td>約6%増</td> </tr> <tr> <td>水産物</td> <td>R元：約 103億円</td> <td>約135億円</td> <td>約31%増</td> </tr> </tbody> </table> <p>《鹿児島フェアの開催》</p> <p><香港></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地飲食店での鹿児島・宮崎フェア (R2. 11～R3. 2, R4. 2～3) ・ 九州・山口農産物海外販売促進フェア (R3. 1～2, R4. 2) 		H23～R2最高額	R3年度	増加率	農産物	R2：約 14億円	約 19億円	約36%増	畜産物	R2：約 106億円	約123億円	約16%増	林産物	R2：約 31億円	約 33億円	約6%増	水産物	R元：約 103億円	約135億円	約31%増
	H23～R2最高額	R3年度	増加率																			
農産物	R2：約 14億円	約 19億円	約36%増																			
畜産物	R2：約 106億円	約123億円	約16%増																			
林産物	R2：約 31億円	約 33億円	約6%増																			
水産物	R元：約 103億円	約135億円	約31%増																			

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。（続き）</p> <p>▼英国WSET講師との意見交換会</p>  <p>▼WSET講師等を活用した越境ECサイト</p>  <p>▼県内外の量販店における販売促進活動</p>  <p>▼服部栄養専門学校での体験授業</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5つ星ホテル「THE HARI HONG KONG」内日本食レストランでの鹿児島フェア（R3.5） <台湾> ・ 現地量販店での鹿児島フェア（R2.12, R3.1, 3, R3.12～R4.1, 3） <中国> ・ 北京の日本料理店での焼酎プロモーション（R2.12, R3.2～3） ・ 重慶青山スクエアでの工芸品イベント（R4.1） <米国> ・ 現地量販店での鹿児島フェア（R3.3～4, R4.6～7） <シンガポール, 香港, タイ> ・ DON DON DONKIでの鹿児島フェア（R3.2, R4.1～4） <p>《PRイベントの開催》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国において、トップバーテンダーを起用した本格焼酎のPR動画を配信（R3.3～） ・ 海外における本格焼酎の認知度向上、販路拡大を図るため、英国ロンドンに本部を置くワインとスピリッツの教育機関 WSETの講師陣等とのオンライン交流会の実施（R3.3） ・ 九州4県（鹿児島, 大分, 熊本, 宮崎）による米国トップバーテンダーを活用した①焼酎カクテルウィーク, ②焼酎カクテルコンペを実施（R4.3） ・ WSET講師を招請し、県内蔵元の産地視察やテイスティング、県内蔵元等との意見交換会を実施（R4.6） ・ WSET講師等を活用した越境ECサイト構築（R4.3） ・ 中国上海の温泉施設, 映画館等での県産PRイベント ・ 首都圏及び東北地方等において、大手酒販店と連携した焼酎炭酸割キャンペーンを実施（R3.8～10, R3.12～R4.2, R4.7～9） 【再掲】 ・ 東京において、若者をターゲットした県産本格焼酎の消費拡大イベントを実施（R3.10） 【再掲】 ・ 県内外の量販店等におけるかごしまブランド産品をはじめとする県産農畜産物の販売促進活動の実施（R3.5～R4.3で計30件） ・ 都内の調理師専門学校（服部栄養専門学校）と連携し、県産農畜産物を活用した体験授業や、オリジナルメニューの発表、試食会の開催による認知度向上の取組を実施（R3.12, R4.1, 2） ・ 都内の高級果物店（千疋屋総本店）での大将季, きんかん, パッションフルーツの宣伝販売, パーラーやレストランでの大将季, きんかん, かごしま黒豚を使ったメニューの提供による鹿児島フェアの開催（R3.12, R4.1～2, 6） ・ 都内の高級果物店（新宿高野）での大将季, きんかん, たんかん, 紅甘夏の試食会の実施及び大将季の特別販売による鹿児島フェアの開催（R3.11, 12, R4.2, 3） ・ GAPレストラン（グランイート銀座）での鹿児島県産のGAP食材を使った鹿児島フェアの開催（R4.1～2） ・ 県外量販店等での販売促進活動やPR資料の作成等に対する取組を支援（イオン近畿など11か所[R3]） 【再掲】

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
22	<p>○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。（続き）</p> <p>▼都内高級果物店での鹿児島フェア</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 料理教室など魚食普及活動に対する取組を支援（甲東中学校など5か所） ㊟ 《商談会・見本市への出展》 ・ 株式会社P P I H（シンガポール、香港、タイ、米国）との商談会（R2.9, R3.7から随時） ・ シアルチャイナ2020（上海）に出展し、「鹿児島和牛」をPR（R2.9）【再掲】 ・ 海外バイヤー（中国、マカオ、シンガポール、香港、マレーシア）とのオンライン商談（R2.10～R3.2） ・ シャオロン貿易（中国）とのオンライン商談会（R2.11, R3.3） ・ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会（R2.12, R3.11, Web商談併用） ・ G I プロモーションinパリに出展し、「鹿児島和牛」をPR（R3.3）【再掲】 ・ I F E 2022（ロンドン）に出展し、「鹿児島和牛」をPR（R4.3） ㊟【再掲】 ・ 製材品の輸出促進に向けた商談等を支援 → 商談・展示PR：24回（R2.9～R4.3）【再掲】 ・ 製材品輸出に取り組む商社と製材所による合同商談会の開催（R3.11） ㊟ 《貿易相談・セミナーの実施》 ・ 海外ビジネス支援センターにおける貿易相談 ・ 貿易スキルアップセミナー（随時） ・ シンガポールオンラインセミナー（R2.10） ・ 貿易実務講座（随時） ・ 輸出人材育成セミナー（国際認証の取得促進）等の開催（R3.3～5） 《その他》 ・ 13万尾のカンパチ等の高付加価値化や販売促進等への取組を支援【再掲】 ㊟ ・ 台湾向け牛肉輸出認定施設整備の支援（1か所） ㊟【再掲】 ・ 輸出向け食肉加工処理設備の導入支援（1か所） ㊟【再掲】 ・ 海外における販売指定店数（KAGOSHIMA WAGYU 95店舗（香港44店舗、シンガポール14店舗、その他）、KAGOSHIMA KUROBUTA 4店舗（シンガポール4店舗）） ㊟【再掲】 ・ 国内における販売指定店数（鹿児島和牛660店舗、かごしま黒豚127店舗） ㊟【再掲】 ・ かごしまのさかなの普及・輸出応援 → マーケティング調査（米国、東南アジア等）の実施 ㊟ → 輸出先国のニーズに対応した商品開発や販売促進活動等への取組を支援（9の国・地域） ㊟ → 輸出専門人材育成スキルアップセミナーの開催（R3.5, 11, R4.3） → 国際認証等セミナー（R4.5） ㊟

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
22	○ 「県知事は鹿児島県の営業マン」をキャッチフレーズに、国内外へ向けたトップセールスを積極的に行い、農林水産物・加工品の販路開拓と全国トップクラスの海外輸出額を目指し、「稼ぐ力」の向上に取り組めます。（続き）	<ul style="list-style-type: none"> → 新幹線物流プロセス等の検討や荷主・消費者ニーズ等の調査 → 輸出先国のニーズ等の調査 → 輸出先国のニーズ等に対応した商品の製造技術開発 → 水産物の輸出に向けたGFPグローバル産地づくりを支援
23	○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成、新規就農者対策、耕作放棄地対策、労働者確保対策など総合的な施策を講じ、地域の農林水産業の維持・発展を図ります。	<p>担い手育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「かごしま農業経営相談所」による経営発展支援 <ul style="list-style-type: none"> → 専門家派遣（R2：43件65回，R3：42件46回） → 個別相談（R2：10地区12回，R3：10地区15回） ・ 担い手への農地の集積・集約化を加速するため「人・農地プラン」の実質化を推進（実質化されたプラン R2：467プラン→R3：737プラン(91%)） ・ 外国人技能実習制度の適正な活用推進と外国人材の就業・生活環境改善にかかるモデル的な取組支援 ・ 林業の地域リーダー育成のための養成講座を開催（R2.10, R3.7～10） ・ 森林の育成に活躍している林業者14人を指導林家（1人），指導林業士（4人），青年林業士（9人）に認定（R3.2, R4.1） ・ WEBサイトを活用した林業の魅力等の情報発信（R2.7～） ・ 鹿児島きこり塾を開催（R2.8～9, R3.10～11） ・ 森林経営プランナー育成研修を実施（R2.7～R3.3, R3.8～R4.3, R4.7～R5.3） ・ 地域林政アドバイザー育成研修を実施（R3.11） ・ 地域林政アドバイザー育成協議会を開催（R4.7） ・ 青年・女性漁業者が日頃から実践しているブランド化や魚食普及活動実績等の発表大会の開催（R3.1）や漁業者グループの育成・研修等を実施 ・ 地域の中核的な漁業者として活躍している漁業者17人を指導漁業士（11人），青年漁業士（6人）に認定（R2.8, R3.8） ・ 漁業者グループ（2組）の漁村地域の活性化に対する取組を支援（R3.2～3） <p>新規就農・就業者対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 就農・就業相談活動を実施（相談件数 R2：459件，R3：516件） ・ 農業次世代人材投資資金を交付 <ul style="list-style-type: none"> → 準備型（就農前研修への交付）（R2：69人，R3：69人） → 経営開始型（就農後経営確立への交付）（R2：428人，R3：417人） ・ 小中学生を対象とした農業大学校での体験ツアーを実施（R2.10） ・ 海外農業研修生への助成（R3：3人） ・ 県立農業大学校における農業教育に必要な機器の整備等を実施（R3）


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
23	<p>○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成、新規就農者対策、耕作放棄地対策、労働者確保対策など総合的な施策を講じ、地域の農林水産業の維持・発展を図ります。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就職氷河期世代の就農に向けた研修資金を交付 (R3 : 4人) 〇 ・ 農大の魅力を発信するPR動画等を作製し、情報発信 (R3) 〇 ・ 中学生への農業教育支援 (R4. 4~) 〇 ・ 就農後の経営発展に必要な機械・施設等の導入を支援 (R4. 4~) 〇 ・ 漁業への就業相談対応や県内漁業労働力の需給情報の収集・提供を実施 (R2. 7~R4. 3) ・ かごしま漁業学校における研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> → 短期研修 (6人)・中期研修 (9人) (R2. 7~R4. 3) → 入門研修 (座学・漁業体験) (R3. 7, R4. 11) ・ 「新米漁業者みまもり隊」の運営・活動を支援 ・ 新規漁業者定着の取組の支援 (6組) を実施 (R2. 7~R4. 3) <p>耕作放棄地対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 農用地、水路、農道等の地域資源の保全管理を推進するため、地域の共同活動を支援 (R3認定面積46, 420ha) 【再掲】 ・ 中山間地域等における荒廃農地の発生を防止するため、協定に基づく農業者等の農業生産活動等を支援 (R3協定面積7, 111ha) 【再掲】 ・ 農地中間管理機構を活用した農地集積・集約化の促進【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 農地中間管理機構が行う農地の集積・集約の取組等の支援 → 機構に農地を貸し付ける地域や農地の出し手への協力金の交付 → R3農地中間管理事業による貸借面積2, 053ha (対前年比96%) ・ 農地の集積・集約化などの農地利用の最適化の推進のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動等の支援【再掲】 <p>労働者確保対策等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「県農業労働力支援センター」による農業法人等からの相談対応、農業労働力確保に関する情報収集・提供活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 相談件数 R2 : 24件, R3 : 41件 ・ 「農福連携等推進研修会」の開催 (支援機関向け : R2. 8, 農業者向け : R2. 10, R3. 12) ・ 農福連携リーフレットの作成配布 (9, 400部) 〇 ・ 「県農業分野技能実習制度適正推進協議会」における管理団体との意見交換会 (R2. 8, R3. 10) や技能実習制度に係る研修会 (R2. 11, R3. 11) 等を実施 ・ 市町村の森林経営管理制度推進に係る実務的な業務を支援 (R2. 7~R5. 3) ・ ICT技術による効率的な森林資源調査及び森林現況確認等の手法の確立 (R2. 9~R3. 3, R3. 9~R4. 3) ・ 先端技術を活用した効率的な森林の集積を図るシステムの開発 (R4. 7~R5. 3) 〇 ・ 高性能林業機械等の導入支援 (20台) (R2. 7~R4. 7)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
23	○ 農林水産業従事者の高齢化に伴う後継者不足と歯止めがかからない従事者の減少に対応した、担い手育成、新規就農者対策、耕作放棄地対策、労働者確保対策など総合的な施策を講じ、地域の農林水産業の維持・発展を図ります。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林業専用道(規格相当)の整備を支援(8路線6千m)(R2.7~R4.7) ・ 森林作業道の整備を支援(186路線123千m)(R2.7~R4.7)
24	○ 地域農業の振興や6次産業化の展開に重要な役割を担うなど、農業経営の発展において重要な役割を果たしている女性農業者のさらなる活躍と女性の新規就農支援など、女性参画による農業経営基盤を強化します。	<p>農業への女性参画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 新商品開発や販路開拓などの女性農業者のチャレンジ活動支援(R2:5件,R3:5件) → 起業・資質向上に取り組む活動への支援を追加(R4.5) ・ 女性農業者の地域づくりへの積極的な参画を促進するための研修会を開催(R2.11,R3.11) ・ 女性農業経営士の養成・認定(R3.2:9人,R4.2:10人) ・ 女性農業者経営参画チャレンジ研修の実施(R3.7)

○ 観光関連事業の振興

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
25	○ 新型コロナウイルスの影響を最も受けている観光関連産業は、国内外観光客が大幅に減少し、回復が遅れる可能性もあり、コロナ後の再建を目的とした「鹿児島観光再生プロジェクト」を立ち上げ、「稼ぐ力」の再生に向けた諸施策を実施します。	<p>需要喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民及び九州・沖縄各県民向けに旅行商品の割引助成を行うとともに、商品クーポンを付与(R3.4~)【再掲】 ・ 県内観光による需要喚起を図るため、県民及び九州各県民を対象に宿泊や旅行で利用できる紙及び電子のクーポン券を発行(R3.4~R4.1)【再掲】 ・ 県内各地への周遊を促すため、タクシー及びレンタカーの利用料金を助成(R2.9~)【再掲】 ・ 県内観光産業の活性化を図るため、体験プログラムの利用料金を助成(R2.9~)【再掲】 ・ 県内外の学校が県内で実施する修学旅行において、新型コロナ対策としてのバスの増台に要する経費を支援(R3.4~R4.3)【再掲】 ・ 県内外の学校が県内で実施する修学旅行を手配する旅行会社に対し、貸切バス料金を支援(R4.4~)【再掲】 ・ 熊本県からの誘客を促進するため、熊本発鹿児島着のJR新幹線を利用した旅行商品に対して割引助成を実施(R3.12~R4.2)【再掲】 ・ 「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の一環として、佐賀県の旅行会社に対し、佐賀発鹿児島着の旅行商品を企画し催行した際に、実績に応じ助成金を交付(R4.6~)【再掲】 <p>感染防止対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内宿泊事業者や観光バス事業者等を対象に、感染防止対策を徹底するために必要な用品・設備等の整備への支援や、感染防止コンシェルジュの養成を実施(R2.7~) ・ 自然公園等の観光施設に整備しているトイレの洋式化等の改修を実施(R3.4~)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
25	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を最も受けている観光関連産業は、国内外観光客が大幅に減少し、回復が遅れる可能性もあり、コロナ後の再建を目的とした「鹿児島観光再生プロジェクト」を立ち上げ、「稼ぐ力」の再生に向けた諸施策を実施します。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教育旅行に係る貸切バス1台の乗車人数を減らすことにより発生するバスの追加借上に要する経費の全部または一部を支援（R3.4） ・ 宿泊施設の第三者認証制度の推進（R3.7～）【再掲】 → 認証施設数 568件（R4.7.29時点） ・ 県内宿泊事業者が行う感染防止対策等に係る経費を支援（R3.8～）【再掲】 ・ 貸切バス事業者に対し、車両点検や感染防止対策等に要する経費の一部を支援（R4.3～R4.5）【再掲】 <p>新型コロナウイルス感染症収束後を見据えた対策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域素材を活かしたにぎわい空間の整備をはじめ、観光案内板の多言語化や景観整備、沿道修景等を推進 ・ 行政と交通キャリアや旅館・ホテル業界などの民間が一体となって、首都圏や関西圏、北部九州地域などをターゲットに積極的な誘客や効果的な広報宣伝を展開 ・ 宿泊施設及び貸切バス事業者、観光施設、旅行業者が自ら行う誘客等の取組を支援（R2.9～R4.1） ・ 県内の宿泊施設が行う客室等のバリアフリー化及び県内の観光事業者が行うウィズコロナ・ポストコロナにおける新たな需要に対応するための取組を支援（R4.4～）【再掲】 ・ 新型コロナウイルス感染症収束後の観光需要回復に向け観光客の利用基盤となる宿泊施設のバリアフリー化整備の助成（R3.4～） ・ 地域の多様な関係者が連携した「稼げる」観光地域づくりを推進するための組織づくりや人材育成等を目的とした「『稼げる』観光地域づくり推進事業」に着手（R3.4～） ・ サイクルツーリズム推進のため、県内市町村や関係団体による協議会を設置し、県内モデルルートの設定や情報発信、受入環境整備を実施（R3.4～） ・ 宿泊事業者が行うワーケーションなどの新規需要を取り込むための改修などの前向き投資に対する支援を実施（R3.7～） ・ 本県観光業界の実情を把握するとともに、本県観光の回復・再建に向けた有効な施策を検討するため、観光関係団体との意見交換を実施（R2.8, 9, R3.2） <p>観光の「稼ぐ力」の向上【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島PR戦略の見直し及び新たなキャッチコピーの策定による、本県の更なる認知度向上やイメージアップ ・ 地域素材を活かしたにぎわい空間の整備、観光案内板の多言語化や景観整備、沿道修景等を実施 ・ 県民等から収集した観光素材をDMO等と連携して磨き上げ、情報発信を行い、マイクロツーリズムを促進 ・ モデルルートの設定や情報発信、受入環境整備等によるサイクルツーリズムの振興 ・ 本県の観光素材（体験）を活用した学習プログラムの整備による教育旅行の更なる誘致 ・ 行政と民間が一体となり、積極的な誘客対策や効果的な広報宣伝を展開 ・ 調査結果に基づく効果的なプロモーションを実施

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
25	<p>○ 新型コロナウイルスの影響を最も受けている観光関連産業は、国内外観光客が大幅に減少し、回復が遅れる可能性もあり、コロナ後の再建を目的とした「鹿児島観光再生プロジェクト」を立ち上げ、「稼ぐ力」の再生に向けた諸施策を実施します。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 沖縄県と連携したプロモーションや周遊促進 ・ 海外セールスやプロモーションなど各種インバウンド対策を官民一体となって戦略的に展開 ・ 国際クルーズ船寄港の誘致・高質化に向けた戦略的・一体的なプロモーションを展開 ・ 県内在住外国人に本県の魅力を自身のSNSを活用して発信してもらうことによる本県の知名度向上 ・ 新たな滞在型観光コンテンツの充実及び航空会社等と連携したプロモーション等 ・ 地域の多様な関係者が連携した「稼げる観光地域づくり」を推進するための組織づくりや人材育成等を支援
26	<p>○ 地域の観光資源・食を中心とした観光関連事業者、飲食店、交通事業者、農林水産業者、商工業者、地域住民など関係者が広く参画し、市町村とも連携した「観光地域づくり」を推進し、観光地域としての「稼ぐ力」を引き出します。</p>	<p>観光地域づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の多様な関係者が連携した「稼げる」観光地域づくりを推進するための組織づくりや人材育成等を目的とした「『稼げる』観光地域づくり推進事業」に着手（R3.4～） <p>【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> → 「稼げる」観光地域づくり人材養成講座を実施（R4.7～） 圏 → シンポジウムの実施圏 → 観光ガイド育成支援圏 ・ しいたけ狩り体験イベント（鹿児島県の里・山・海の幸めぐりバスツアー）の開催（R4.3） 圏 ・ 地域で生産された魅力的な特産品を観光資源として活用するため、生産者や市町村との連携により、道の駅や物産館等においてPR・販売を実施圏
27	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。</p> <p>▼金作原（奄美大島）</p> 	<p>奄美の世界自然遺産の登録</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3.7に開催されたユネスコ世界遺産委員会において、奄美の世界自然遺産登録が決定 ・ 世界自然遺産登録記念式典を実施（R3.10, R3.11） 圏 <p>奄美世界自然遺産の保全・活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通（R3.1） <ul style="list-style-type: none"> → R3.1に奄美群島8島12市町村14エリア51コース総延長約550kmの全線が開通 ・ 保護上重要な地域における、認定ガイドの同行義務付け、利車両の台数制限などの利用ルールの運用 <ul style="list-style-type: none"> → 奄美大島：金作原（H31.2～）、市道三太郎線周辺（R3.10～） → 徳之島：林道山クビリ線（R1.7～） ・ 奄美大島、徳之島における公共事業環境配慮指針の運用 ・ 世界自然遺産に係る普及啓発（登録記念式典の開催、首都圏でのPR等） ・ 遺産価値を保護するため、奄美群島国立公園区域内における許認可事務を適切に執行（R3許可届出件数：215件） ・ 「奄美自然観察の森」（龍郷町）のリニューアルの支援 ・ 世界遺産委員会の要請事項への対応圏 <p>貴重な動植物の保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で29種の動植物を指定（R4.7末時点） <ul style="list-style-type: none"> → パンフレット等による普及啓発

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
27	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。(続き)</p>	<p>→ 国や地元市町村、警察、希少野生動植物保護推進員などが連携した保護パトロールの実施</p> <p>→ 奄美群島希少野生生物保護対策協議会による、地元住民や観光客等を対象とした普及啓発</p> <p>→ 希少野生動植物保護に向けた監視体制の強化や住民参加による体制づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外来動植物の防除を促進するため、県条例に基づき、奄美地域関連で20種を指定 (R4. 7末時点) <ul style="list-style-type: none"> → 防除マニュアル等を作成し、住民等による駆除作業を推進 → パンフレットによる適正飼養の普及啓発 → 外来動植物の防除に向けた侵入状況の把握や普及啓発、住民等参加による防除体制づくり ・ 環境省、本県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者との間で「奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地における保全管理のための連携と協力に関する協定」を締結 (R2. 10)
28	<p>○ 農家民泊など体験型観光、風光明媚な錦江湾のリゾートとしての活用、遊漁船で釣りを楽しめる環境整備、九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備、観光情報発信の強化を進め、国内外観光客の増大を図ります。</p>	<p>体験型観光</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県域協議会(かごしまグリーン・ツーリズム協議会)と連携して、地域の受入体制の整備、人材育成、安全管理対策を推進するとともに、農林漁業体験民宿の開業等を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3年度：農家民宿開業軒数2軒、農家民宿数175軒 ・ 農泊の取組を促進するため、農村の有する地域資源の魅力を生かした農泊コンテンツの充実・強化や多様な主体との連携強化によるインバウンド等の受入拡大を推進 (R2. 8～R4. 3) ・ 農村地域と宿泊施設が連携して行う農村体験プログラムの開発・提供などを支援 (R3. 4～) ・ 地域資源を活用した農泊の取組を推進するとともに、新型コロナウイルス感染症による社会変革に対応した安心・安全な受入態勢の整備を支援 (R4. 4～) 圏 <p>錦江湾の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 錦江湾や桜島など鹿児島島の雄大な景観を眺めながらサイクリングを楽しむことができるよう、サイクリストの休憩等にも利用できる施設等の受入環境を整備 ・ 桜島や錦江湾岸の優れた景観を楽しみながら歩く湾岸一周の「錦江湾しおかげ街道」を整備 ・ 霧島錦江湾国立公園等における観光案内板の多言語化を促進 ・ 錦江湾での船釣り体験やシーカヤック体験、錦江湾クルージング等、錦江湾を活かした様々な体験メニューを開発したほか、錦江湾周辺地域を周遊する観光モデルコースを作成し、旅行エージェントへのセールスや県の観光サイトで紹介するなど、錦江湾を活用した誘客を促進圏 <p>ブルー・ツーリズム</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内3漁協の漁船(63隻)の乗客損害保険料の一部を助成 (R2. 7～R4. 3) ・ 鹿児島島の海の魅力の発信及びブルー・ツーリズムを導入する県内漁協等の取組を支援


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
28	<p>○ 農家民泊など体験型観光，風光明媚な錦江湾のリゾートとしての活用，遊漁船で釣りを楽しめる環境整備，九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備，観光情報発信の強化を進め，国内外観光客の増大を図ります。（続き）</p>	<p>→ 漁業体験素材等の発掘・集約及びPR → 参加者受け入れの際に必要な安全対策等に係る経費（船舶検査費用，乗客損害保険料等）の助成 → 漁業体験等受入体制の整備及び魅力あるメニュー開発支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 各地域の観光協会や事業者等に働きかけ，遊漁船を活用した体験メニューの開発を推進 <p>九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ JR九州とタイアップし，旅行商品の造成や利用特典の提供，情報発信等 ・ JR西日本とタイアップし，旅行商品の造成及びアクティビティ等の割引特典の提供，情報発信等 <p>観光情報発信の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ テーマ性のある観光キャンペーンの展開や，効果的な誘客促進活動行い，県外からの誘客を促進（R4年度） ・ 重点地域のプロモーションや県外事務所のネットワークを活用した情報発信のほか，交通キャリアとタイアップした誘客プロモーションを展開（R3年度） ・ 新型コロナウイルスの収束後に向けた誘客の再開を見据え，海外ビジネスパートナーを活用した現地SNSによる情報発信やバーチャルバスツアー，オンライン商談会等を通じた誘客を促進（R2年度） ・ 国内観光客の誘客を図るため，マーケティング調査を実施し，コロナ下における観光コンテンツへの新しいニーズを把握・分析するとともに，戦略的かつ効果的なプロモーション活動を展開（R3.4～） ・ 外国人観光客の誘客を図るため，新型コロナウイルスの影響により運休している国際線の再開や，奄美の世界自然遺産登録を見据え，海外のメディアや旅行会社等の招請，各種イベントでのPR，デジタルマーケティング分析等を活用した各種プロモーションを強化（R3.4～） ・ 県観光サイトのセキュリティを強化するとともに，閲覧者にとって，より見やすく，操作しやすいWebページへとデザインを変更することにより情報の発信を強化（R3.4～） ・ 新規指定した薩南海岸県立自然公園やみしま県立自然公園など，県立自然公園における新たな魅力の掘り起こし，自然体験メニューや周遊ルート等の造成及び県内外や訪日外国人等に向けた情報発信 ・ 県観光サイト特集ページに県立自然公園の特設サイトを開設して，自然公園の魅力や楽しみ方，周遊モデルコース，地域のストーリーである環境文化などの情報を発信 ・ 鹿児島PR戦略の見直し及び新たなキャッチコピーの策定による，本県の更なる認知度向上やイメージアップ ・ 県民等から収集した観光素材をDMO等と連携して磨き上げ，情報発信を行い，マイクロツーリズムを促進 ・ 行政と民間が一体となり，積極的な誘客対策や効果的な広報宣伝を展開

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
28	○ 農家民泊など体験型観光、風光明媚な錦江湾のリゾートとしての活用、遊漁船で釣りを楽しめる環境整備、九州新幹線を活用した九州内の観光ルートの整備、観光情報発信の強化を進め、国内外観光客の増大を図ります。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内在住外国人に本県の魅力を自身のSNSを活用して発信してもらうことによる本県の知名度向上【再掲】 ・ 新たな滞在型観光コンテンツの充実及び航空会社等と連携したプロモーション等【再掲】
29	○ 九州の南の玄関口として鹿児島空港の機能を強化するとともに、離島へのLCC航空の新設やジェット機就航による離島観光客の増大と新型コロナウイルスの影響により大幅な減便となっている国際航空路線の拡充を図ります。	<p>鹿児島空港の機能強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島空港国際線ターミナルビルについて、空港ビル会社において、近年の利用者数増加に対応するため、増改築工事を実施(R2.7竣工) ・ 空港ビル会社において、九州初のビジネスジェット旅客受入専用施設を整備(R3.8竣工) ・ 鹿児島空港将来ビジョン推進協議会において整理の上、同ビジョンに定めた新規路線の就航や物流・輸出入機能の強化、にぎわい創出による地域振興拠点としての機能の強化等についてまとめた「鹿児島空港将来ビジョン工程表」を策定(R4.3)【図】 ・ 開港50周年を迎えた鹿児島空港について、記念セレモニーを開催したほか、鹿児島空港をより身近に感じていただくための様々なイベントを実施(R4.4~)【図】 <p>離島へのLCC航空の新設やジェット機就航</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による交通事業者と連携した運賃軽減、プロモーションを実施(R2.10~R3.3, R3.10~R4.3) ・ 奄美・沖縄観光交流連携体制構築事業によるプロモーションや受入体制の磨き上げ等を実施(R2.7~R3.3) ・ 交通キャリアタイアップ事業による航空事業者と連携した誘客キャンペーンを実施(R2.9~R3.3) ・ FDA((株)フジドリームエアラインズ)に対する種子島空港へのジェットチャーター便誘致活動 ・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による徳之島を含む他の島にも効果を波及させる取組を実施(~R4.3) ・ 「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業によるプロモーション等を実施【図】 ・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る環境影響評価(方法書)の手続を実施(R2.7~11) ・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る環境影響評価(準備書)に必要な環境調査の実施(R2.9~R3.11) ・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る基本設計に着手(R3.5) ・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る取組として、航空会社へのジェット機就航の働きかけ【図】 ・ 2つの世界自然遺産(屋久島・奄美)周遊促進事業による誘客に向けたプロモーション等の実施や旅行会社の周遊旅行商品造成を支援(R2.7~) ・ 奄美群島誘客・周遊促進事業による遺産登録の効果を群島全体へ波及させる取組を実施(R4年度)【図】

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
29	○ 九州の南の玄関口として鹿児島空港の機能を強化するとともに、離島へのLCC航空の新設やジェット機就航による離島観光客の増大と新型コロナウイルスの影響により大幅な減便となっている国際航空路線の拡充を図ります。(続き)	国際航空路線の拡充 <ul style="list-style-type: none"> ・ 駐日ベトナム大使とのオンライン会談によるハノイー鹿児島便の就航に関する協力要請 (R3. 6) ・ 高雄ー鹿児島間のチャーター便の就航実現を含め、台湾屏東県との交流促進に向けた台北駐福岡経済文化弁事処長と会談を実施 (R3. 7) ・ 国際定期路線の早期復旧を図るため、航空会社等との意見交換を踏まえ、県内に拠点機能を有する航空会社支店に対し、特別支援を実施 ・ 新規路線誘致に向けた取組を推進するため、対象国、地域の経済情勢や航空会社の戦略等についての情報収集、分析、戦略サポートを専門機関に委託、さらに、国際チャーター便誘致のための情報収集、ネットワーク構築を観光連盟へ委託


○ 中核企業の育成、支援等


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
30	○ 地域経済を牽引する中核企業に対する研究開発や生産性向上対策の支援により、一層の「稼ぐ力」を引き出し、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高めます。	研究開発の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、技術シーズの掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施 <ul style="list-style-type: none"> → 補助金の交付（新事業進出支援13件、研究開発支援3件、ベンチャー支援8件）（R3. 4～6公募） → 専門家による伴走支援（経営計画作成支援1件、事業実施支援13件） → 新事業への取組機運醸成のためのセミナー開催（R3. 7～, 10回） 生産性向上対策の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域経済を牽引する中核企業等の育成を図るため、県内製造業者が行うAI・IoTの導入、ロボット協働等による生産性の向上や、新製品・技術の開発等による付加価値向上の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 補助金の交付（R3：43件、R4：25件） ・ 本県製造品出荷額の5割を占める県内食品関連製造業者の生産性を高め、競争力の強化を図るため、生産工程の自動化・省力化等による生産効率の向上や新たな需要獲得に必要な機械装置の導入等の取組を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 補助金の交付（R3：38件、R4：33件（1次採択分）） ・ IT及び先端技術に関し、普及啓発や導入計画の策定、導入など企業ごとの取組状況に合わせた段階的な支援を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 中小企業におけるIoT・AI等の導入を支援 <ol style="list-style-type: none"> ① セミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> R3. 7:参加者数 36人 R3. 8:参加者数 21人 ② 業務プロセス「見直し」ワークショップの開催 <ul style="list-style-type: none"> R3:業務効率化及びシステム導入に関して各3回 ③ コーディネート支援 <ul style="list-style-type: none"> R3:個別支援45回


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
30	<p>○ 地域経済を牽引する中核企業に対する研究開発や生産性向上対策の支援により、一層の「稼ぐ力」を引き出し、地域の雇用や原材料調達などによる地域経済の好循環を高めます。（続き）</p>	<p>→ サービス業のIoT・AI等の導入に係る「戦略的導入計画」の策定を支援（R3: 7社）、中核技術導入補助（R3: 6社）</p> <p>→ ものづくり先端技術（IoT・AI等）導入支援</p> <p>① 「先端技術導入計画」策定コンサルティング（IoT・AI等の導入計画策定等を支援）（R3: 2社）</p> <p>② 先端技術導入等補助金（IoT・AI等の導入等に係る費用の補助）（R3: 3件）</p> <p>・ 県内中小企業が取り組むDXの推進に向けたITツール導入や社内デジタル人材の育成を支援</p> <p>→ かがしま中小企業DX推進事業費補助金（R3: 81社）</p>
31	<p>○ スタートアップ支援による新たな産業の創出やヘルスケア産業、IT関連産業など若者が働く場としての新たな産業の育成を図り、新たな産業による「稼ぐ力」の創出を図ります。</p> <p>▼県庁18階コワーキングスペース「かごゆいテラス」</p> 	<p>新たな産業の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 製造業等の新分野進出やデジタル化の推進、スタートアップ支援等の体制を強化するため、「新産業創出室」を設置（R3. 4～） ・ 新産業創出に取り組む県内企業等に対し、技術シーズの掘り起こしから事業化、販路拡大までの各段階に応じた研究開発支援や伴走支援などを実施【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 補助金の交付（新事業進出支援13件、研究開発支援3件、ベンチャー支援8件）（R3. 4～6公募） → 専門家による伴走支援（経営計画作成支援1件、事業実施支援13件） → 新事業への取組機運醸成のためのセミナー開催（R3. 7～, 10回） ・ ビジネス交流・イノベーション拠点として、新産業の創出やスタートアップの育成等によるイノベーションを促進するため、県庁18階にコワーキングスペース「かごゆいテラス」を整備 ・ 宇宙関連産業の市場拡大を見据え、県内企業の宇宙ビジネスへの参入を促進するため、産学官の研究会を設置し、セミナーの開催や研究開発支援、衛星データを利用した実証事業等を実施 ・ 今後成長が見込まれるドローン関連産業の育成を図るため、県内企業の機運を高めるためのセミナーやビジネスモデル可能性調査、実証事業への支援等を実施 ・ 県内企業のDXを伴走支援できる高度デジタル人材を育成するための講座の実施 ・ 産学官・金融機関等と連携して、起業家を支援する仕組みを構築し、事業成長に必要な社会実証や資金調達を支援 ・ デジタル関連施策の総合的な推進等を図るため「デジタル推進課」を設置（R3. 4） ・ 官民のデジタル化を推進し、データ利活用による新産業の創出等を目指すこととした「県デジタル推進戦略」を策定（R4. 3） <p>IT関連産業・人材の育成等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 首都圏等のIT関連企業を積極的に誘致するため、企業立地促進補助金において、本県で新たに事業を立ち上げる際に必要となる経費等への助成を行うメニューを追加


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
31	<p>○ スタートアップ支援による新たな産業の創出やヘルスケア産業、IT関連産業など若者が働く場としての新たな産業の育成を図り、新たな産業による「稼ぐ力」の創出を図ります。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ IoTやAI等を利用した最新技術の理解、実装や、IoTやAI等の活用で不可欠となる「協業」プロジェクトの創出やマネジメントができる技術者の育成を支援 <ul style="list-style-type: none"> → 次世代IT人材育成講座5回 → 協業プロジェクト創出講座4回（R3：企業数12社、延べ27人の参加）

4. 優しく働きやすい福祉の実現

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
32	<p>○ 介護分野における人材育成、確保を推進するとともに、IT技術を活用した機器やロボットなどの導入を促進します。</p> <p>▼介護ロボット</p> 	<p>人材育成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護に対する理解促進、イメージアップに関する取組 <ul style="list-style-type: none"> → 若手介護職員による介護職の魅力伝える訪問授業（R2：高校2校，R3：高校3校） → 学校における「介護の日」関連イベントの開催（R2：小学校3校，中学校3校，R3：小学校3校，中学校3校） ・ 介護福祉士を目指す学生等に対する修学資金等の貸付（R2：94人 40,378千円，R3：112人 40,950千円） ・ 介護分野への参入促進 <ul style="list-style-type: none"> → 元気高齢者等を対象にしたセミナーの実施（R2：11か所参加者229人，R3：11か所参加者347人） → 介護に関心を持つ中高年齢者や子育てが一段落した方を対象にした研修の実施（R2：研修修了者98人，R3：研修修了者115人） ・ 介護職への再就業の促進 <ul style="list-style-type: none"> → 離職介護職員の登録制度の構築（R2：226人登録，R3：52人登録） ・ 介護員養成研修，キャリアアップ講習に要する経費の助成（R2：95人，R3：62人） ・ 介護職員処遇・労働環境改善 <ul style="list-style-type: none"> → 介護事業所の管理者等を対象としたキャリアパスの構築（R2：個別支援22事業所，R3：研修会等4回，個別支援18事業所）や雇用管理改善（R2：講習会2回，R3：講習会2回），ハラスメント対策（R3：研修会3回，個別支援4事業所）等についての研修等の実施 ・ 離島・中山間地域等における介護人材確保の支援 <ul style="list-style-type: none"> → 地域外からの人材確保，資質向上の支援（R3：1事業所） <p>IT技術の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ICTを活用した職場環境改善の支援 <ul style="list-style-type: none"> → ICTセミナーの開催，専門家の派遣，ICT導入に要する経費の助成（R2：セミナー3箇所，専門家派遣9事業所，経費助成85事業所，R3：セミナー3箇所，専門家派遣5事業所，経費助成156事業所） ・ 介護ロボット（見守りセンサー等）導入費用及び通信環境整備費の補助（R2：89事業所，R3：80事業所）
33	<p>○ 健康寿命を伸ばすため，がん早期発見のための受診率向上を推進するとともに，メタボリックシンドローム対策や生活習慣病の予防のための食事や運動習慣を推進します。</p>	<p>がん検診受診率向上の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ マスメディアを利用して，がん予防の周知活動を実施 <ul style="list-style-type: none"> → ラジオCM計53本，テレビ・ラジオ番組出演5局，新聞掲載計3回（R2実績） → ラジオCM計14本，Web広告，Googleディスプレイ広告（表示回数316,626回），yahooディスプレイ広告（表示回数623,436回），Facebook/Instagram広告（表示回数195,544回），テレビ番組出演2局，新聞掲載計2回（R3実績）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等												
33	<p>○ 健康寿命を伸ばすため、がん早期発見のための受診率向上を推進するとともに、メタボリックシンドローム対策や生活習慣病の予防のための食事や運動習慣を推進します。(続き)</p> <p>▼ピンクリボンツリー設置セレモニー</p> 	<ul style="list-style-type: none"> 毎年10月を「ピンクリボン月間」として定め、関係団体と連携し、乳がんに関する正しい知識の普及啓発や早期乳がん検診の受診についての普及活動を実施 (R2・R3実績) <ul style="list-style-type: none"> → ピンクリボンツリー設置セレモニー (R3.10実施) → ポスター配布 (R3実績：800部、配布先：市町村、医療機関、事業所等) → 自己検診カード配布 (R3実績：5,000部、配布先：市町村、医療機関、保健所等) 子宮頸がん予防の周知活動を実施 (成人式等での啓発) <ul style="list-style-type: none"> → リーフレット配布 (R3実績：12,000部) → 啓発グッズ配布 (R3実績：12,000部) 小・中・高校の児童・生徒のがんに対する正しい理解の促進を図るとともに、中高年層の検診受診率向上を図るため、普及啓発資材を作成 (R4.6～7) 圖 <p>(参考)</p> <p>R元がん検診受診率 (%)</p> <table border="1" data-bbox="659 835 1252 893"> <thead> <tr> <th>部位</th> <th>胃</th> <th>大腸</th> <th>肺</th> <th>乳</th> <th>子宮</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>受診率</td> <td>40.8</td> <td>43.0</td> <td>53.9</td> <td>48.5</td> <td>44.3</td> </tr> </tbody> </table> <p>生活習慣病等の予防</p> <ul style="list-style-type: none"> 10月のかごしま健康イエローカードキャンペーン強化月間で普及啓発活動を実施 (R2.10, R3.10) 健康かごしま21推進協議会を開催し、健康寿命の延伸及び生活の質 (QOL) の向上に係る推進方策について協議 (R3.7, R4.7) 歯周病予防等を普及啓発するための検討会の開催 (R3.7, R4.3) 事業所への歯周病予防等に関する健康教育の実施 (R2：5事業所, R3：4事業所) オーラルフレイルを普及啓発するための検討会の開催 (R3.7, R4.3) 歯科医師及び歯科衛生士を対象とした研修会の開催 (R3.12, R4.3) オーラルフレイル普及啓発用媒体の作成 (R3実績：ポスター2種類各3,500部) 県内の医療機関を対象に、入院から在宅へ切れ目ない口腔ケアの支援を行うための検討会や研修会等の開催 (R3：1医療機関) 	部位	胃	大腸	肺	乳	子宮	受診率	40.8	43.0	53.9	48.5	44.3
部位	胃	大腸	肺	乳	子宮									
受診率	40.8	43.0	53.9	48.5	44.3									
34	<p>○ 地域における医師や看護師の確保に努め、地域医療の確保と充実を図ります。また、IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。</p>	<p>地域医療の確保と充実</p> <p>【医師確保対策】</p> <p>《医師の養成、確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域枠医師 (R4.4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> → 修学資金貸与累計258名、へき地医療機関等配置数46名 自治医科大卒医師 (R4.4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> → 修学資金貸与累計122名、へき地医療機関等配置数14名 初期臨床研修医採用数 (各年度4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> 98名 (R3年度)、100名 (R4年度) 専攻医採用数 (各年度4.1時点) <ul style="list-style-type: none"> 118名 (R3年度)、102名 (R4年度) 												

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
34	<p>○ 地域における医師や看護師の確保に努め、地域医療の確保と充実を図ります。また、IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。(続き)</p> <p>▼地域枠医師の知事表敬</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ドクターバンク事業による斡旋1名 (R3.4～種子島産婦人科医院) 《その他》 ・ 地域医療対策協議会の開催 (R2.8, R3.2, 8, R4.2, 6) ・ 医師確保計画の策定 (R2.3) <p>【看護師等確保対策】</p> <p>《看護職員の養成、確保》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 修学資金の貸与 (R2実績：91名, R3実績：60名, R4見込：63名) ・ 看護師等養成所運営費補助 (R2実績：17施設, R3実績：17施設) ・ 院内保育所運営費補助 (R2実績：30施設, R3実績：27施設) <p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 看護職員確保対策検討会の開催 (R2.11, R3.2, 11, R4.2) ・ 看護人材確保計画の策定 (R3.3) <p>離島・へき地医療の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助 (R2実績：三島村, R3実績：十島村, 鹿児島大学病院) ・ へき地診療所の運営費補助 (R2, R3実績：各8市町村) ・ へき地診療所の設備整備費補助 (R2実績：3町, R3実績：1町) ・ へき地医療拠点病院の運営費補助 (R2, R3実績：各6病院) ・ ICTを活用した遠隔医療の促進 (R3:実態調査, R4～：医療関係者との協議) 図 ・ ドクターヘリの運航 (鹿児島市立病院, 県立大島病院) <ul style="list-style-type: none"> → 県本土ドクターヘリ搬送件数：R2実績694件, R3実績676件 → 奄美ドクターヘリ搬送件数：R2実績216件, R3実績222件 ・ 無歯科医地区の全ての住民を対象に、巡回診療車による歯科巡回診療を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R2：実施地区 三島村, 十島村 (10地区) 受診者数 303人 R3：実施地区 三島村, 十島村, 屋久島町 (12地区) 受診者数：358人 → 巡回診療車の更新 (R3)
35	<p>○ 家庭や学校、地域コミュニティと連携しつつ、いじめや虐待、ひきこもりなどの相談への適切な対応を図ります。</p>	<p>いじめや虐待、ひきこもりへの適切な対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 子どものこころのケア等やいじめ防止対策、不登校児童生徒の支援の推進 ・ いじめ問題等に悩む子どもや保護者の相談に24時間いつでも応じるかごしま教育ホットライン24, SNSを活用した相談・通報事業の運営 ・ 子供の明日を拓く生徒指導チーム体制構築プログラムの推進 図 ・ 生徒指導実践力・チーム力向上プログラムの推進

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
35	<p>○ 家庭や学校、地域コミュニティと連携しつつ、いじめや虐待、ひきこもりなどの相談への適切な対応を図ります。 (続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 家庭教育の推進 ・ 中央児童相談所の相談員が応じる「子ども・家庭110番」の運営 ・ 児童相談所虐待対応ダイヤル189（いちはやく）の周知 ・ 子ども家庭総合支援拠点（市町村）の設置促進 ・ 「一時保護所の在り方等検討委員会」の設置、開催（R3.6） <ul style="list-style-type: none"> → 中央児童相談所の一時保護所の在り方及び児童相談所の配置の在り方等について検討（R4.3） ・ 児童家庭支援センターの設置 <ul style="list-style-type: none"> → 北薩地域（R2.10）、南薩地域（R3.7） ・ 家庭・学校・職場・地域等が一体となって青少年の健全育成等に取り組む「郷土（ふるさと）に学び・育む青少年運動」の推進 ・ 子ども・若者に関する意識調査の実施（R4.3） 画 ・ かがしま子ども・若者総合相談センター（ひきこもり地域支援センター）における相談対応 ・ 困難を抱える子どもの居場所となるモデル的な場の運営（R4.7～） 画
36	<p>○ 若者の結婚を支援するため、婚活プロジェクトを支援するとともに、保育サービスや学童保育の充実など子育て世代が安心して子育てができる環境整備を推進します。</p> <p>▼かがしま出会いサポートセンターちらし</p> 	<p>婚活プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かがしま出会いサポートセンターの運営（R4.6現在） <ul style="list-style-type: none"> → 登録会員数929人（男性444人、女性485人対R2.7末+82人） → 成婚数61組（対R2.7末+33組） ・ 出張登録閲覧会（R2実績：39回、R3実績：96回、R4.4～R4.7：40回） <ul style="list-style-type: none"> → 遠方に住む県民の利便性の向上などのため、出張窓口の開催回数を拡充 ・ 婚活・交流イベント開催（R2実績：14回、R3実績：21回、R4.4～R4.7：9回） <ul style="list-style-type: none"> → 婚活イベントについては、R2年度の実績から会員数増に対する高い効果が見込まれるため、R3年度はイベントの回数を拡充 ・ 婚活応援マナーセミナー開催（R2実績：2回、R3実績：20回） <ul style="list-style-type: none"> → マッチング率や成婚率のアップを目指し、婚活に対する不安を軽減するため、登録会員が婚活マナーを学ぶセミナーを開催 ・ ライフデザインセミナー開催（R2実績：1回32人参加、R3実績：1回8人参加） <ul style="list-style-type: none"> → 早い時期から結婚や出産・子育てに関する自分の将来像について考えるきっかけを作ること、婚活に興味をもってもらい、新規会員の増加を図るため、県内企業の若手職員等を対象にセミナーを開催 ・ かがしま出会い応援団主催の婚活・交流イベントの支援等 画 <ul style="list-style-type: none"> → 出会いサポートセンターにおいて、民間団体等による婚活イベント及びイベントの参加者を管理するイベントシステムを構築し、かがしま出会い応援団（市町村・民間企業等）によるイベントの開催を促進（R4.1～）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
36	<p>○ 若者の結婚を支援するため、婚活プロジェクトを支援するとともに、保育サービスや学童保育の充実など子育て世代が安心して子育てができる環境整備を推進します。(続き)</p>	<p>子育て世代が安心して子育てができる環境整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 保育サービスの充実（施設整備・保育士確保） <ul style="list-style-type: none"> → 認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助（R2実績：13施設，R3実績：10施設） → 質の高い保育士の確保及び県内定着を図るため，保育士養成施設の学生に対して修学資金等の貸付け（R2実績：50人，R3実績：50人） → 就業を希望する潜在保育士等を登録する「保育士人材バンク」を活用し，市町村における保育人材確保対策を支援（R2実績：登録者数303名，R3実績：登録者数369名） → 待機児童数 <ul style="list-style-type: none"> R3. 4. 1：114人，R4. 4. 1（暫定値）：148人（+34人） ・ 学童保育（放課後児童クラブ）の充実 <ul style="list-style-type: none"> → 放課後児童クラブの施設整備に要する費用を補助（R2実績：15施設，R3実績：5施設） → 放課後児童支援員認定資格研修等を実施（R2実績：9回，R3実績：9回） ・ その他の取組 <ul style="list-style-type: none"> → 市町村が市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する事業（一時預かり，延長保育，地域子育て支援拠点，病児保育等）のために必要な費用の一部を助成 → 医療的ケア児等を保育所等に受け入れるための対応方法について理解を図るため，保育所等及び市町村の職員を対象にセミナーを開催（R2実績：1回 168人参加，R3実績：1回 161人参加）
37	<p>○ 重度心身障害者の窓口負担ゼロについて，関係者のご意見をお聞きしながら，実現した他県の事例を参考に，手続きの簡素化等の取組みを前向きに検討してまいります。</p>	<p>重度心身障害者の窓口負担ゼロ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 制度変更に係る他県の調査等に着手 <ul style="list-style-type: none"> → 現物給付方式を導入している都道府県に対し，導入時の状況調査を実施（R2. 8） → 全都道府県に対し，現在の制度内容についての調査を実施（R2. 11） → 償還払い方式から現物給付方式または自動償還払い方式に変更した県における，医療費の推移や自己負担等の導入状況，他の機関等との協議の内容などについて調査を実施（R3. 10～11）<small>（図）</small> → 県の制度変更に係る方向性を表明（R3. 3） → 県の制度変更に係る考え方等について，実施主体である市町村や各関係団体等に対し説明会等を実施（R4. 4～6）<small>（図）</small> ・ 重度心身障害者医療費助成制度変更に係る関係者会議を開催（R4. 7）
38	<p>○ 動物愛護についての県民の意識向上を図り，動物の殺処分0を目指します。</p>	<p>動物愛護</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 動物愛護管理推進計画の数値目標達成に向けた取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> → R12年度までに，犬・猫の殺処分頭数350頭以下（うち譲渡適性のある犬・猫の殺処分頭数ゼロ），犬・猫の譲渡率70%以上等を目指す（R3. 4～） → R3実績：殺処分数 犬46頭，猫365頭，計411頭（うち譲渡適性あり 犬 0頭，猫 55頭，計 55頭） → 犬猫譲渡率 74. 2%

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
38	○ 動物愛護についての県民の意識向上を図り、動物の殺処分0を目指します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 地域猫活動等に取り組もうとする活動団体に対する手術経費等の支援 (R3.4～) → R3実績：6団体 ▪ 県保健所で収容した離乳前の子猫をミルクボランティアへ預入れ (R3.4～) → R3実績：登録数11名、預入れ猫頭数128頭(うち104頭譲渡) ▪ 動物愛護センターでの譲渡犬猫へのマイクロチップ装着 (R3.5～) → R3実績：マイクロチップ装着犬50頭、猫159頭 ▪ 動物愛護イベントの開催 → 動物愛護の啓発動画をYouTubeにより配信 (R4.3) 画





5. 多様な魅力を持つ離島は、鹿児島県の宝

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
39	<p>○ 奄美大島と徳之島の世界自然遺産登録を目指して、引き続き関係市町村・国、関係機関とも連携してユネスコ世界遺産センターへの働きかけを行うとともに奄美群島国立公園に指定された亜熱帯の貴重な動植物資源地域として、環境保全に努めます。</p>	<p>奄美の世界自然遺産の登録【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ R3. 7に開催されたユネスコ世界遺産委員会において、奄美の世界自然遺産登録が決定 ・ 世界自然遺産登録記念式典を実施 (R3. 10, R3. 11) 図 <p>奄美世界自然遺産の保全・活用【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「世界自然遺産奄美トレイル」の全線開通 (R3. 1) <ul style="list-style-type: none"> → R3. 1に奄美群島8島12市町村14エリア51コース総延長約550kmの全線が開通 ・ 保護上重要な地域における、認定ガイドの同行義務付け、利用車両の台数制限などの利用ルールの運用 <ul style="list-style-type: none"> → 奄美大島：金作原 (H31. 2～), 市道三太郎線周辺 (R3. 10～) → 徳之島：林道山クビリ線 (R1. 7～) ・ 奄美大島、徳之島における公共事業環境配慮指針の運用 ・ 世界自然遺産に係る普及啓発 (登録記念式典の開催、首都圏でのPR等) ・ 遺産価値を保護するため、奄美群島国立公園区域内における許認可事務を適切に執行 (R3許可届出件数：251件) ・ 「奄美自然観察の森」(龍郷町)のリニューアルの支援 ・ 世界遺産委員会の要請事項への対応圏 <p>貴重な動植物の保全【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 希少野生動植物保護のため、県条例に基づき、奄美地域関連で29種の動植物を指定 (R4. 7末時点) <ul style="list-style-type: none"> → パンフレット等による普及啓発 → 国や地元市町村、警察、希少野生動植物保護推進員などが連携した保護パトロールの実施 → 奄美群島希少野生生物保護対策協議会による、地元住民や観光客等を対象とした普及啓発 → 希少野生動植物保護に向けた監視体制の強化や住民参加による体制づくり ・ 外来動植物の防除を促進するため、県条例に基づき、奄美地域関連で20種を指定 (R4. 7末時点) <ul style="list-style-type: none"> → 防除マニュアル等を作成し、住民等による駆除作業を推進 → パンフレットによる適正飼養の普及啓発 → 外来動植物の防除に向けた侵入状況の把握や普及啓発、住民等参加による防除体制づくり ・ 環境省、本県、鹿児島大学、国立環境研究所の4者との間で「奄美大島及び徳之島の世界自然遺産推薦地における保全管理のための連携と協力に関する協定」を締結 (R2. 10)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
40	○ 離島人口が約16万人という有数な離島県である鹿児島県の離島において、蓄電池を活用した地産地消型再生可能エネルギーを推進し、エネルギーの自給率の向上、非常時のエネルギー確保および雇用創出による地域活性化を進めます。	地産地消型再生可能エネルギーの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 本県の地域特性を活かしたエネルギーをシェアするまちづくりを実現するため、4自治体において実証プランを作成【再掲】 ・ 離島を含めた再生可能エネルギー由来の水素利用に向けたモデルの検討【再掲】 ・ 県内民間事業者等が行う蓄電池付太陽光発電や燃料電池自動車などの自立・分散型エネルギー設備の導入に必要な経費の支援(19件)【再掲】 ・ 奄美高校への蓄電池を併設した太陽光発電設備の導入【再掲】 ・ 市町村、民間事業者の先進的な再エネ地産地消の取組を支援圏【再掲】
41	○ IT技術を活用した遠隔診療を活用して離島・へき地医療の充実を図ります。また、高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置などきめ細かな対策を実施します。	離島・へき地医療の充実【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 離島における遠隔医療設備整備に係る費用の補助 (R2実績：三島村, R3実績：十島村, 鹿児島大学病院) ・ へき地診療所の運営費補助 (R2, R3実績：各8市町村) ・ へき地診療所の設備整備費補助 (R2実績：3町, R3実績：1町) ・ へき地医療拠点病院の運営費補助 (R2, R3実績：各6病院) ・ ICTを活用した遠隔医療の促進圏 (R3:実態調査, R4～：医療関係者との協議) ・ ドクターヘリの運航(鹿児島市立病院, 県立大島病院) → 県本土ドクターヘリ搬送件数：R2実績694件, R3実績676件 → 奄美ドクターヘリ搬送件数：R2実績216件, R3実績222件 ・ 無歯科医地区の全ての住民を対象に、巡回診療車による歯科巡回診療を実施 → R2：実施地区 三島村, 十島村(10地区) 受診者数 303人 R3：実施地区 三島村, 十島村, 屋久島町(12地区) 受診者数：358人 → 巡回診療車の更新(R3) 高齢者施設、障害者施設などへの医療救済措置 <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護職員等がたんの吸引等を実施するために必要な研修の講師、指導者を養成するための指導者講習をオンラインで実施(対象者：医師・看護師等) → R2：2回 受講者数：55人, R3：2回 受講者数：78人 ・ 居宅等でたんの吸引・経管栄養等の医療的ケアを行うことができる介護職員等を養成 → R2.9 実施場所：与論町, 受講者数：19人 R3.7 実施場所：奄美市, 受講者数：19人
42	○ 離島へのLCC航空の新設やジェット機就航による観光客の増大を図ります。	離島へのLCC航空の新設やジェット機就航【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による交通事業者と連携した運賃軽減、プロモーションを実施(R2.10～R3.3, R3.10～R4.3) ・ 奄美・沖縄観光交流連携体制構築事業によるプロモーションや受入体制の磨き上げ等を実施(R2.7～R3.3)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
42	○ 離島へのＬＣＣ航空の新設やジェット機就航による観光客の増大を図ります。（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通キャリアタイアップ事業による航空事業者と連携した誘客キャンペーンを実施（R2.9～R3.3） ・ FDA（（株）フジドリームエアラインズ）に対する種子島空港へのジェットチャーター便誘致活動 ・ 奄美群島交流需要喚起対策特別事業による徳之島を含む他の島にも効果を波及させる取組を実施（～R4.3） ・ 「奄美・沖縄」世界自然遺産登録観光連携事業によるプロモーション等を実施 ・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る環境影響評価（方法書）の手続を実施（R2.7～11） ・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る環境影響評価（準備書）に必要な環境調査の実施（R2.9～R3.11） ・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る基本設計に着手（R3.5） ・ 屋久島空港滑走路延伸事業に係る取組として、航空会社へのジェット機就航の働きかけ ・ 2つの世界自然遺産（屋久島・奄美）周遊促進事業による誘客に向けたプロモーション等の実施や旅行会社の周遊旅行商品造成を支援（R2.7～） ・ 奄美群島誘客・周遊促進事業による遺産登録の効果を群島全体へ波及させる取組を実施（R4年度）

6. アジア中核都市の実現

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
43	<p>○ ドルフィンポート跡地を活用し、天文館エリアや鹿児島中央駅エリアとの回遊性を確保しつつ、鹿児島市と連携して、国際会議などを開催できるコンベンション機能や展示機能を整備することを検討します。</p>	<p>コンベンション機能や展示機能の整備検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「コンベンション・展示機能を備える施設に係る整備可能性調査」を実施（R3.6～R4.3 報告書公表：R4.2） ・ スポーツ・コンベンションセンター基本構想の策定（R4.3） ・ スポーツ・コンベンションセンターに係るPFI等導入可能性調査などに着手（R4.5～）
44	<p>○ 景観、伝統工芸、美術、芸能、食など、鹿児島の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。</p>	<p>景観</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 9小学校に対し景観学習を実施（R2.7～R3.12, R4.5～） ・ 教諭への景観学習研修会の実施（R4.5） ・ NPO法人や地域づくり団体等に対し景観アドバイザーを派遣（派遣回数：7団体19回）（R2.8～R4.3, R4.6～） ・ 市町村に対し景観計画策定に係る研修会を実施（R2.9, R3.8） ・ 景観形成に功績があった方を表彰する「かごしま・人・まち・デザイン賞」を実施（募集：R2.7～9, 表彰式：R3.2） ・ 景観形成に功績があった方を表彰する「あなたが選ぶかごしま景観大賞」を実施（R3募集：R3.6～9, 表彰式：R4.3, R4募集：R4.6～） <p>伝統工芸</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ禍で販売機会が減少している事業者等に対し、新商品開発や販路拡大等の取組に対する支援を実施（R2.10～R4.3 実施件数：延べ108件） ・ 特産振興支援員を設置し、地域の資源や技術等を活用した特産品の開発、販路開拓等を推進指導 ・ 経営の合理化・安定に必要な資金を融資し、国指定伝統的工芸品の製造事業者の健全な発展を促進 ・ 伝統的工芸品産業の技術を次世代に継承するため、伝統的な技術を映像として記録・保存（R2.7～R4.3, 17品目） ・ 伝統的工芸品を広く周知するためパンフレットを作成（R4.3） ・ 大島紬の需要開拓や収益性の向上を図るため、産地が直接着物ユーザーへPRや販売する機会を創出 <p>文化・芸術</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 今後の文化芸術振興施策の総合的かつ効果的な推進を図るための具体的な事項その他必要な事項について定める県文化芸術推進基本計画を策定（R3.3） ・ 県内の文化芸術団体等に対し、活動や新型コロナウイルス感染症の影響を受ける公演等の映像配信の支援を実施（R2：18団体） ・ 新型コロナウイルス感染症拡大により中止された文化芸術の公演・展示等の開催等への支援を実施（R2年度：7団体） ・ 文化芸術団体等が適切なコロナ対策を講じながら、活動を再開・継続できるよう支援を実施（R3：34団体, R4：49団体予定）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
44	<p>○ 景観, 伝統工芸, 美術, 芸能, 食など, 鹿児島県の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。(続き)</p> <p>▼ユニークベニューを活用した文化イベントの様子</p>  <p>▼第42回霧島国際音楽祭</p>  <p>▼鶴丸城跡(御楼門)を活用した文化イベントの様子</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立文化施設における魅力的な企画や展示内容の充実 ・ 県立文化施設のキャッシュレス導入 (R3. 7) 〆 ・ 文化芸術の関心を高めるとともに交流人口の拡大を図るため, 県内の歴史・文化資源を活用したイベント等(ユニークベニュー)への支援を実施 (R3: 10団体, R4: 6団体予定) ・ 第42回霧島国際音楽祭については, 新型コロナウイルス感染症の感染状況に鑑み, 国内の演出家及び受講生に限定して実施 (R3. 7. 15~8. 1) ・ 第43回霧島国際音楽祭については, 国外からも著名な演奏家や受講生が参加して実施 (R4. 7. 21~8. 7予定) ・ 鹿児島・佐賀エールプロジェクト歴史シンポジウムの開催 (R3. 7) ・ 御楼門の復元を契機とした歴史・文化ゾーンのにぎわい創出に向けたイベントの開催等 (R3. 7~R4. 2) ・ 御楼門及び石垣(国道10号側)のライトアップを一新 (R3. 4) ・ 県指定史跡である「鶴丸城跡」の当時の様子をCG・VR技術等を利用して再現した鹿児島城VRアプリの配信を開始 (R4. 3) 〆 ・ 青少年に対する優れた舞台芸術鑑賞機会の提供 ・ 「明治日本の産業革命遺産」関連 <ul style="list-style-type: none"> → ホームページ・パンフレット・PR動画・VRアプリ・県政広報等による理解増進・情報発信 (R2~) → かがしま産業遺産の道ホームページの活用促進・情報発信 (R2~) → 世界文化遺産登録5周年記念事業(パネル展・各種イベント等)の実施 (R2年度) → 世界文化遺産シンポジウム (R2~) → 小・中学校への出前講座の実施 (R2. 12, R3. 11, R4. 2) → 副読本「かがしまタイムトラベル」の県内小学5年生全員等への配布 (R3. 3, R4. 3) → 「かがしま産業遺産の道」ホームページモデルコースの更新とPR動画制作 (R4. 2) 〆 → かがしま世界文化遺産PRポスター作成 (R4. 3) <p>文化財</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 日本遺産「薩摩の武士が生活した町」の魅力発信 <ul style="list-style-type: none"> → スタンプラリー及びフォトコンテスト (R2. 11~R3. 1, R3. 7~10) → 講演会及びシンポジウムの実施 (R2. 11, R3. 11, R4. 2) → 副読本の制作 (R2年度) → 副読本を活用した出前授業等の実施 (R3. 7~R4. 3) → スタンプラリー用ARコンテンツの作成 (R4. 3) 〆 ・ 鹿児島県立博物館考古資料館保存活用計画策定委員会の開催 (R3. 1. 3, 9, R4. 1, 3) ・ 鹿児島県立博物館考古資料館保存活用計画の策定 (R4. 3) 〆 ・ 武家屋敷等(伝統的建造物群)の修復・修景 (R2・R3) ・ 文化財をテーマとした周遊モデルコースの設定, PR動画やガイドブックの作成 (R2年度: 始良・伊佐地区, 大隅地区, R3年度: 熊毛地区, 大島地区)




番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
44	○ 景観, 伝統工芸, 美術, 芸能, 食など, 鹿児島県の伝統と文化が息づく街づくりを推進します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島の食文化(焼酎)調査事業の実施 → 鹿児島焼酎文化ストーリー事業推進委員会の開催(R4.7) 〇
45	<p>○ 空港, 港湾, 道路など国際都市にふさわしい交通インフラの充実・強化を図ります。</p> <p>▼クルーズ船の受入環境整備</p>  <p>▼臨港道路(鴨池中央港区線)の整備</p> 	<p>空港の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 鹿児島空港国際線ターミナルビルについて, 空港ビル会社において, 近年の利用者数増加に対応するため, 増改築工事を実施(R2.7竣工)【再掲】 ・ 空港ビル会社において, 九州初のビジネスジェット旅客受入専用施設を整備(R3.8竣工)【再掲】 ・ 鹿児島空港将来ビジョン推進協議会において整理の上, 同ビジョンに定めた新規路線の就航や物流・輸出入機能の強化, にぎわい創出による地域振興拠点としての機能の強化等についてまとめた「鹿児島空港将来ビジョン工程表」を策定(R4.3) 〇【再掲】 ・ 開港50周年を迎えた鹿児島空港について, 記念セレモニーを開催したほか, 鹿児島空港をより身近に感じていただくための様々なイベントを実施(R4.4~) 〇【再掲】 <p>港湾施設の整備 《鹿児島港》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ クルーズ船の受入環境整備 → マリンポートかごしま入口の交差点改良完了(R3.3) → ツアーバス等に対応した新たな駐車場一部完成(R4.3) → 22万トン級のクルーズ船に対応した新たな岸壁完成(R4.3) 〇 ・ 臨港道路(鴨池中央港区線)の整備 <p>高規格幹線道路・地域高規格道路の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 東九州自動車道(鹿屋串良JCT~志布志IC)開通(R3.7)
46	○ 医療, 防災など外国人が安心して暮らせる受け入れ基盤のさらなる充実を図ります。	<p>外国人受入基盤の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 外国人総合相談窓口を設置し, 在留外国人に対する多言語(22言語)での情報提供や相談対応を実施(R2年度実績: 446件, R3実績: 445件) ・ 県ホームページの多言語化(R2.8: 4言語→7言語) → 対応言語: 英語, 中国語(繁体字, 簡体字), 韓国語, ベトナム語, タイ語, インドネシア語 ・ 県民と在留外国人の交流活動を支援 → R2実績: 1件, R3実績: 3件 ・ 日本語・日本文化等理解講座を開催 → R2実績: 5回(R2.10~R2.11), R3実績: 5回(R3.9~10) ・ 在留外国人の日本語学習等を支援する「日本語サポーター」の養成 → R2実績: 6回(R2.10~R2.12), R3実績: 始良・伊佐地域6回, 大隅地域4回(R3.10~R4.2) ・ 多文化共生アドバイザーを派遣(R3.11) 〇 ・ 防災訓練への在留外国人の参加(R3年度は中止) ・ 新型コロナウイルス相談窓口における多言語対応(7言語)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。	<p>国際航空路線の拡充【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> 駐日ベトナム大使とのオンライン会談によるハノイー鹿児島便の就航に関する協力要請（R3. 6） 高雄ー鹿児島間のチャーター便の就航実現を含め、台湾屏東県との交流促進に向けた台北駐福岡経済文化弁事処長と会談を実施（R3. 7） 国際定期路線の早期復旧を図るため、航空会社等との意見交換を踏まえ、県内に拠点機能を有する航空会社支店に対し、特別支援を実施 新規路線誘致に向けた取組を推進するため、対象国、地域の経済情勢や航空会社の戦略等についての情報収集、分析、戦略サポートを専門機関に委託、さらに、国際チャーター便誘致のための情報収集、ネットワーク構築を観光連盟へ委託 <p>若者の国際交流の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、計画していた海外との往来を伴う交流事業は中止（交流先：香港、シンガポール、英国自治体、中国江蘇省、清華大学、米国ジョージア州） これまで培ってきた交流の維持、拡大が図られるよう、オンラインなどを活用し、交流相手先とのつながりを保つ取組を実施 英国UCL（ユニバーシティ・カレッジ・ロンドン）がオンラインで実施した英国教育体験プログラムへの助成圏 → 本県高校生3名が参加（R3） シンガポールとのオンラインによる青少年交流を実施（R4. 2）圏 清華大学へ留学する県内の大学生等に対する奨学金制度を創設圏 → 新型コロナの影響により中止 県内大学等での講義や学生交流等を通じた本県と清華大学双方の教育分野における連携を促進するための清華大学生の海外研修の受入れ制度を創設圏 → 新型コロナの影響により中止 「アジア・太平洋農村研修センター」において、香港、中国、韓国等の海外学生の日本語・日本文化研修や指定管理者による自主事業など各種研修等の受入れ制度を創設圏 → 新型コロナウイルスの影響により、海外との往来を伴う交流事業は中止 <p>貿易・投資交流の促進</p> <p>《鹿児島フェアの開催》【再掲】</p> <p><香港></p> <ul style="list-style-type: none"> 現地飲食店での鹿児島・宮崎フェア（R2. 11～R3. 2, R4. 2～3） 九州・山口農産物海外販売促進フェア（R3. 1～2, R4. 2） 5つ星ホテル「THE HARI HONG KONG」内日本食レストランでの鹿児島フェア（R3. 5） <p><台湾></p> <ul style="list-style-type: none"> 現地量販店での鹿児島フェア（R2. 12, R3. 1, 3, R3. 12～R4. 1）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)	<p><中国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 北京の日本料理店での焼酎プロモーション (R2. 12, R3. 2~3) ・ 重慶青山スクエアでの工芸品イベント (R4. 1) ㊟ <p><米国></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 現地量販店での鹿児島フェア (R3. 3~4, R4. 6~7) <p><シンガポール, 香港, タイ></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ DON DON DONKIでの鹿児島フェア (R3. 2, R4. 1~4) <p>《PRイベントの開催》【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 米国において、トップバーテンダーを起用した本格焼酎のPR動画を配信 (R3. 3~) ・ 海外における本格焼酎の認知度向上、販路拡大を図るため、英国ロンドンに本部を置くワインとスピリッツの教育機関 WSETの講師陣等とのオンライン交流会の実施 (R3. 3) ・ 九州4県(鹿児島, 大分, 熊本, 宮崎)による米国トップバーテンダーを活用した①焼酎カクテルウィーク, ②焼酎カクテルコンペを実施 (R4. 3) ㊟ ・ WSET講師を招請し、県内蔵元の産地視察やテイスティング, 県内蔵元等との意見交換会を実施 (R4. 6) ㊟ ・ WSET講師等を活用した越境ECサイト構築 (R4. 3) ㊟ ・ 中国上海の温泉施設, 映画館等での県産品PRイベント ㊟ <p>《商談会・見本市への出展》【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 株式会社PPIH(シンガポール, 香港, タイ, 米国)との商談会 (R2. 9, R3. 7から随時) ・ シアルチャイナ2020(上海)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R2. 9) 【再掲】 ・ 海外バイヤー(中国, マカオ, シンガポール, 香港, マレーシア)とのオンライン商談 (R2. 10~R3. 2) ・ シャオロン貿易(中国)とのオンライン商談会 (R2. 11, R3. 3) ・ 沖縄国際物流ハブ活用促進商談会 (R2. 12, R3. 11, Web商談併用) ・ GIプロモーションinパリに出展し、「鹿児島和牛」をPR (R3. 3) 【再掲】 ・ IFE2022(ロンドン)に出展し、「鹿児島和牛」をPR (R4. 3) ㊟ 【再掲】 ・ 製材品の輸出促進に向けた商談等を支援 → 商談・展示PR: 24回 (R2. 9~R4. 3) 【再掲】 ・ 製材品輸出に取り組む商社と製材所による合同商談会の開催 (R3. 11) ㊟ <p>《貿易相談・セミナーの実施》【再掲】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 海外ビジネス支援センターにおける貿易相談 ・ 貿易スキルアップセミナー(随時) ・ シンガポールオンラインセミナー (R2. 10) ・ 貿易実務講座(随時) ・ 輸出人材育成セミナー(国際認証の取得促進)等の開催 (R3. 3~5)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
47	○ 国際路線の拡充を図り、若者の国際交流、貿易・投資交流をさらに促進します。(続き)	<p>《その他》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 13万尾のカンパチ等の高付加価値化や販売促進等への取組を支援【再掲】 ・ 台湾向け牛肉輸出認定施設整備の支援（1か所）【再掲】 ・ 輸出向け食肉加工処理設備の導入支援（1か所）【再掲】 ・ 国内における販売指定店数（鹿児島和牛660店舗、かごしま黒豚127店舗） ・ かごしまのさかなの普及・輸出応援 <ul style="list-style-type: none"> → マーケティング調査（米国、東南アジア等）の実施 → 輸出先国のニーズに対応した商品開発や販売促進活動等への取組を支援（9の国・地域） → 輸出専門人材育成スキルアップセミナーの開催（R3. 5, 11, R4. 3） → 国際認証等セミナー（R4. 5）【再掲】 ・ 水産物の輸出に向けたGFPグローバル産地づくりを支援


7. 鹿児島が誇れる人づくり

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
48	<p>○ 鹿児島で生まれ育った若者が、鹿児島に住み、働きたいと思えるように、鹿児島の歴史や伝統、文化、地域の特性などを理解し、ふるさとに誇りを持つ郷土教育の充実を図ります。</p>	<p>郷土教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 郷土教育推進事業の実施（R3年度～） <ul style="list-style-type: none"> → 中・高生を対象に、県内の青少年社会教育施設を拠点とした研修やフィールドワークを実施する鹿児島の未来を担う青少年の志を育むため「かごしま 夢 有為塾」を開催（R3：全5回、参加者数58人） → 普通科系の高校生を対象に、産学連携に取り組んでいる県内大学等での講演会や座談会、インターンシップの実施 → 指定を受けた高校において、地域と連携した探究活動を実践するとともに、外部講師による講演会や座談会、地元企業での体験活動の実施 → 次世代かごしまの地域を支えるリーダーを育成するためかごしま青年塾を開催（R2：全7回、塾生38人、R3：全7回、塾生41人） → 県内の国・県指定等文化財への理解を深め、授業等で活用できる「かごしま文化財事典」のWeb版制作（R4.3） ・ 小中学生を対象に、本県の歴史や文化等に関する「かごしまジュニア検定」を実施（R2.7, R3.7, R4.7） ・ 地域と学校が連携・協働し、地域の教育力の向上を図るための取組を実施 ・ 青少年社会教育施設において郷土教育の推進を図る体験活動を実施 ・ 本県の民俗芸能の伝承活動に取り組んでいる児童生徒を表彰（R2：36団体322人、R3：20団体128人） ・ 県のホームページで公立学校等における地域の文化財の伝承活動等の取組状況を紹介（R2：107件、R3：104件） ・ 鹿児島の自然等を紹介する体験活動や展示活動の実施（R2：2回2箇所、R3：2回2箇所） ・ 本物の出土品（文化財）等を用いた授業の実施 ・ 県内の寺院の状況把握や考古学的基礎調査を実施し、その成果を学校の授業で活用（R3.6～11, R4.1） ・ 九州地区民俗芸能大会（鹿児島大会）の実施、記録集（映像DVD、資料集CD）の作成（R3.11, R4.3） ・ 鹿児島県産の食材を活用し、地域の特産物や郷土料理等に関心を持たせる学校給食の実施（R4.1） ・ かごしま地域塾（地域における異年齢集団）の活動を推進（団体数：120団体（R2.7～R4.7）） ・ 県有施設における土・日・祝日の子どもの入館・入園料無料化の実施による鹿児島の自然、歴史、文化などに触れる機会の充実（R2.7～R4.7） ・ 岐阜県との青少年交流を実施（R3.10（オンライン）、R4.7） ・ 世界文化遺産登録5周年記念イベント（小学生向け等）の実施（R2.10） ・ 「県民の日7.14」記念事業（R3.7, R4.7） <ul style="list-style-type: none"> → 小中学校・高等学校における郷土教育への理解と関心を深める取組実施の働きかけ ・ 副読本「かごしまタイムトラベル」に準拠した動画及びワークシートの作成・公開（R4）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
48	○ 鹿児島で生まれ育った若者が、鹿児島に住み、働きたいと思えるように、鹿児島の歴史や伝統、文化、地域の特性などを理解し、ふるさとに誇りを持てる郷土教育の充実を図ります。（続き）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 副読本「かごしまタイムトラベル」の県内小学5年生全員等への配布（R3.3, R4.3）【再掲】 ・ 小中学校への出前講座の実施（R2.12, R3.11, R4.2）【再掲】 ・ 「鹿児島・佐賀エールプロジェクト」の推進（R2.11～） → 両県高校生によるプレゼン交流の開催（R3.3）
49	○ 鹿児島の企業情報の充実を図り、学生・保護者へ提供するとともに、地元企業のインターンシップの充実を図ります。	<p>企業情報の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 進学・就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」 → R2実績：参加企業44社，参加学校27校，参加団体11団体，参加者610人（R2.11） → R3実績：参加企業36社，参加学校28校，参加団体15団体，参加者942人（R3.12） ・ Web合同企業説明会“鹿児島で働かんけー？”（R3.3） → 参加企業：154社，参加者：延べ951人 ・ Web合同企業説明会“かごしまJobフェア”（R4.3） → 参加企業：125社 参加者：延べ750人 ・ 県内企業と高校等就職指導担当者との情報交換会（R3.7, R4.7） → R3実績：参加企業127社，参加高校等72校（241人） → R4実績：参加企業168社，参加高校等65校（230人） ・ 高校生とその保護者に対するWeb合同企業説明会（R3.7, R4.7） → R3実績：参加企業81社，参加者延べ409人 → R4実績：参加企業114社，参加者延べ481人 ・ 就職情報提供サイト「かごJob」の運営 <p>インターンシップの充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 経済団体の協力を得て、夏季休業中の中・高校生を対象にインターンシップを実施 → R2実績：実施事業所数19事業所，参加生徒数計43人（中学生17人，高校生26人） → R3実績：実施事業所数22事業所，参加生徒数計91人（中学生11人，高校生80人） ・ 本県内で行うインターンシップや採用面接に参加する県外の学生等に交通費等を支給する県内企業等を支援 → 県内企業等募集（事前登録）（R3.4～R3.7） → R3補助実施企業数：17社 ・ インターンシップに意欲のある県内企業を対象にモデル事業を実施し、若者を引きつけ、就職に結びつけるインターンシッププログラムの作成・改善を行い、県内企業の採用力アップを支援
50	○ 鹿児島での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。	<p>人材の誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 雇用と移住の促進等に一体的に取り組むため、「産業人材確保・移住促進課」を設置（R4.4）【再掲】 ・ UIターン就職の促進を図るため、ふるさと人材相談室において、職業紹介・職業相談を実施 → R2年度実績 相談：1265件，紹介：63件 R3年度実績 相談：1266件，紹介：51件


番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
50	○ 鹿児島での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。(続き)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進学・就職応援フェア「みらいワーク“かごしま”」【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2実績：参加企業44社，参加学校27校，参加団体11団体，参加者610人（R2.11） → R3実績：参加企業36社，参加学校28校，参加団体15団体，参加者942人（R3.12） ・ Web合同企業説明会“鹿児島で働かんけー？”（R3.3）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 参加企業：154社，参加者：951人 ・ Web合同企業説明会“かごしまJobフェア”（R4.3）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 参加企業：125社 参加者：750人 ・ 県内企業と高校等就職指導担当者との情報交換会（R3.7, R4.7）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3実績：参加企業127社，参加高校等72校（241人） → R4実績：参加企業168社，参加高校等65校（230人） ・ 高校生とその保護者に対するWeb合同企業説明会（R3.7, R4.6）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3実績：参加企業81社，参加者延べ409人 → R4実績：参加企業114社，参加者延べ481人 ・ 都市圏から地方への人材環流と，都市圏の人材を活用した地方企業の経営革新を促進するため，専門的な人材の採用に向けた求人相談会や経営者セミナー等を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 県求人相談会2回（地域金融機関主催＋3） → 経営者セミナー（R2.11, R3.10） R2年度実績：相談176件，採用77件 R3年度実績：採用102件（うち副業・兼業人材6件） ・ 東京23区在住者または23区への通勤者のうち，鹿児島県に移住した者で，中小企業等に就業または地域社会が抱える地域課題の解決に資する事業を新たに起業した者等に対し移住支援金を支給 <ul style="list-style-type: none"> → 移住支援事業 <ul style="list-style-type: none"> R2：10件（世帯9件，単身1件） R3：34件（世帯18件，単身16件） ・ 県内において，地域課題の解決を目的とした社会的事業（ソーシャルビジネス）の新たな起業を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3年度採択件数11件（申請件数47件） R4年度採択件数13件（申請件数27件） ・ 各地域振興局・支庁等において，企業紹介パンフレットの作成や未来を担う若者同士の座談会の開催など，各地域の課題やニーズを踏まえた取組を実施 ・ 高校生の県内就職促進のため，経済団体や県内企業に対し，来春卒業予定の高校生の採用枠確保などを要請 <ul style="list-style-type: none"> → 経済団体（5団体）への訪問要請（R3.5, R4.5） → 個別企業への要請（要請文書を郵送）（R3.6, R4.6） ・ ふるさと鹿児島人財確保・育成プロジェクトの推進 <ul style="list-style-type: none"> → 推進本部会議の開催（R3.4, R4.4） ・ 本県内で行うインターンシップや採用面接に参加する県外の学生等に交通費等を支給する県内企業等を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 県内企業等募集（事前登録）（R3.4～R3.7）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
50	<p>○ 鹿児島での豊かな生活の情報発信を強化することにより、内外からの人材を誘致します。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 移住・交流相談員を東京に配置し、本県への移住につながるような相談対応を実施【再掲】 ・ 移住・交流に資するかごしまの魅力や支援策等の情報発信【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → ウェブ等による多彩な情報の発信，鹿児島移住・交流ガイドブックの作成，全国移住情報誌への掲載など ・ 市町村及び関係機関と連携し，移住・交流セミナーの開催及び全国規模の移住イベントへの参加（R2：県主催2回，全国規模2回 R3：県主催6回，全国規模5回）【再掲】 ・ 市町村が行う移住者向け住宅改修の支援【再掲】 ・ 関係人口を創出・拡大するため，県内市町村と連携し，各地域の地域課題の解決に向け，地方に関心のある都市住民等を対象とした事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> → オンライン交流会（R2：計5回，延べ148人参加，R3：計5回，延べ212人参加） → 「マチ×かご」講座〔座学及びフィールドワーク〕（R3：計4回，延べ109人参加）【再掲】 → 都市部の若者等が一定期間地域に滞在し，働いて収入を得ながら地域との関わりを深める機会を提供する「ふるさとワーキングホリデー」を実施（R4.7～）【再掲】 ・ ウェルネスかごしまワーケーション事業（R2，R3） <ul style="list-style-type: none"> → 体験モニターツアーの実施（R2：16人参加） → モデルコースの構築（R2：4地区，R3：2地区） → ホームページ，パンフレット作成（R2） → PR動画による情報発信（R3） ・ かごしまワーケーション推進事業（R4）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 民間事業者が官民連携でワーケーションに取り組むのに要する経費や関係人口創出や県外企業と地域との交流促進に資するワーケーションを実施するための環境整備に要する経費の助成 → 県内への移住を見据えている個人や県内企業等との連携を検討している県外企業が実施するワーケーションへの経費助成 → モデルコースの構築（大島地区） → かごしまワーケーションツアーの実施 → パンフレット及びホームページのリニューアルによる情報発信の強化 ・ 特定地域づくり事業協同組合制度【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 人口急減地域において，地域産業の担い手を確保するための特定地域づくり事業を行う事業協同組合について，県が認定 → えらぶ島づくり事業協同組合（R3.5認定） → ヨロンまちづくり協同組合（R4.5認定）
51	<p>○ 地域おこし協力隊制度の積極的活用を図るとともに，任期終了後の相談体制を強化し，地元への人材定着を図ります。</p>	<p>地域おこし協力隊制度の積極的活用・人材定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊を受け入れる市町村への支援のため，地域おこし協力隊市町村担当者向け研修会を実施（R3.8：37人） ・ 地域おこし協力隊の活動及び定着に向けた支援のため，各種研修会等を実施

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
51	<p>○ 地域おこし協力隊制度の積極的活用を図るとともに、任期終了後の相談体制を強化し、地元への人材定着を図ります。(続き)</p>	<p>→ 地域おこし協力隊初任者向け研修会 (R3. 8, R4. 6 : 延べ58人) 〇</p> <p>→ 地域おこし協力隊ステップアップ研修会 (R3. 9, R4. 2 : 延べ29人) 〇</p> <p>→ 地域おこし協力隊起業支援セミナー (R3. 11~R3. 12 : 延べ75人) 〇</p> <p>→ 地域おこし協力隊就業・事業承継セミナー (R4. 1 : 15人, 22社) 〇</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域おこし協力隊の任期終了後の定着を図るため、現状を把握し、今後の施策へ生かすため受入自治体及び隊員 (OB・OG含む) へのヒアリング調査を実施 (R3. 11~R4. 3) 〇 ・ 課題を抱える団体を支援し、隊員受入のキャパシティの底上げを図る地域おこし協力隊員募集・受入支援モデル事業を実施 (R4. 5~) 〇 ・ 地域おこし協力隊員及び市町村からの各種相談に対応するため、隊員OB・OGを活用した相談窓口を設置 (R3. 5~31件 (R4. 5末時点))
52	<p>○ 中小企業における事業承継が円滑に行われるよう、関係機関と連携して、マッチングを推進します。</p>	<p>中小企業の事業承継</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県商工会連合会に専門員を配置し、新型コロナウイルス感染症の拡大により大きな影響を受けている県内中小企業の円滑な事業承継等を支援【再掲】 → 相談件数775件, 専門家派遣21件 (R2. 4~R3. 3) ・ 事業承継の経営課題を抱える県内中小企業に対する支援【再掲】 → 企業評価等に係る経費の補助実績 : 4件, 約123万円 (R3. 4~R4. 3) → 専門人材を2機関に配置し、代替わりを契機としたビジネス変革の取組を伴走型で支援した相談件数1, 159件 (R3. 4~R4. 3) → 経営者等を対象としたセミナーの開催
53	<p>○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。</p> <p>▼ベトナムフェアin鹿児島2022</p> 	<p>外国人材の受入環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かがしま外国人材受入活躍推進戦略に基づき、関係機関と連携して着実に取組を進め、人手不足の緩和、県内産業の活性化を図るため、「かがしま外国人材受入活躍推進会議」を開催 (R2. 11, R3. 3, 11, R4. 3 (書面開催)) ・ 県内に住むベトナム人技能実習生や留学生等に、テト (旧正月) を祝い、故郷を懐かしんでもらう「ベトナム・テト (旧正月) フェスタ2022」を開催 (R3. 2, R4. 2) ・ 県民のベトナムへの関心や理解を深めること等を目的として、ベトナム観光パネル展、ベトナム産食品の販売等を行う「ベトナムフェアin鹿児島」を開催 (R3. 6, R4. 7) ・ ベトナムフェアの開催に合わせて、ベトナム・ハイズオン省訪問団を招へいするほか、「ベトナム・鹿児島経済交流セミナー」を開催 (R4. 7) 〇 ・ 知事と駐日ベトナム大使とのオンライン会談において、本県とベトナムとの人的・経済的交流や貿易投資促進等、幅広い分野での交流に対する協力を要請 (R3. 6) ・ 知事とベトナム・ハイズオン省党書記兼人民評議会議長とのオンライン会談において、新型コロナの収束後を見据えた両地域の連携・協力について意見交換を実施 (R3. 8) 〇

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
53	<p>○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。(続き)</p> <p>▼駐日ベトナム大使／ベトナム・ハイズオン省訪問団</p>  <p>▼インドネシア人材向けルートパンフレット</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 厚生労働省のモデル事業と連携し、新たな送り出し国との関係構築に向け、県内の関係団体との「地域外国人材受入れ・定着モデル事業地域連絡会議」等を開催 <ul style="list-style-type: none"> → 地域連絡会議 (R2. 11, 64人参加, R3. 3 (書面開催), R3. 11, 45人参加, R4. 3 (書面開催)) → ミャンマー人技能実習生(介護)の受入れセミナー (R2. 12, 15人参加) → インドネシア・ミャンマー人材等に係るオンラインセミナー (R4. 2, 20団体・28人参加) ㊦ ・ 外国人材の受入れに関する企業からの相談に、行政書士が無料で対応する窓口を設置 (R2. 9申込み受付開始) <ul style="list-style-type: none"> → R2実績：7件, R3実績：8件 ・ 鹿児島労働局と協力して、外国人材の雇用管理に関する企業向けセミナーを開催 <ul style="list-style-type: none"> → R2. 12：鹿児島地区60人参加, 鹿屋地区42人参加 → R3. 11 (オンライン)：1回目70人参加, 2回目68人参加 ・ 外国人材が安心して働き、暮らすことができるよう、日本語学習や地域との交流など、受入企業等が行う外国人材の定着に向けた取組に係る経費を補助 (R2実績：14件, R3実績：11件) ・ 本県の魅力や本県において就業するメリット等を外国人材や関係者にPRするためのツールとして活用できるパンフレットを作成 <ul style="list-style-type: none"> → フィリピン人材向け4,000部 (R2) → インドネシア人材向け4,000部 (R3) ㊦ ・ ベトナム人材向けに、Facebookを通じて鹿児島の魅力を情報発信 (R2：28回, R3：10回) ・ 外国人総合相談窓口を設置し、在留外国人に対する多言語(22言語)での情報提供や相談を実施 (R2実績：446件, R3実績：445件) 【再掲】 ・ 外国人留学生等高度外国人材の採用により、海外展開やインバウンドの受入れを図る県内企業を支援するため、企業と留学生の面談会等を実施 <ul style="list-style-type: none"> → 面談会：企業13社参加, 留学生45人参加 (R2. 11) → 企業向け高度外国人材採用セミナー(対面+オンライン)：企業20社参加 (R3. 9) ㊦ → 地元企業と外国人留学生の面談会(オンライン)：企業10社参加・留学生27人参加 (R4. 1) ㊦ → 留学生向け就活セミナー(オンライン)：留学生21人参加 (R4. 2) ㊦ ・ 新型コロナの水際対策として国から要請されている入国後一定期間の待機など、技能実習生等を受け入れるに当たって受入事業者が追加的に負担する経費を補助 (R2実績：280件, R3実績：60件) ・ 県民と在留外国人の交流活動を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2実績：1件, R3実績：3件 ・ 日本語・日本文化等理解講座を開催【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2実績：5回 (R2. 10~R2. 11), R3実績：5回 (R3. 9~R3. 10)

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
53	<p>○ 外国人技能実習生や高度人材、留学生など外国人材の受け入れ環境の整備に努め、外国人材の受け入れ拡大、地元就職の促進を図ります。（続き）</p> <p>▼外国人介護人材による介護の様子</p>  <p>▼農業分野における技能実習制度研修会の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 在留外国人の日本語学習等を支援する「日本語サポーター」の養成【再掲】 → R2実績：6回（R2.10～R2.12），R3実績：始良・伊佐地域6回，大隅地域4回（R3.10～R4.2） ・ 多文化共生アドバイザーを派遣（R3.11）【再掲】 ・ 介護福祉士の資格取得を目指す外国人留学生と介護施設とのマッチングが成立し，県内日本語学校の学費等を一部助成 → R2マッチング実績：留学生4人，3施設，R3マッチング実績：留学生3人，3施設，学費等助成実績：留学生7人（R2マッチング成立4人を含む） ・ EPAに基づき入国する外国人を受け入れた介護施設等が実施する日本語学習等の支援に必要な経費を助成 → R2実績：5施設11人，R3実績：5施設13人 ・ 外国人留学生を受け入れた介護福祉士養成施設が実施するカリキュラム外の日本語学習等の支援に必要な経費を助成 → R2実績：2施設9人，R3実績：2施設7人 ・ 外国人介護職員を受け入れる介護施設等が実施する学習支援，生活支援等に必要な経費を助成 → R3実績：4施設10人 ・ 県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため，介護技能の向上につながる研修を実施 → R2実績：46事業所，91人参加，R3実績：41事業所，76人参加 ・ 県農業労働力支援センターを設置し，外国人材を含む労働力確保に関する情報収集・発信や相談を実施 → R2実績：外国人材に関する情報収集・発信11回，相談19件，R3実績：外国人材に関する情報収集・発信11回，相談8件 ・ 農業分野における技能実習制度の適正実施等を図るため，監理団体との意見交換会や技能実習制度研修会，地域交流会等を実施 → 意見交換会：R2.8 25人参加，R3.10 26人参加 → 研修会：R2.11 48人参加，R3.11 52人参加 → 地域交流会：R3.12，R4.3 68人参加
54	<p>○ 女性や高齢者，障害者が生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに，働き方改革を推進します。</p> <p>▼県女性活躍推進優良知事表彰企業表彰式</p> 	<p>女性活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 女性活躍推進会議の開催（R2.11，R3.10） ・ 女性ワーキンググループの開催（R2.11，R3.10） ・ 職場における女性活躍推進フォーラムの開催（R3.1，R3.11） ・ 女性活躍推進アドバイザーの派遣（R3.1～3，R3.11～R4.3） ・ 県女性活躍推進優良知事表彰企業表彰式の開催（R3.1，R3.11） ・ 鹿児島県女性活躍推進宣言企業の登録（随時） ・ 男性の育児・介護休業取得促進セミナーの開催（R3.1～2，R4.1～2） ・ 「職場におけるジェンダー平等推進ガイドブック」の作成及び企業への配布（R3.3） ・ 困難を抱える女性を支援するための民生委員・児童委員等向け研修会の開催（R2.10～R3.2，R3.11～R4.1，R4.7～）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
54	<p>○ 女性や高齢者，障害者が生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに，働き方改革を推進します。（続き）</p> <p>▼手話言語普及啓発パンフレット</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ ジェンダー平等推進プロジェクトチーム及び若者会議の開催（R3.7～R4.2） 画 ・ 困難を抱える女性の生活，社会参加及び就労に関する専門相談支援（R3.8～R4.3，R4.4～） 画 ・ かがしま県民交流センターにおける生理用品の無料提供（R3.10～随時） 画 <p>高齢者活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「人づくり」のための取組 <ul style="list-style-type: none"> → 「かがしまシニア人材育成活用事業」による人材育成講座や人材育成活用研修を開催 → 県老人クラブ連合会が行う，指導者研修会の開催など後継リーダー育成のための取組を支援 → 高齢者の社会参加の促進に必要な知識等を習得する研修等を実施し，課題解決のための具体的な取組を計画画 ・ 「健康・生きがいがづくり」のための取組 <ul style="list-style-type: none"> → 高齢者（個人）が行う健康づくりや社会参加活動に対して地域商品券等に交換できるポイントを付与（R2実施市町村数：36，R3実施市町村数：36） → 地域の高齢者等のグループが取り組む高齢者の見守り・安否確認等に対し，地域商品券等に交換できるポイントを付与（R2実施市町村数：41，R3実施市町村数：40）【再掲】 → 9月，10月を「高齢者元気・ふれあい推進月間」と定め，市町村や関係団体と連携して，シルバー文化作品展やいきいきシルバースポーツ大会などを開催 → 「かがしまシニア応援ネット」（ホームページ）に，市町村，関係機関・団体，NPO法人等から収集した情報等を掲載（併せて，メールマガジンの配信） → 単位老人クラブ，市町村老人クラブ連合会及び県老人クラブ連合会に対する活動費等の支援 ・ 「地域づくり」のための取組 <ul style="list-style-type: none"> → 幅広い世代の方が高齢者の見守りや買い物支援などのボランティア活動を行うことに対して地域商品券等に交換できるポイントを付与（R3実施市町村数：22）【再掲】 <p>障害者活躍</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域意見交換会を各地域（各地域振興局等）で開催（R2.7～10，R3.6～12，R4.5～6） ・ 障害者が安心して暮らせる鹿児島づくり推進本部会議の開催（R2.10，R3.9） ・ 県障害者スポーツ普及検討委員会の開催（R2.10，R3.3，R3.9，R4.3） ・ 県手話施策推進協議会の設置・開催（R2.10，R3.8） ・ 県障害者保健福祉大会の開催（R2.11，R3.11） ・ 市町村手話通訳担当者会議の開催（R3.6，R4.6） ・ 外見から援助等が必要なことが分からない方が配慮や支援を受けやすくなるよう，ストラップ型のヘルプマークを作成・配布（R3.7～） ・ 手話言語普及啓発パンフレット等の配布（R3.2，R4.2）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
54	<p>○ 女性や高齢者，障害者が生き生きと活躍できる環境づくりを進めるとともに，働き方改革を推進します。（続き）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者アスリートの交流（鹿児島・佐賀エールプロジェクト）の実施（R3.11～12） ㊟ ・ 県障害者スポーツ大会の実施（R4.5） ㊟ ・ 障害者芸術文化活動支援センターの設置（R4.7） ㊟ <p>働き方改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ かごしま「働き方改革」推進企業の認定 <ul style="list-style-type: none"> → R4.7末登録企業数19社（うち，知事就任以降の登録企業数6社） ・ 経営者を対象としたWebセミナーの開催 <ul style="list-style-type: none"> → R2参加者数67人，R3参加者数59人（R3.11） ・ 多様な働き方が可能な職場環境づくりに取り組む企業を伴走支援（R3） <ul style="list-style-type: none"> → モデル企業10社を選定し，テレワーク等の多様な働き方の実現を伴走支援するとともに，モデル企業に対し必要な経費を補助（上限額：100万円） → 事業報告セミナーの開催 参加者数50人（R4.3） ㊟ ・ テレワークに関する実態調査，導入ガイドの作成（R3） ㊟ <ul style="list-style-type: none"> → 県内企業のテレワークの取組状況について実態調査を行い，報告書を作成しホームページで公表（調査対象1,000社，回答509社） → テレワーク導入ガイドを作成し，ホームページで公表 ・ テレワーク環境整備補助事業の実施（R4） ㊟ <ul style="list-style-type: none"> → 国の人材確保等支援助成金（テレワークコース）を活用してテレワークを導入する県内中小企業に対し，必要な費用を補助（補助率：国助成金の支給決定額の2／3，上限額：65万円）
55	<p>○ ビジネスプランコンテストなどを通じて，鹿児島で起業しようという若者を輩出するための機運を醸成します。</p>	<p>起業の機運の醸成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 起業に向けた機運の醸成を図るとともに，起業準備者等のビジネスアイデアの事業化を支援するため，ビジネスプランコンテストを実施 <ul style="list-style-type: none"> → 応募件数63件，最終審査会参加件数14件，来場者数 約100人（R3年度） ・ ビジネスプランコンテスト最終審査会参加者に対し，プランの事業化に必要となる費用の一部を支援 <ul style="list-style-type: none"> → R3年度採択件数8件 → R4交付決定件数6件（R4.6） ・ 起業準備者等に対し実践に向けたセミナー等を開催 ・ 県内において，地域課題の解決を目的とした社会的事業（ソーシャルビジネス）の新たな起業を支援【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R3年度採択件数11件（申請件数47件） → R4年度採択件数13件（申請件数27件） ・ ビジネス交流・イノベーション拠点として，新産業の創出やスタートアップの育成等によるイノベーションを促進するため，県庁18階にコワーキングスペース「かごゆいテラス」を整備【再掲】 ・ スタートアップの創出・育成を図るため，産学官・金融機関等で構成する協議会を開催（R4.6） ㊟ ・ 中高生や大学生等を対象に，アントレプレナーシップ養成のためのセミナーやアイデアソン等を開催（R4.7～） ㊟

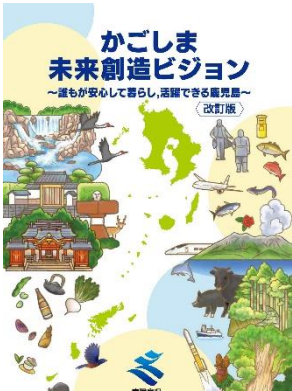
番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
56	○ 県立楠隼中・高校を共学にするとともに、全寮制を廃止します。	県立楠隼中・高校 <ul style="list-style-type: none"> ・ 楠隼校の生徒、保護者へのアンケートを実施（R2.11～R3.1） ・ 楠隼校の周辺市町の首長等への意見聴取（R3.6） ・ 楠隼中高一貫教育校調査検討事業による調査及び視察（R3.8～）<small>断</small> ・ 周辺市町の関係者等への説明（R4.4～）<small>断</small>

8. 県民が安心できる行政づくり

(県政運営)

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等
57	<p>○ 情報公開を適切に行い、透明で開かれた県政運営を行います。</p>	<p>透明で開かれた県政運営</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の県政に対する理解と信頼を深め、県民参加による開かれた県政を一層推進するため、情報公開条例に基づき、情報公開制度を適正に運用 ・ 開かれた県政を推進するため、情報公開の窓口として県政情報センターを設置し、広く県民の利用に供するため行政資料を収集 ・ 情報提供施策の一層の推進に係る庁内への周知 ・ 県ホームページについて、分かりやすい県政情報の発信となるよう全面リニューアル（R4.1）[開] ・ 知事へのたより等に寄せられた県政に対する県民の意見、提案に対し、丁寧に対応 ・ 公募等による幅広い年代の方々の参加のもと、知事とのふれあい対話を開催（30市町村） ・ 公文書管理条例の早期制定に向けて検討
58	<p>○ 県民と真の対話を行う場を設け、県政に県民の声を反映させます。</p> <p>▼ふれあい対話の様子</p>  	<p>県民対話</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県民が安心できる行政づくりに資するため、知事と県民が率直な対話を行う場として、県内各地で「知事とのふれあい対話」を開催（30市町村）【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → R2年度：徳之島からスタートし6市町で開催 → R3年度：17市町村で開催 → R4年度：7市町村で開催 → 延べ参加者397人、延べ傍聴者1,404人（R4.7鹿児島市開催分を除く） ・ 地域の現状や課題、振興策等について率直な意見交換を実施し、いただいた御意見ごとの対応策をとりまとめ、各参加者にその内容をお知らせするとともに、県ホームページに掲載し県民に周知 ・ ふれあい対話でいただいた御意見を踏まえ、当初予算等において新規事業を創設 <ul style="list-style-type: none"> → 離島・へき地におけるICT技術を活用した遠隔医療推進事業、女性のエンパワーメント事業、「稼げる」観光地域づくり推進事業、ふるさと鹿児島UIターン就活応援事業など（R3） → 移住・交流・関係人口拡大推進事業、離島における電気自動車等購入支援事業、特別支援学校等教育環境改善検討事業など（R4）[開]
59	<p>○ 県内市町村との連携を強化し、信頼関係を築き、協力してまちづくりなどの地域課題の解決を目指します。</p>	<p>地域課題の解決</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の多様な主体が協働して地域課題の解決等を図る持続可能な地域コミュニティ（コミュニティ・プラットフォーム）づくりに向けて市町村の推進体制の整備等に対する助言や、地域課題解決等の取組等を支援（R2.4～R4.7） ・ 各地域振興局・支庁「地域共生・協働推進協議会」において情報共有や意見交換、地域リーダー研修会等を実施（R2.9～R4.3）

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等				
59	<p>○ 県内市町村との連携を強化し、信頼関係を築き、協力してまちづくりなどの地域課題の解決を目指します。(続き)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の課題解決や活性化策に取り組む地域振興推進事業を実施 ・ 半島先端部地域の活性化を図るため、地元市町村が行う産業振興や交流人口拡大などにむけた取組を支援する半島特定地域「元気おこし」事業を実施 ・ 中山間地域等における集落の活性化を目指すため、中山間地域等集落活性化推進本部会議等の開催や地域活性化シンポジウム(R4.3)を実施 ・ 関係人口を創出・拡大するため、県内市町村と連携し、各地域の地域課題の解決に向け、地方に関心のある都市住民等を対象とした事業を実施 <ul style="list-style-type: none"> → オンライン交流会(R2:計5回,延べ148人参加,R3:計5回,延べ212人参加)【再掲】 → 「マチ×かご」講座〔座学及びフィールドワーク〕(R3:計4回,延べ109人参加)【再掲】 ・ 総合体育館基本構想検討委員会において取りまとめられた基本構想(案)を基に、それまでの県議会における御論議、県民の皆様からの意見募集で寄せられた御意見を踏まえ、県としてのスポーツ・コンベンションセンター基本構想を策定(R4.3)【再掲】 <ul style="list-style-type: none"> → 基本構想の策定に当たっては、鹿児島市をはじめ、関係機関・団体と緊密に連携。引き続き連携して整備に向けた取組を推進 ・ 県市長会や県町村会等との意見交換を実施(R2~) 				
60	<p>○ 女性の視点を県政に反映させるため、県の審議会等における女性の積極的登用を図るとともに、意見交換の場を設けます。女性職員の採用、登用を積極的に進めます。</p>	<p>審議会等における女性登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 審議会等ごとに女性委員の年次別登用計画を作成して進行管理を行い、女性委員の登用を促進 ・ 女性活躍推進会議の開催(R2.11, R3.10)【再掲】 ・ 女性ワーキンググループの開催(R2.11, R3.10)【再掲】 <p>女性職員の採用・登用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成28年度に女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画を策定し、県職員の女性の活躍に向けた取組を実施《採用》 ・ 主に下記の機会を通じて、女性にとっても働きやすい職場であることをPR <ul style="list-style-type: none"> → 職員ガイダンスにおいて女性の先輩職員との意見交換の実施(R2.12, R3.12) → 採用者確保のための合格者への採用前セミナーの開催(R2.12, R3.12) → 仕事と子育ての両立に関する経験談紹介(県ホームページでの動画配信(R3.1, R4.1), 職員採用パンフレットへの掲載(R3.2, R4.2)) ・ 県職員採用者に占める女性職員の割合は、43.8%(採用者217人のうち95人)(R4.4) (参考:採用者数) <table border="1" data-bbox="687 1901 1356 2013" style="margin-left: 40px; margin-top: 10px;"> <tr> <td style="text-align: center;">R4.4.1(うち女性)</td> <td style="text-align: center;">R3.4.1(うち女性)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">217人(95人)</td> <td style="text-align: center;">183人(91人) ※49.7%(過去最高)</td> </tr> </table>	R4.4.1(うち女性)	R3.4.1(うち女性)	217人(95人)	183人(91人) ※49.7%(過去最高)
R4.4.1(うち女性)	R3.4.1(うち女性)					
217人(95人)	183人(91人) ※49.7%(過去最高)					

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
60	○ 女性の視点を県政に反映させるため、県の審議会等における女性の積極的登用を図るとともに、意見交換の場を設けます。女性職員の採用、登用を積極的に進めます。(続き)	《登用》 <ul style="list-style-type: none"> 多様な役職への積極的な配置や政策形成能力が必要とされる業務への配置などを通じた、将来の管理職候補となる女性の育成 管理的地位にある県職員の女性割合は11.5%と過去最高(R4.4)
61	○ 県庁内の意思決定システムを正常化し、責任の所在を明確にします。	県庁内の意思決定システムの正常化・責任の所在の明確化 <ul style="list-style-type: none"> 県政の重要課題等に部局横断的に取り組むため「総合政策部」を設置(R3.4) 政策立案及び部局横断的な取組の推進に関し、必要な協議を行う総合政策会議を開催(R3年度：19回、R4.5) 県政推進会議の開催(R2年度：1回、R3年度：2回、R4.4) 知事と地域振興局・支庁職員との意見交換会(R3年度：1回) ㊦ 産業分野における「稼ぐ力」の向上に向け庁内の政策立案・調整機能を強化するため、「産業政策総括監」を設置(R4.4) ㊦
62	○ 県庁の施策を県民に周知するとともに、県民の声を県政に反映させるために地域振興局を積極的に活用します。 ▼かごしま未来創造ビジョン(改訂版) 	県庁の施策の県民への周知 <ul style="list-style-type: none"> 県政全般にわたり最も基本となる「かごしま未来創造ビジョン」について、新型コロナウイルス感染症の拡大、デジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現など、昨今の社会経済情勢の変化等を踏まえ改訂(R4.3) ㊦ 地域振興局の積極的な活用 <ul style="list-style-type: none"> 地域の実態を的確に把握し、県の施策の充実を図るため、(南薩)地域振興局に地域連携担当職員を設置 ㊦ → 地域連携担当職員による管内市町村への定期的な訪問や各種団体等との意見交換を実施 公募等による幅広い年代の方々の参加のもと、知事とのふれあい対話を開催(30市町村)【再掲】 地域行政懇話会の開催(各2回程度) 施策等ごとの地域との意見交換等を適宜開催 県政推進会議の開催(R2年度：1回、R3年度：2回、R4.4)【再掲】 知事と地域振興局・支庁職員との意見交換会(R3年度：1回) ㊦【再掲】 地域の課題解決や活性化策に取り組む地域振興推進事業を実施【再掲】
63	○ 県庁職員の能力をさらに向上させるため、研修を充実させるとともに、その能力を十分発揮できるようにします。	県職員能力向上・研修の充実 <ul style="list-style-type: none"> 一般研修(各階層毎の研修)の実施 チャレンジ研修(選択制の研修)の実施 リーダー育成研修の実施 職場研修の実施 管理職マネジメント力向上研修、職員提案・課題解決企画研修等(組織力向上研修)の実施(R4年度) ㊦

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等
64	<p>○ 政府の安全保障に係る方針や馬毛島における訓練内容等を聴取するとともに、地域住民及び自治体の意見を聞いた上で、調整を図ります。</p> <p>▼ 1市4町の関係自治体の首長との意見交換</p>  	<p>馬毛島における自衛隊施設の整備等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対し、関係市町長との意見交換のたびごとに、その内容を伝えるとともに、地元への丁寧で正確な情報提供を要請 ・ 国から説明を受けた内容について、関係自治体への速やかな情報提供を実施 ・ 防衛副大臣から、馬毛島における施設のイメージや、周辺環境への影響等について説明を受ける (R2. 8) ・ 1市4町の関係自治体の首長と意見交換を実施 (R2. 10) ・ 西之表市長と意見交換を実施 (R2. 11, R3. 7, R4. 2, R4. 5) ・ 中種子町長と意見交換を実施 (R2. 11, R3. 7, R4. 6) ・ 防衛省地方協力局次長から、馬毛島に自衛隊施設を整備する必要性や、馬毛島における自衛隊の訓練計画等について説明を受ける (R2. 11) ・ 南種子町長と意見交換を実施 (R2. 12, R3. 7, R4. 6) ・ 南大隅町長と意見交換を実施 (R3. 2, R3. 7) ・ 屋久島町長と意見交換を実施 (R3. 2, R3. 7) ・ 馬毛島周辺で実施されたデモフライトを現地で確認 (R3. 5) → 西之表市長と意見交換を実施 (R3. 5) ・ 環境影響評価方法書について、関係市町長や住民等の意見、現地調査の結果などを勧告し、環境保全の見地からの知事意見を国に提出 (R3. 7) ・ 防衛省地方協力局長から、政府予算案の概要や、馬毛島における自衛隊施設の整備に係る国の考え方等について説明を受ける (R4. 1) ㊦ ・ 防衛大臣から、馬毛島を巡る様々な動き等について説明を受ける (R4. 2) ㊦ ・ 環境影響評価準備書について、関係市町長及び県環境影響評価専門委員へ準備書に対する意見を照会するとともに (R4. 6)、専門委員等による現地調査を実施 (R4. 7) ㊦ <p>米軍無人機の鹿屋航空基地への一時展開㊦</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国に対し、地元への丁寧で正確な情報提供を要請 ・ 九州防衛局長から、一時展開の検討状況や、展開可否を検討するための現地調査の概要等について説明を受ける (R4. 2) ・ 防衛大臣から、一時展開の検討状況等について説明を受ける (R4. 2) ・ 防衛大臣政務官から、一時展開に係る現地調査結果や計画概要等について説明を受ける (R4. 5) ・ 国に説明を求めたり問合せを行い、国の安全対策等を確認するとともに (R4. 1~7)、鹿屋市長と意見交換を実施 (R4. 7) → これらを踏まえ、県の考え方を整理、表明するとともに、国へ安全対策等に万全を期すよう要請 (R4. 7)

(防災等)

番号	manifestoの内容	進捗・取組状況等																																															
65	<p>○ 豪雨災害, 台風, 地震, 桜島噴火など自然災害防止, 減災対策の充実を図るとともに, 避難計画の充実を図ります。</p>	<p>自然災害防止, 減災対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県地域強靱化計画に基づき, 各取組を実施 ・ 県地域強靱化計画「重点化プログラムの重要業績指標」 <p>進捗状況</p> <table border="1" data-bbox="655 443 1410 842"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準(時点)</th> <th>実績(R3.4.1)</th> <th>実績(R4.4.1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>高規格幹線道路(供用延長, 供用率)</td> <td>L=191.3km, 77% (H30)</td> <td>L=191.3km, 77%</td> <td>L=210.5km, 85%</td> </tr> <tr> <td>地域高規格道路(供用延長, 供用率)</td> <td>L=100.2km, 54% (H30)</td> <td>L=106.7km, 58%</td> <td>L=106.7km, 58%</td> </tr> <tr> <td>県管理河川の整備率</td> <td>53.5% (H30)</td> <td>54.1%</td> <td>54.4%</td> </tr> <tr> <td>県土砂災害危険箇所整備率</td> <td>36.0% (H30)</td> <td>36.3%</td> <td>36.4%</td> </tr> <tr> <td>海岸堤防等の長寿命化計画の策定率</td> <td>15.9% (H30)</td> <td>100%</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>住宅の耐震化率</td> <td>75% (H25)</td> <td>82%</td> <td>82%</td> </tr> <tr> <td>防災拠点となる公共施設等の耐震化率</td> <td>89.4% (H30)</td> <td>92.0%</td> <td>92.5%</td> </tr> </tbody> </table> <p>避難計画の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県地域防災計画の修正 <ul style="list-style-type: none"> → 避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策や長期停電・通信障害等への対応強化, 被災者への物資支援の充実等について修正 (R2年度) → 避難勧告と避難指示の避難指示への一本化について修正 (R3年度) → 市町村による個別避難計画作成の努力義務化, 避難所の混雑状況の周知など避難の分散化に向けた対応等について修正 (R3年度) 〇 ・ 住民の具体的な避難行動計画等を定めた地区防災計画の作成を支援するモデル事業の実施 (R2: 2地区, R3: 2地区) ・ 避難行動要支援者の個別避難計画について, 39市町村が全部又は一部策定 ・ 洪水浸水想定区域内に位置し, 市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設1,532施設のうち, 1,049施設が避難確保計画を策定 ・ 土砂災害警戒区域内に位置し, 市町村地域防災計画に位置付けられた要配慮者利用施設733施設のうち, 408施設が避難確保計画を策定 ・ 活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設78施設のうち, 71施設が避難確保計画を策定 ・ 避難計画等の作成状況 <table border="1" data-bbox="695 1709 1401 2045"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>R3.4.1(※1)</th> <th>R4.4.1(※2)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地区防災計画</td> <td>52地区</td> <td>90地区</td> </tr> <tr> <td>個別避難計画</td> <td>36市町村</td> <td>39市町村</td> </tr> <tr> <td>洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画</td> <td>776施設中493施設 (64%)</td> <td>1,532施設中1,049施設 (68%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画</td> <td>681施設中305施設 (45%) (R2.12.31)</td> <td>733施設中408施設 (56%)</td> </tr> </tbody> </table> 	項目	基準(時点)	実績(R3.4.1)	実績(R4.4.1)	高規格幹線道路(供用延長, 供用率)	L=191.3km, 77% (H30)	L=191.3km, 77%	L=210.5km, 85%	地域高規格道路(供用延長, 供用率)	L=100.2km, 54% (H30)	L=106.7km, 58%	L=106.7km, 58%	県管理河川の整備率	53.5% (H30)	54.1%	54.4%	県土砂災害危険箇所整備率	36.0% (H30)	36.3%	36.4%	海岸堤防等の長寿命化計画の策定率	15.9% (H30)	100%	100%	住宅の耐震化率	75% (H25)	82%	82%	防災拠点となる公共施設等の耐震化率	89.4% (H30)	92.0%	92.5%	項目	R3.4.1(※1)	R4.4.1(※2)	地区防災計画	52地区	90地区	個別避難計画	36市町村	39市町村	洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画	776施設中493施設 (64%)	1,532施設中1,049施設 (68%)	土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画	681施設中305施設 (45%) (R2.12.31)	733施設中408施設 (56%)
項目	基準(時点)	実績(R3.4.1)	実績(R4.4.1)																																														
高規格幹線道路(供用延長, 供用率)	L=191.3km, 77% (H30)	L=191.3km, 77%	L=210.5km, 85%																																														
地域高規格道路(供用延長, 供用率)	L=100.2km, 54% (H30)	L=106.7km, 58%	L=106.7km, 58%																																														
県管理河川の整備率	53.5% (H30)	54.1%	54.4%																																														
県土砂災害危険箇所整備率	36.0% (H30)	36.3%	36.4%																																														
海岸堤防等の長寿命化計画の策定率	15.9% (H30)	100%	100%																																														
住宅の耐震化率	75% (H25)	82%	82%																																														
防災拠点となる公共施設等の耐震化率	89.4% (H30)	92.0%	92.5%																																														
項目	R3.4.1(※1)	R4.4.1(※2)																																															
地区防災計画	52地区	90地区																																															
個別避難計画	36市町村	39市町村																																															
洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設避難確保計画	776施設中493施設 (64%)	1,532施設中1,049施設 (68%)																																															
土砂災害警戒区域内要配慮者利用施設避難確保計画	681施設中305施設 (45%) (R2.12.31)	733施設中408施設 (56%)																																															

番号	マニフェストの内容	進捗・取組状況等					
65	○ 豪雨災害, 台風, 地震, 桜島噴火など自然災害防止, 減災対策の充実を図るとともに, 避難計画の充実を図ります。 (続き)	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="699 219 994 320">活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設避難確保計画</td> <td data-bbox="994 219 1201 320">74施設中63施設 (85%) (R3. 5. 31)</td> <td data-bbox="1201 219 1401 320">78施設中71施設 (91%)</td> </tr> </table>	活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設避難確保計画	74施設中63施設 (85%) (R3. 5. 31)	78施設中71施設 (91%)	※1 R3. 4. 1時点の数字がない項目は前回調査時点を記入	※2 R4. 4. 1時点の数字がない項目は直近調査時点を記入
活動火山対策特別措置法に基づく避難促進施設避難確保計画	74施設中63施設 (85%) (R3. 5. 31)	78施設中71施設 (91%)					
66	○ 家畜伝染病の防止のため, 関係機関と連携して万全な防疫体制を構築し, 全国有数の畜産県鹿児島を守ります。	防疫体制の構築 <ul style="list-style-type: none"> ▪ さつま町, 出水市及び長島町における高病原性鳥インフルエンザの発生に対して, 関係機関・団体と連携した迅速なまん延防止対策や, 影響を受けた養鶏農家に対する支援を実施 ▪ 農場における飼養衛生管理基準の遵守状況の確認及び指導のための立入検査を実施 ▪ 県防疫演習(豚熱, 高病原性鳥インフルエンザ)を開催 (R2. 10, R3. 10) ▪ 全養鶏農場(約900農場)への消石灰・殺鼠剤の配布 (R2, R3) ▪ 高病原性鳥インフルエンザ対策の消毒に係る取組の支援 (R3. 1~3, R3. 11~R4. 2) ▪ 農場バイオセキュリティの向上に係る取組の支援 → 消毒用噴霧器, 防鳥ネット, 防護柵ほか ▪ 養豚農場への野生動物侵入防止用の柵整備を支援 → 465養豚農場 ▪ 始良家畜保健衛生所の移転候補地の決定, 用地購入, 建築設計, 敷地造成設計図 					